大蔵屋

担当者

小林一元

鈴木久子

吉塚幸雄

実測調査協力者

江原由紀子

江原久紀

小杉剛士

斉藤彰

坂井信彦

長谷川順持

深谷進一

大蔵屋

調査･設計監理協力　小林一元建築設計室　　設計監理協力　アトリエ　ゆう
小林　一元　　鈴木　久子・吉塚　幸雄
実測調査協力　江原由紀子・江原　久紀・小杉　剛士・斎藤　彰
坂井　信彦・長谷川順持・深谷　進一

1．改修の基本方針

大蔵屋は明治時代中期に建てたと推定される疑似２階平入りせがいの民家で，大平宿の中では比較的小規模ではあるが宿場の家並みの１棟として重要な位置を占めている。

豪華さはないが誠実に作られた建物で，日常の生活を営む民家として好ましい健全な精神と古びてはいるが清潔な印象を与える。現代の家の造り様に教えてくれるものは多い。

今回の改修に当り，原生活体験の場としての保存利活用の機能が求められた。これは単なる復元工事ではなく利活用にむけて創造的復元を行うことと考えた。利用者は一時的に利用し，今のところ常駐管理をしていないと聞いたので設計上も配慮が必要だと感じた。

建物というモノだけにとどまらずに，この民家の空間に託して，ここに在り続ける健全で豊かな精神性こそ，後の人達に伝えるべきものと思い，これを今回の民家改修の唯一，重要な基本方針とした。

予算の関係で，解体修理による軸組の傾きの補正（当地ではヨロビー転びの意か）など根本的な改修はできないが，耐久性向上のために可能なかぎり補修を行う。改修や復元部分については現状を尊重し，基本方針と大平宿の歴史的環境を最大限に生かせるように計画した。
新設の部分においても，新たな機能を持たせながら同様に配慮した。

2．改修計画の概要

１）屋根の改修と復旧

屋根仕上げの現状は鉄板葺きであるが，大平宿民家の特徴である板葺石置き屋根に改修する。その際に腐朽破損個所の取り替えなどの補修をする。破風板や雀踊りの復旧も行う。新規部分についても改修仕様と工法を揃える。

２）壁の改修

大蔵屋の壁仕上げは３種類あり，土塗壁・簀子下見板張り・竪板張りがある。基本的には旧来の仕上げを尊重し改修を行った。土塗壁は上塗りを掻き落とし，新規と改修部分はラスカットパネルを下地として，外部は漆喰塗り，内部は中塗土仕上げとした。大屋根部分の両妻壁は後補の下見板張りとなっていたので撤去して塗り壁に復旧する。腰の簀子下見板張りは残念ながらペンキが塗られていたので，復元してやり替える。

３）外回りの水捌けの改善

当敷地は旧街道から見て右手のおおくらやの敷地から下がっていて法下の水仕舞いが悪く，土台付近が相当傷んで腐朽消失していた。外構で犬走りと雨落ちを周囲に廻して水捌けを改善する。また間取りでも配慮して法下に特に迫っている差し掛けの納戸部分を削る。

4）軸組の改修　2

前項にもあるように土台はもとより，柱の根元など軸組の下部構造の痛みが激しいので取り替えや根継ぎを行い改修する。他の部分は以下の通り。

イ）せがいの出し梁は，ほとんどが跳ね出しでなく小根枘差し込栓打ちなのと，雪降ろしなどに対して常住では無い状況も影響してか，補強アングルがついていた。これを撤去し，木を用いて補強をするように考えた。

ロ）シモの間の２間巾掃き出し窓の差鴨居が成約６寸と細く，しかも小梁も架かっていて，特に積雪時を考えると弱いので補強を考える。材料を取り替えるか，他の補強を考えるか現場で相談することにした。

ハ）縁側の掃き出しは３間の広さで，無謀とも言える細い材料であった。縁框に外からさらい込んで補強の柱を建てて，外に１筋の戸走りを新設する。

5）旧街道側のファサード改修

出入口は硝子戸となっていたが，開口部を３分割して戸袋を設け開放的な引き込み障子とその外に戸締まりのできる雨戸を付けることにした。

出入口脇の硝子窓は透明ガラスで中が伺えるようにして，その外に建具格子を加えた。ファサード両脇は補強をかねて塗り壁とする。

板で塞がれていた疑似２階のせがいの明かり取りと塗り壁を復旧する。

6）旧街道裏側に水回りの新設

事前に入手した実測図面にある旧街道左手奥の便所が現在はとりこわされて無かった。ここに新たに水回りを設けたが，すぐ裏に山が迫っているので余り大きく作ると旧街道の裏側の水捌けを悪くするので，なるべくコンパクトに納めることにした。大小の便器を考えていたが，汲み取り式の洋風便器を見つけ便所を一つにした。洗面や脱衣回りも機能的に洗い直して現在の改修案の間取りとした。架構も大平宿の特徴である一間飛びの梁間となるように整合させて考えた。

7）既存浴室の撤去と土間の改修

新設の水回りに浴室を納めて，既存浴室は撤去し，土間に復元して，最終の出入口を設け施錠の確実な開き戸とする。土間の天井と後補の造作は撤去する。

8）広間の改修

ゆるり（囲炉裏）の煙がこもりやすいので下で開け閉めできるハイサイド窓を加えることにした。街道面から見ても妻壁に窓があっても美しく改修でき，広間にも気持ちのいいあかりを取り込みたいと思った。撤去予定の天井裏に小壁が立ち上がっていたので，ここまで塗り直すことにした。

床は一部張り直されていて色違いが激しいので，不陸調整をしながら色合わせを施すことにした。

9）台所の改修

台所は元々は土間であったらしいが，広間よりも少し下がって板が張られていて使い勝手が良さそうなのでなるべく残すことにした。クドは再使用して，流し台は新設した。旧街道に面した窓に向かって流し台を置き，水抜き栓と配管立ち上がりスペースとしてライニングを設けた。クドは下屋部分に移設して，脇に換気用の無双窓を新設した。

１０）納戸の改修

既存よりは狭くしたが，利用者の荷物置場として改修する。

１１）建具の補修，新設。畳の取り替え

なるべく既存の建具を用いたかったが，殆どが新規となった。

床下地調整のうえ畳は新設とする。

１２）給排水設備の新設

台所など水回りの改修と新設に伴い新設した。排水については簡易浄化装置を経て，土中浸透式なので充分な管理か，抜本的な方法への転換を望む。

１３）電気設備の新設

改修に伴い新設した。

3．調査・設計・監理協力の経緯

９２０５０７　東京・連合設計社にて大平宿設計会議
　０６２７　大平宿にて現地調査及び打合せ
～０６２８
　０７０９　東京・連合設計社にて大平宿設計会議。各担当者が改修案を提示，検討を行う。
　０７１６　大平宿へ改修案を持ち現地確認（鈴木・吉塚・小林）
↓０７１９　以下の日程で東京・連合設計社，アトリエゆうで打合せを行いながら作業を進め
↓０８０３　る。
↓０８１０　0810－見積用図面送付
↓０９０１
　０９１８　0918－最終工事用図面送付
０９２０　大平宿にて大平宿設計会議と発注者，施工者の合同打合せ。
～０９２１
　１００５　大平宿にて合同打合せ
～１００６
　１０３０　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚・小林）
　１１１３　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚）
　１２０２　東京．アトリエゆうで打合せ（鈴木・吉塚・小林）
　１２０５　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚・小林）１２１７以降積雪のため休止
９３０２１８　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚）
　０３０５　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚・小林）
　０３１８　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚・小林）
　０４１２　大平宿．監理協力（小林）
　０４１５　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚）
　０４３０　大平宿．監理協力（小林）
　０５０８　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚）
　０５２０　大平宿．監理協力（鈴木・吉塚）
　０５２６　東京・連合設計社．大平宿設計会議
　０６１９　大平宿．竣工記念式典．大平宿設計会議

4．改修の状況，主な設計変更の内容とその理由　4

1）屋根の改修と復旧

工事中に，見えない所は波板にしたいと発注者から強い要望があり受け入れた。見えるところについては波板の上にレッドシダーシングル葺き，割り丸太押さえ石置きの仕様であったが，石が落ちたら管理上の責任が生じるという発注者側の危惧からか，未だに割り丸太押さえのままである。正当に歴史的意義を理解した板葺屋根の改修を後年に期待したい。

2）壁の改修

概ね良好に納めていただいた。

3）外回りの水捌けの改善

犬走りはコンクリート土撒き押さえの仕様であるが，土の犬走りとなっている。自然の材料を用いるという主旨には賛同するが，大平宿の環境を考えると耐久性を心配する。

4）軸組の改修

概ね良好であった。イ）のせがい補強とロ）シモの間の開口部補強については，6．項で述べたい。ハ）の3間の開口部補強については打合せに基ずいて充分理解されてうまく納めていただいた。

5）旧街道側のファサード改修

出入口については，6．項で述べる。その他については美しく施工していただいた。また出入口上差鴨居のたわみの心配を施工者として指摘され，欄間部分を壁にして総持ちで補強する案を示唆していただいた。

6）旧街道裏側に水回りの新設

新設水回りの棟木が取りつく予定の既存柱の腐朽がひどく，添え柱を2本足し便所の壁をふかして，その柱の分だけ広げたいと施工者から申し入れがあり，お願いした。これは設計上の問題もあるのだが，母屋が3尺間に入ってしまった。主屋との取り合いを考えると母屋を受ける材がない。架構と間取りの一致と，その空間が与える端正な印象は大平宿民家についての共通の理解と思い込んでいた。これらを訂正して工事用図面として飯田市に提出したが，現場の大工さんの手元にあったのが未修正図面だと知ったのは，水回りの建て方が終わった後だった。高いところでの湯気抜きが必要な浴室も旧図面により面戸板がついて，後で穴を開けてもらったようだが，耐久上の問題を残してしまった。

便槽の埋設位置に大きな転石があり所定の深さに設置できないで少し浮き上がっている。実用上は問題無いが，隠す方法も検討したものの建物に近く，小細工をしてもかえって雨を建物に跳ね上げたりしそうなのでそのままにした。

便器は洋風腰掛け便器から和風の汽車便に変更になった。大小無いときは床からの高さがある分，洋風便器のほうが汚しにくいと思うが，この主張はいれられず現状のようになった。

7）既存浴室の撤去と土間の改修

造作撤去部の埋め木などうまく処理していただいた。もろ（むろ）の蓋も自然に直っている。土間は設計と異なり土のままとなっている。

8）広間の改修

床，壁は良好に改修された。床の色合わせもうまくいっている。天井は全て撤去する予定だったが，水平構面の剛性不足が懸念され，一部を残した。大蔵屋では煙出しの機能を持つハイサイド窓を考えていたが，他の何棟かとともに両妻壁に三角の煙出し穴を開けられてしまった。打合せ時に発注者側で寒さ対策を強調していたのに，開きっぱなしではかなりの暖気が逃げてしまう。塞いでもらえないので煙出しの機能は良としても，明かりはこの広間に是非欲しいのでガラスのはめ殺しで妥協してお願いしたが，これも聞かれず無双窓になっていた。高いところにあり，開けておくわけにもいかないのでまず使われないだろう。外の連子も，小庇と妻板が省略されているので，狙いとは違う印象になっている。

9）台所の改修

概ね良好だが，煙道を上屋の妻壁から横引きで出す設計を，下屋の屋根を直に抜いている。当面は良くても早晩雨漏りを起こしそうなので心配している。

１０）納戸の改修

工事中に旧状の大きさに戻したいと申し入れがあった。実測調査時には気付かなかったが，土台を据える位置に移動不可能な転石があり，結局設計通りした。希望がかなわなかったが建物の寿命のためには良かったと思う。

１１）建具の補修，新設。畳の取り替え

建具は殆ど新規となった。床の間脇の押し入れ建具は既存板戸を補修して再使用の予定が，板戸を紛失したため襖戸となった。障子戸は管理を考え樹脂シートを貼った。これを透過した光の色が自然に見えない。こちらで選ばせてもらいたかった。

１２）給排水設備の新設

設計通り施工された。大平宿保存改修の精神にそった環境に負荷をかけない排水処理が実現しなかった。今後も取り組み続けなければならない課題である。

１３）電気設備の新設

照明器具はこのために作りたかったが，他の棟と同じ器具がついてしまった。

5．竣工図

平面図，立面図，矩計図－添付図面参照

6．共通仕様以外の仕様，納まりの記録

共通仕様以外の仕様は図面に現しておいた以下の２点は実現しなかった。

1）街道面の出入口の雨戸

一般の雨戸は一筋で戸袋から繰り出す形式が多い。雨戸を建てるときどうしても横に擦るので敷居も雨戸も傷みやすい。今回は開口部１ケ所当り２本の建具で済むので，幅広の敷居に建具を２本建て戸袋に引き込む方法を考えてみた。この方法だと雨戸を横に擦ることなく開け建てできるので長持ちする。現場では普通の１筋で納められている。

[改修計画図No．１２矩計図　No．１６建具表(３）参照]

2）広間のハイサイド窓　6

既存にはなかったが，煙出しと明かり取りを兼ねて窓を設け，無双式の硝子戸を入れて紐で開閉できるようにして寒いときには閉められるように考えていた。現場では単に無双窓となっている。

［改修計画図No.１２矩計図　No.１５建具表(２）参照］

3）せがいの出し梁の補強

改修計画では矩計図にある様に出し梁に添え木をして，３０×１００の木で吊り上げ，込み栓と鼻栓で固めようとした。木が弱っているので枘穴のような加工は避けたいと施工者から申し入れがあり検討した。（は）と（に）通りせがいは，出し梁上部にしっかりした跳ね出し梁があるので，既存の木の加工を最小限に押さえる意味で不本意乍らボルトで吊っている。［竣工図No.１２矩計図参照］

その他のせがいはラスカットパネルを構造用合板として釘で面的に総持ちとなるように固め，既存の木の加工を減らしている。［添付スケッチＡ参照］

両端以外の室内部分せがいの補強壁は，疑似２階の空間の広がりを損なわないように上部をなるべく開けるように大工さんと相談しながら現場で決定した。

［竣工図No.１２矩計図参照］

（ろ）通りではさらに下がるので鉄筋で補強した。

4）シモの間の２間巾掃き出し窓の差鴨居補強

差鴨居を太いものに取り替えられればそれで良いのだが，現場で相談して無理と判断したので，既存の軸組に補強をすることにした。１０／３０日案では壁の改修をする前だったので木でトラスを組み，束で吊り上げようとした。その後補強工事が実施されず，外壁の漆喰塗りが始まってしまったので，内部（天井裏）で対応できる１２／５日案を提案してお願いした。［添付スケッチＢ参照］

6．まとめ

大平宿設計会議に参加して，歴史を形として残しているこの美しい集落に係わり貴重な経験をえたことと，大平民家の良さを生かしながら，新しい展開に向けたこの事業に理解を示し協力いただいた，元の持ち主をはじめ関係者の方々に感謝したい。大平宿設計会議も，全国の歴史的な町並み保存の手法の１つの試みとして広がっていって欲しい。

私の係わり方の問題もあるかもしれないが，今回の工事では設計監理という本来不可分な業務を，押し掛けの監理協力という形であったので，勝手が違ってか，細かいところで沢山のすれ違いが起こってしまった。最良の結果を得るために，お互いが全力で係われる状況を望みたい。

与えられた条件の中で手を尽くし，重要な歴史的環境が朽ち果ててしまうことを押し留めるという目的は，達成されたように思う。しかし，今後に望むこともある。

一つは，大平宿の民家にとって応急処置的な工事であり，後年の根本治療に期待したい。

二つ目は，たとえ根本治療が成されたとしても不断の維持管理は不可欠なので，運用も含め体制を早急に確立し，民家が生き生きと在り続けるようお願いしたい。

（文責　小林一元）

八大蔵屋改修工事　〔せがい両端 ③通り・ⓒ通りの補強要領〕　921112　小林一元

構造用合板ラスカットによる両面耐力壁的変形防止おさまり案という長い名前のスケッチ

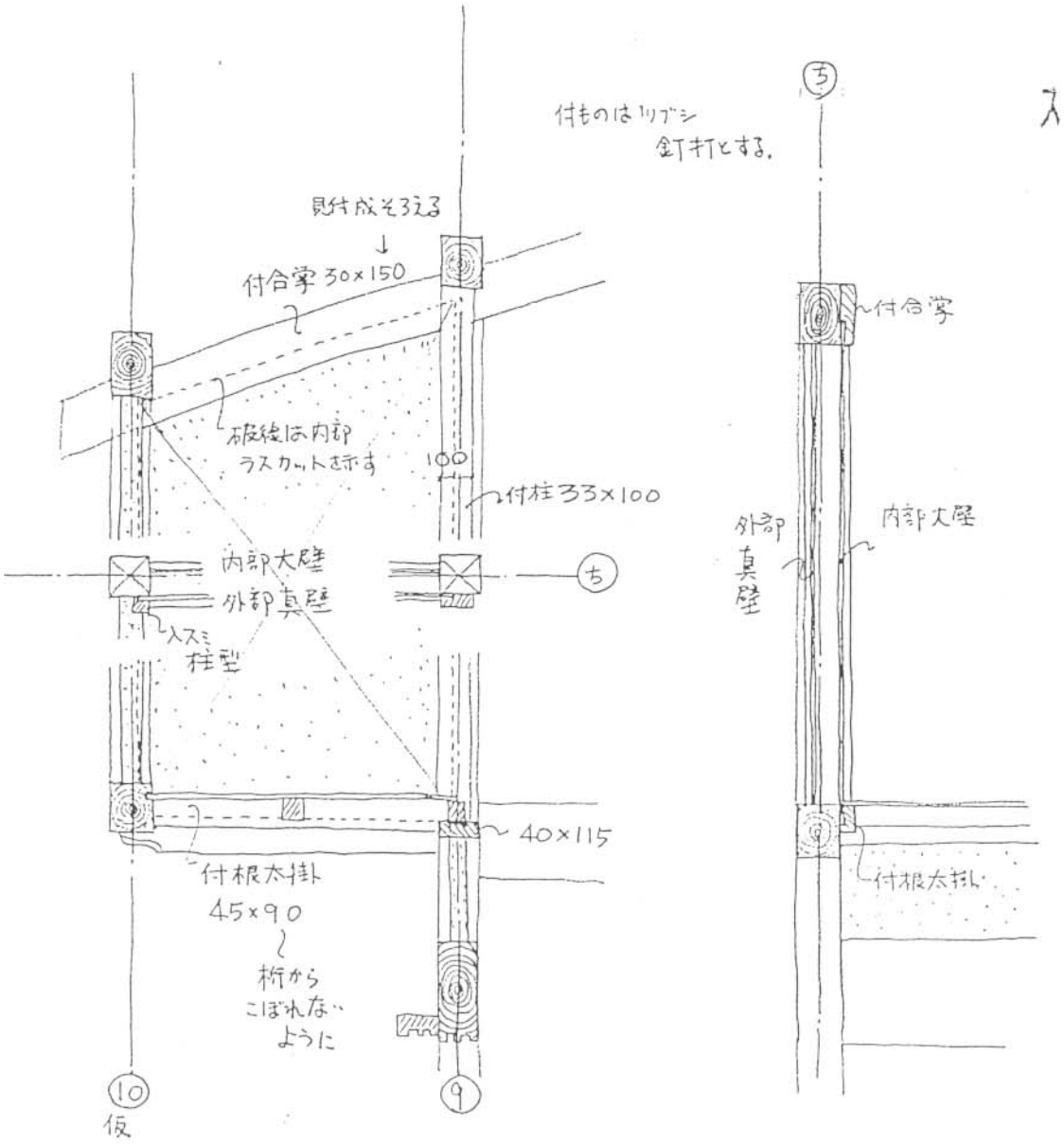

スケッチB

大平宿設計会議　　921205用指示書　小林一元建築設計室(文)

■ ④・ほ～は間のたわみ補強は下図の要領で行う。
1) 外壁の補修が済んでいるので内部で補強する。
2) トラスの形式とする。天井ふところでおさめる。

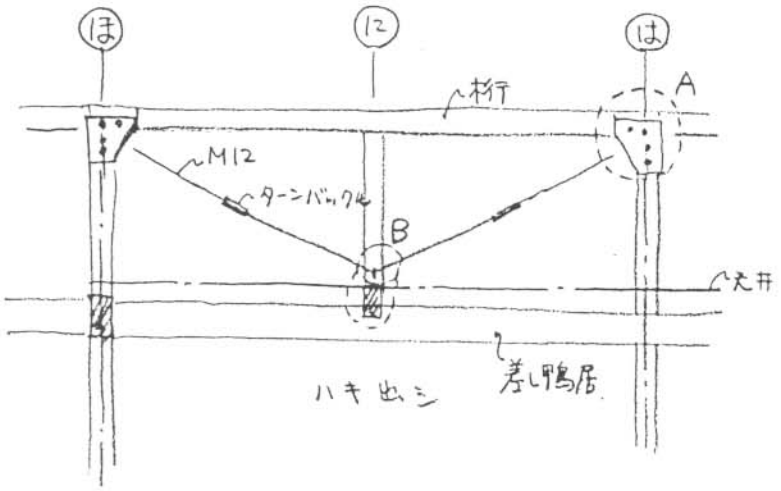

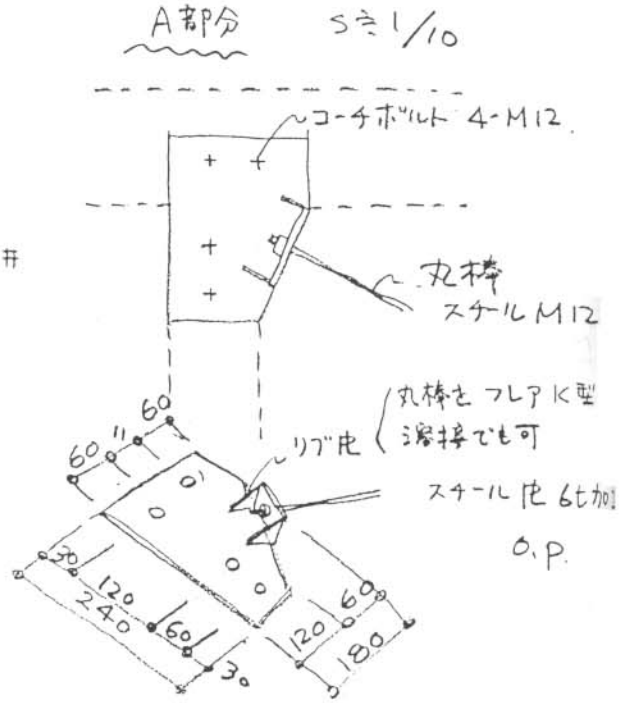

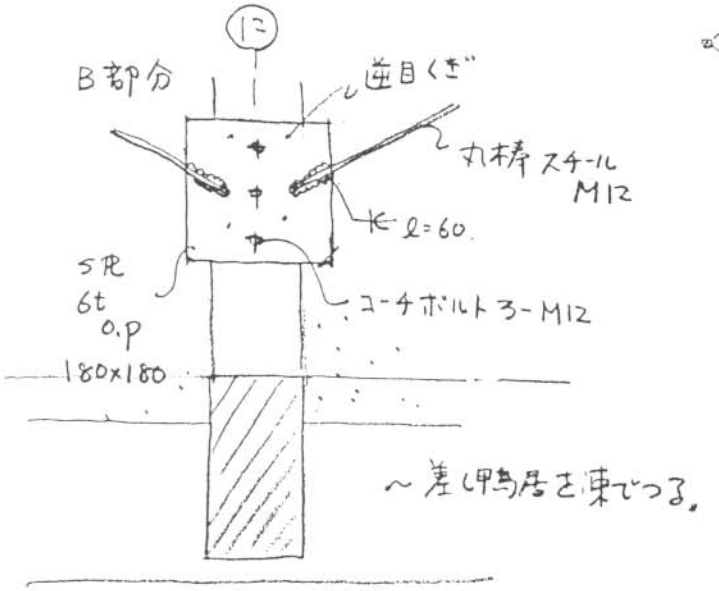

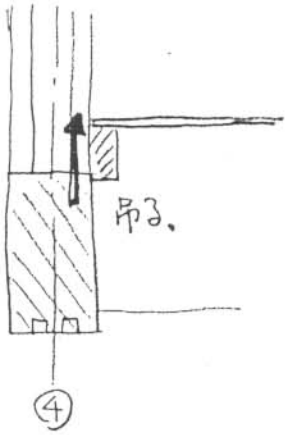

10. 前記NO4の④,ほ～は間の補強方法を打合せ (10/30)

- Bの斜材を内側より外へ出ないよう(厚さ2寸)に加えてほ～は間全体でトラス状にする。
- Aの既存束には引っ張りが加わるので上下のとり合い部分は金物で補強。(極力見えないようにお願いします)
〔Aの下部は例えばホールダウン金物+コーチボルト等の手が用いられますか。御検討下さい〕

トラス方式とした。〔下図〕

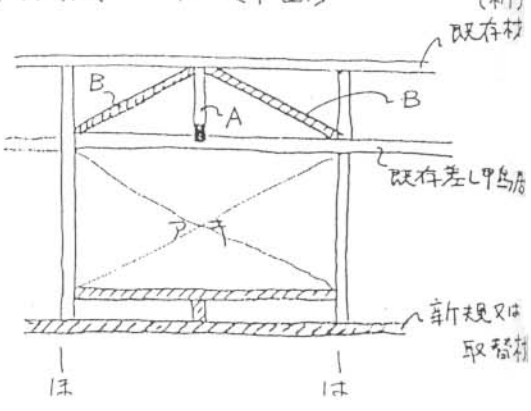

〈 大 蔵 屋 竣 工 図

り ち と へ ほ に は ろ い

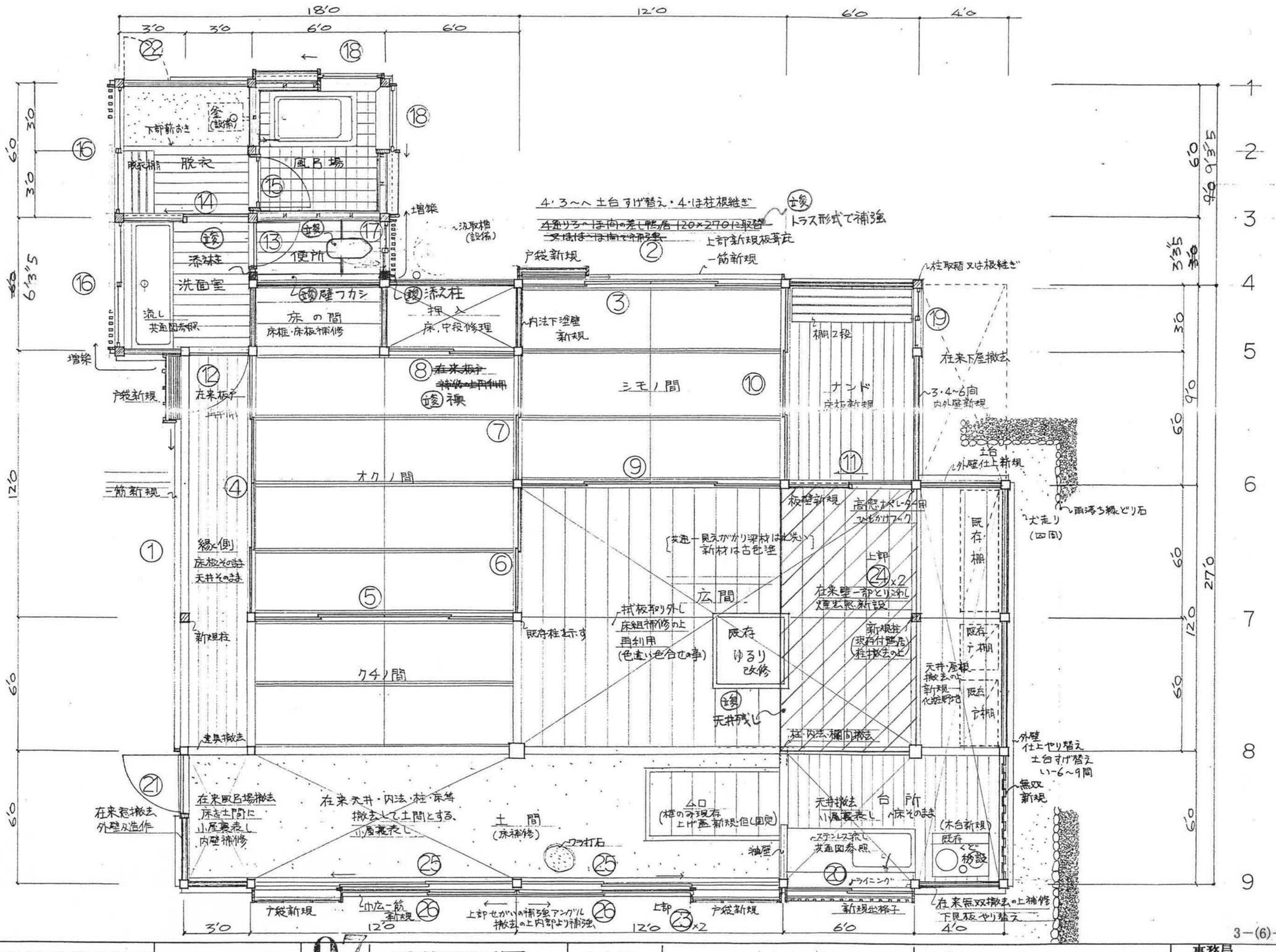

大平宿民家改修計画	大蔵屋	07	改修平面図 竣工図	S=1:50	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

3−(6)−10

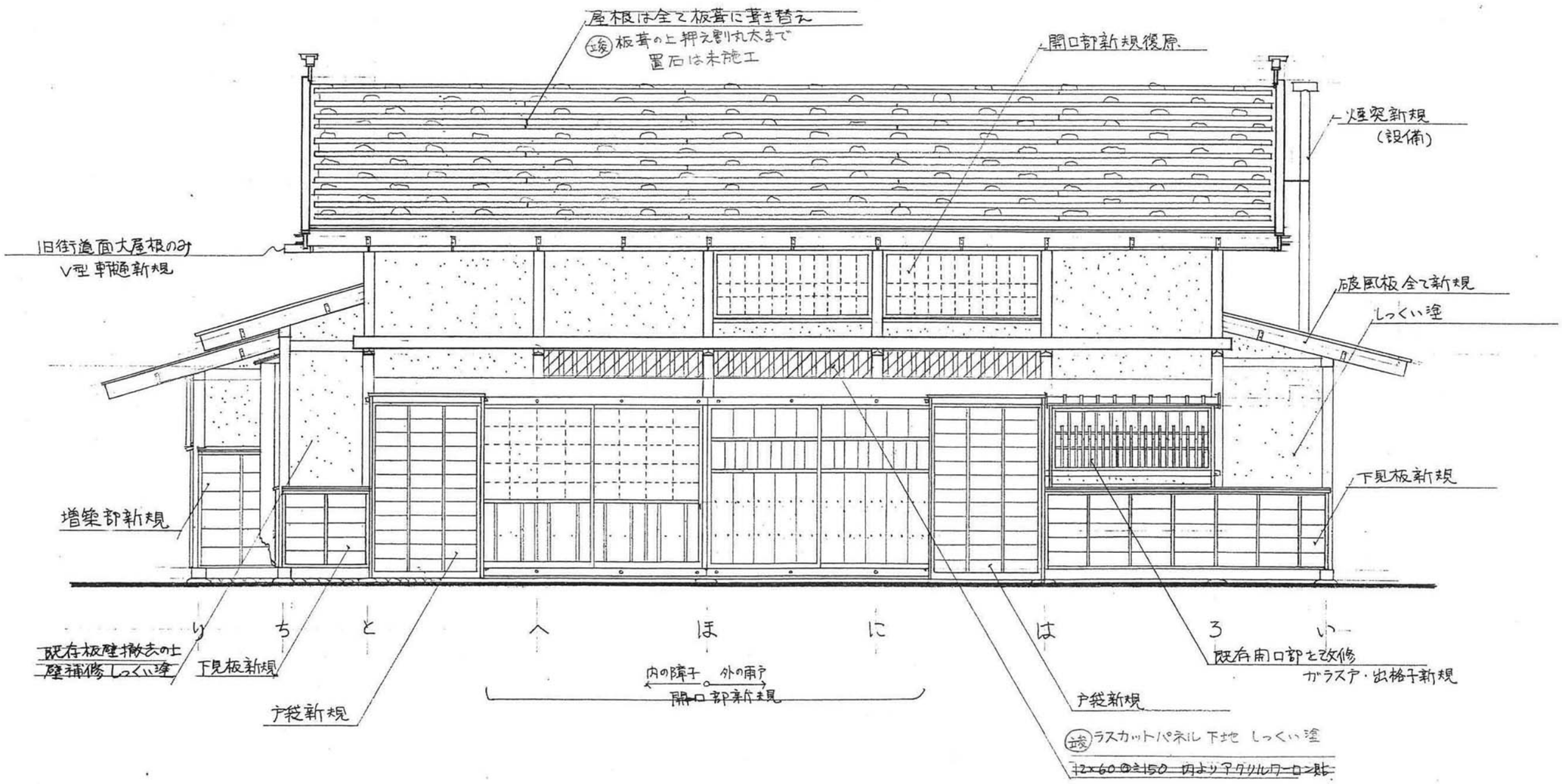

3−(6)−11

大平宿民家改修計画	大蔵屋	08	竣工図 東面立面図	S=1:50	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

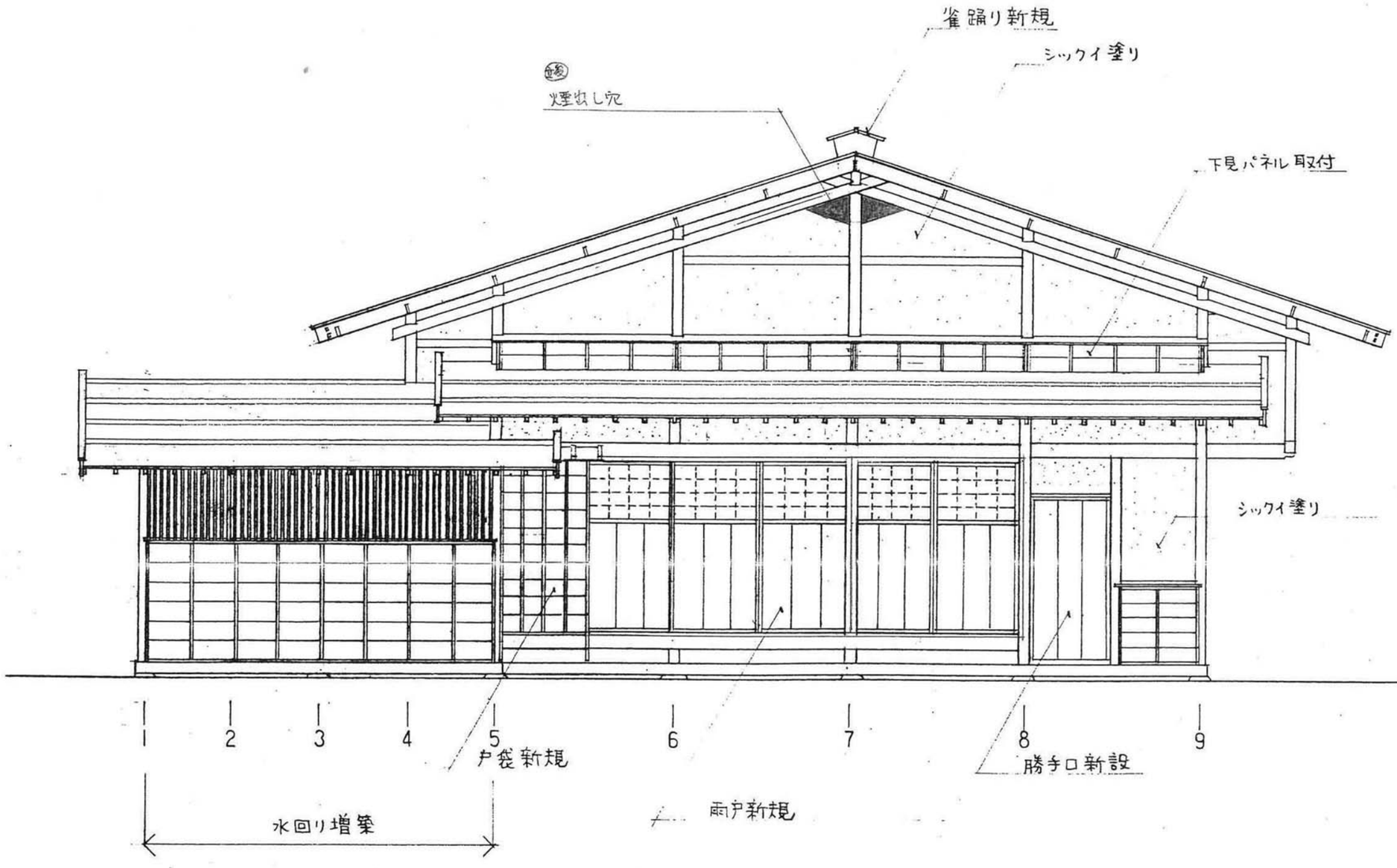

竣工図

大平宿民家改修計画	大蔵屋	09	南面立面図	S=1:50	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

3−(6)−12

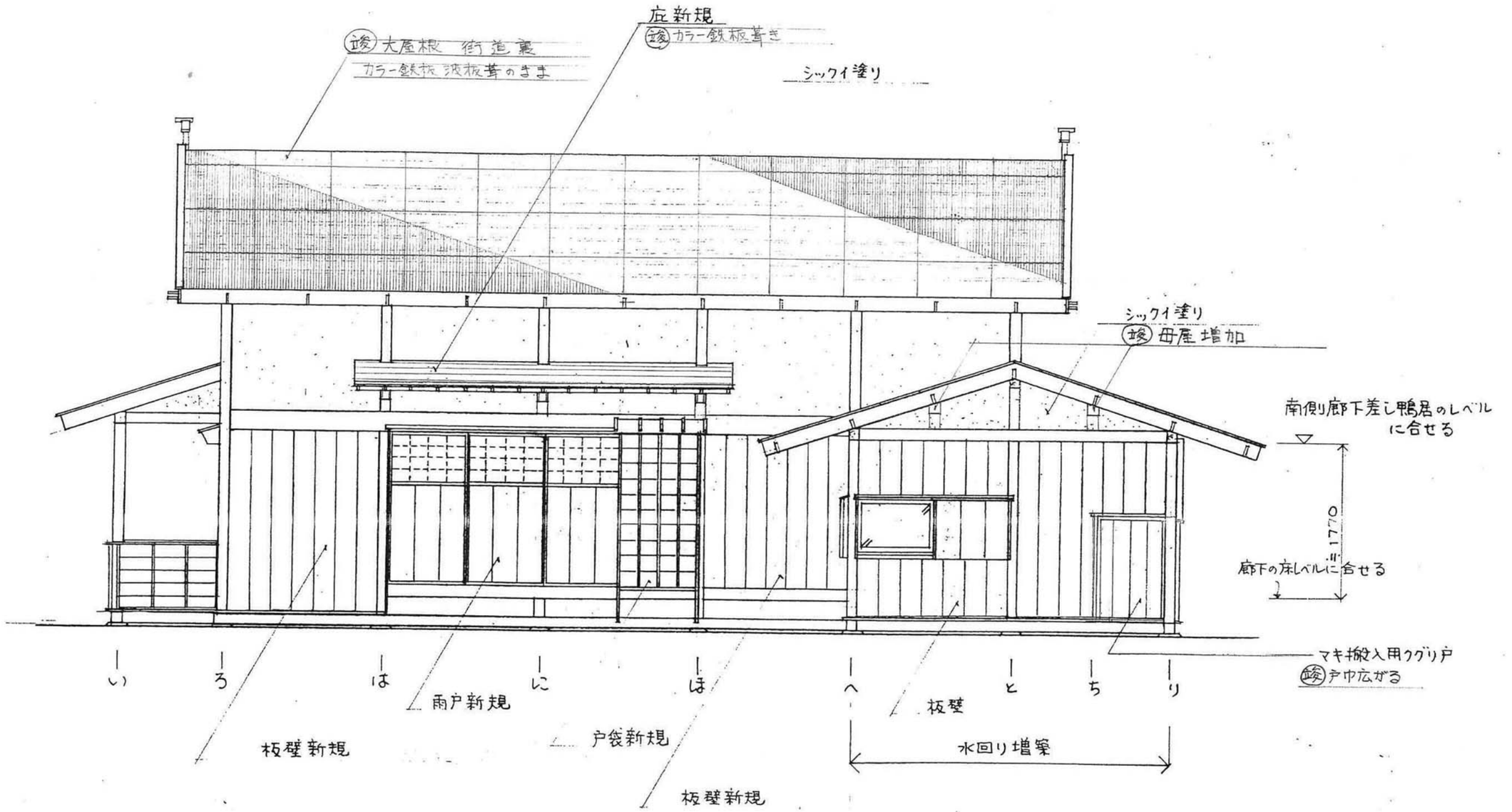

竣工図

大平宿民家改修計画	大蔵屋	10	西面立面図	S=1:50	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	3-(6)-13 事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

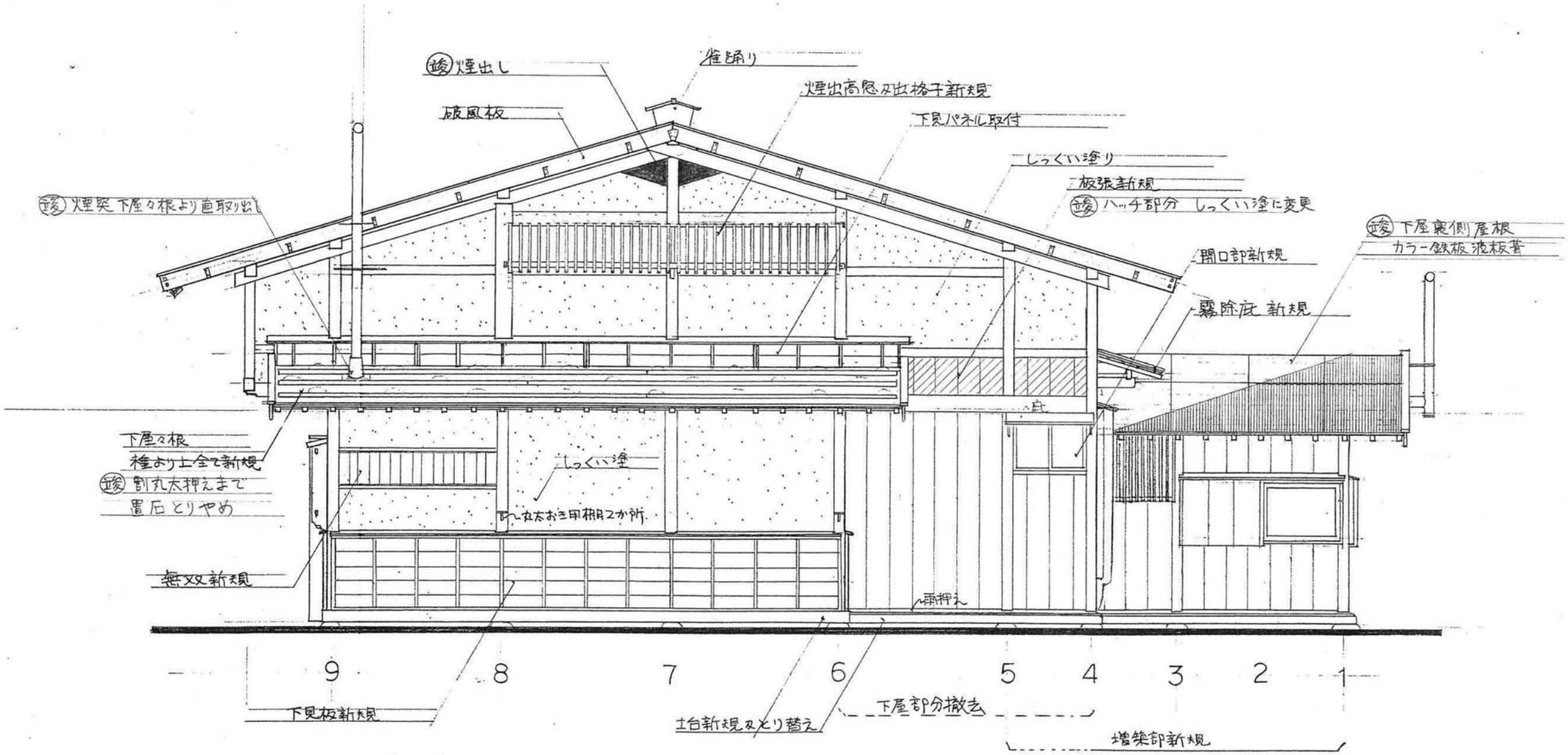

竣工図

3−(6)−14

大平宿民家改修計画	大蔵屋	11 北面立面図	S=1:50	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

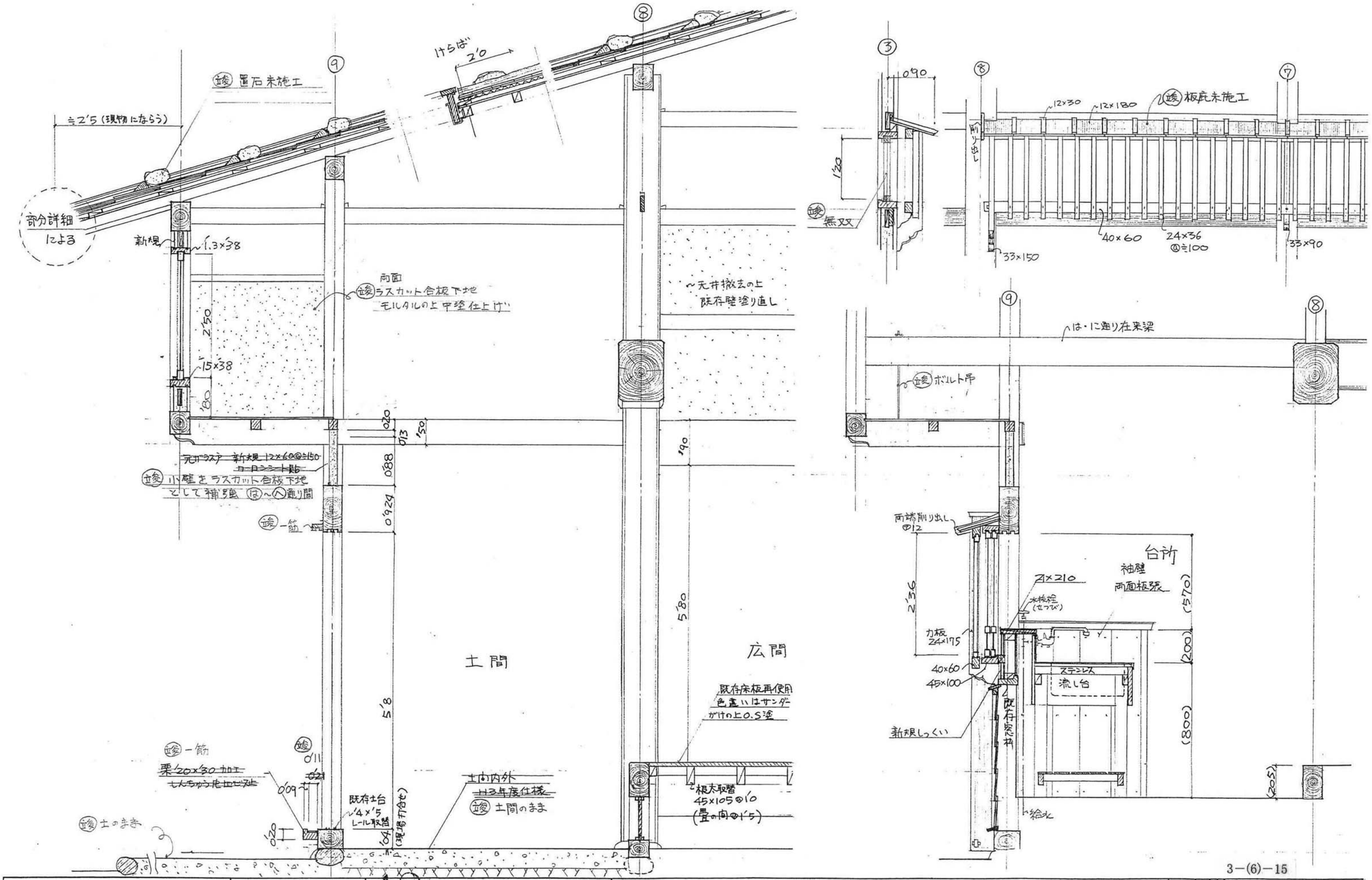

3-(6)-15

大平宿民家改修計画	大蔵屋	12	矩計図 竣工図	S=1:20	大平宿設計会議	小林一元建築設計室 + アトリエ ゆう	事務局 連合設計社市ケ谷建築事務所

おおくらや

調 査・設 計・監理協力担当

生活文化同人有志

江原　幸壱
江原由紀子
江原　久紀
斉藤　彰
坂井　信彦
十川百合子
長谷川順持
堀川　珠美
益子　昇
松本　昌義
宮越　喜彦

□ “おおくらや” 改修の基本方針

“おおくらや”は大平宿の中でも江戸時代後期に建てられた最も古い民家である。
その特色は街道に面しての妻入りせがいで、その切り妻大屋根の構造体が最も貴重な財産であると考えられる。
本事業内で可能な改修は、“おおくらや”においてはその規模も大きいこともあり、限られた予算内では解体改修は不可能である。
そこで以下を基本方針として計画を行った。

1. 現状を尊重し腐朽箇所は補修する。下屋の倒壊箇所はその撤去で済ませられるところはあえて復旧のための新設はしない。
2. 今後の原生活体験の場としての利活用に最低限必要な機能、設備の計画とする。
3. 構造体に負担（構造上、耐久性上）のかからないように計画する。
4. 古くて美しい姿へ改修する。（古いことと汚いことをイコールと見られないように）

□改修計画の概要と改修状況

外部

1. 大屋根、下屋、外壁の改修（土台、柱、屋根下地、小屋組の一部の腐朽破損箇所の補修、補強を含む。）

   → 大屋根丸太垂木、野地板、波板は現状をそのまま生かせる状態との判断により、現状の上に防水紙張りの上、波板、ﾚｯﾄﾞｼﾀﾞｰｼﾝｸﾞﾙ葺きとした。
   外周土壁補修は土をすべて掻き落としﾗｽｶｯﾄ合板で下地を構成し土塗りとしている。今後の課題として下地組から正規の土壁補修ができるようなしくみを考えなければならない、予算的にも組織的にも。

2. 旧街道沿い大屋根破風板のそぎ取り部分を旧来へ戻す

   → 桁、母屋を延ばし旧来通り真っ直ぐに大屋根破風板が掛けられた。現状の中途半端な形態に筋が通おり、妻入りせがいの典型としての形に整えられた。

3. 旧街道沿いのファサード全面改修。
   街道から内部の様子が台所は伺えるように透明ガラス戸としているが、街道からの表情を整える為に格子を設ける。
   利用者の最初に開ける扉は前面戸袋の一部に工夫して取り付ける。

   → 骨格以外の下地、仕上げは新設される。全体的に状況に合わせてうまく対処している。
   戸袋の扉H寸法が意図したものにならなかったのが残念である。

4. 支柱で出し桁を支えることなく旧街道沿い妻入りせがい造りを補強。
母屋から鉄筋で出し梁を吊ることで補強を考えた。

→ 鉄筋による補強によらず現状の出し梁のダレを支持端部を締め直すことで対応している。降雪時にどう変形するかの確認が必要である。

5. 南東倉庫は腐朽、倒壊しいているため現状での利用は不可能、
よって解体撤去とする。

→ 解体、撤去し浴室を新設。

内部

1. 街道に面した浴室を構造体内部から外へ出すため（耐久性に配慮）、南東角下屋として浴室を増設。壁は米杉厚板の落し込み、床はすのこはめ込み、腰立ち上がり、浴槽ｴﾌﾟﾛﾝはﾀｲﾙとせず玉砂利洗い出し程度にして素材感のある仕上げに心がけた。換気ｽﾘｯﾄなどもﾃﾞｻﾞｲﾝ的に工夫している。
それにともなう洗面所、縁側２等の改修及び増設。

→ 浴室の立ち上がり躯体はRC造としていたが他の改修でもALC板使用ということで仕様変更されていた。吸水性、構造強度上問題を残していると考える。換気ｽﾘｯﾄが打ち合わせで確認もしていたが施工されていない、耐久性向上の意図が実現されなかった。最も詳細図で検討しﾃﾞｨﾃｰﾙの工夫をしたが意図が反映されていない部分があったことは残念である。
釜焚き場を広したいという要望に応えるため広縁を狭くすることで対応した。

2. 内部空間のポイントとなるひろま天井は撤去し、吹き抜けとする。
一部左官で小壁を立ち上げ。

→ ひろま床もきれいに補修されている。
吹き抜けの梁組、小屋組の架構体構成がよくわかり、方針の意図が十分に現れている。

3. 土間の改修及び、既存台所廻り床撤去、改修。既存浴室廻り撤去。
土間式台の増設。

→ 街道側の土間空間が広くなり、連続して台所もタタキとしているので目的とする利用には使いやすいと考えられる。
式台も既存部分にうまく増設されている。

4. 既存便所の改修。便槽の清掃。

→ 便所の奥行きが現状のままで変えられていない。使用上決定的な問題はないが広くしたいところであった。

5. 既存内部倉庫の改修。

6. 内部床の不陸、柱の傾斜などの軸組の補正、及び補修。

→ 床組は傷みがひどく根太はすべて新設。
軸組の補正は現状のままでの改修では十分に行うことは難しい、今回は可能な範囲にとどめられている。

7. 建具の補修、及び新設。畳の総取り替え。

→ 既存建具を補修して利用できたらと考えていたが、新設された物が多くより良く施工されている。唐紙の色は他との差異が出ていて良かった。

8. 既存材と新設材の古色による色合わせ。

9. 台所、浴室、洗面所改修増設に伴う、給排水設備の新設整備。

→ クドは新設

10. 電気設備は新設整備。

→ ブレーカー、積算電力計取付位置に配慮したい。電力計は街道側からグレーのカバーが無造作に見えるので、木の箱で覆うなりの工夫がほしい。

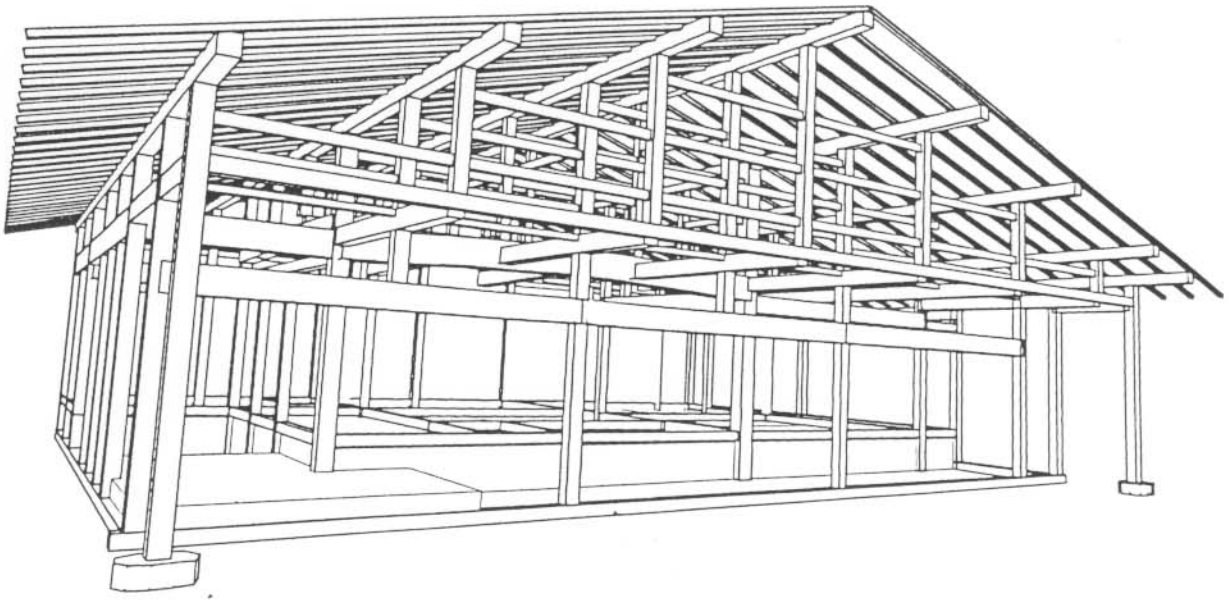

□調査・設計・監理協力の経緯

920627,28　現地調査1：基礎資料を元に現地確認　（全員）

↓　　・おおくらや改修のポイントの確認。各自作業分担の確認。

街道側ﾌｧｻｰﾄﾞスケッチ検討。　（全員）

0801,02　現地調査2：一般図作成後に各部の確認(江原兄弟・堀川・宮越)

↓　　・実施図面作成、予算書作成

09　　図面・概算予算書提出

0920,21　監理協力（松本・宮越）

930315　　監理協力（松本・宮越）

0412　　監理協力（益子）

0415　　監理協力（宮越）

0520　　監理協力（宮越）

0616　　竣工式　（益子・松本・江原兄弟・宮越）

*監理協力とは現地で設計図の意図を施工者に十分理解してもらうための打ち合わせを市の担当者に協力する形で行った。

□まとめ

今回の改修工事は“おおくらや”の寿命をある程度延ばすことが目的であったからその点から見れば目的は達成されたと考えている。

いくつかの点で、私たちの図面意図と現場での食い違いはあった。現場へ足を運ぶ回数も限られた中で十分な意志の確認が足りなかったことは反省しなければならない。私たちは現場においては監理協力という不明確な立場であったが、責任ある監理者として現場にかかわれる状況をつくり出してもらうことを今後は行政サイドに希望したい。

今後は継続的な保守管理が必要であり、また、十数年後には今回反省も踏まえた改修が望まれる。

以上文責：宮越喜彦

おおくらや 竣工図

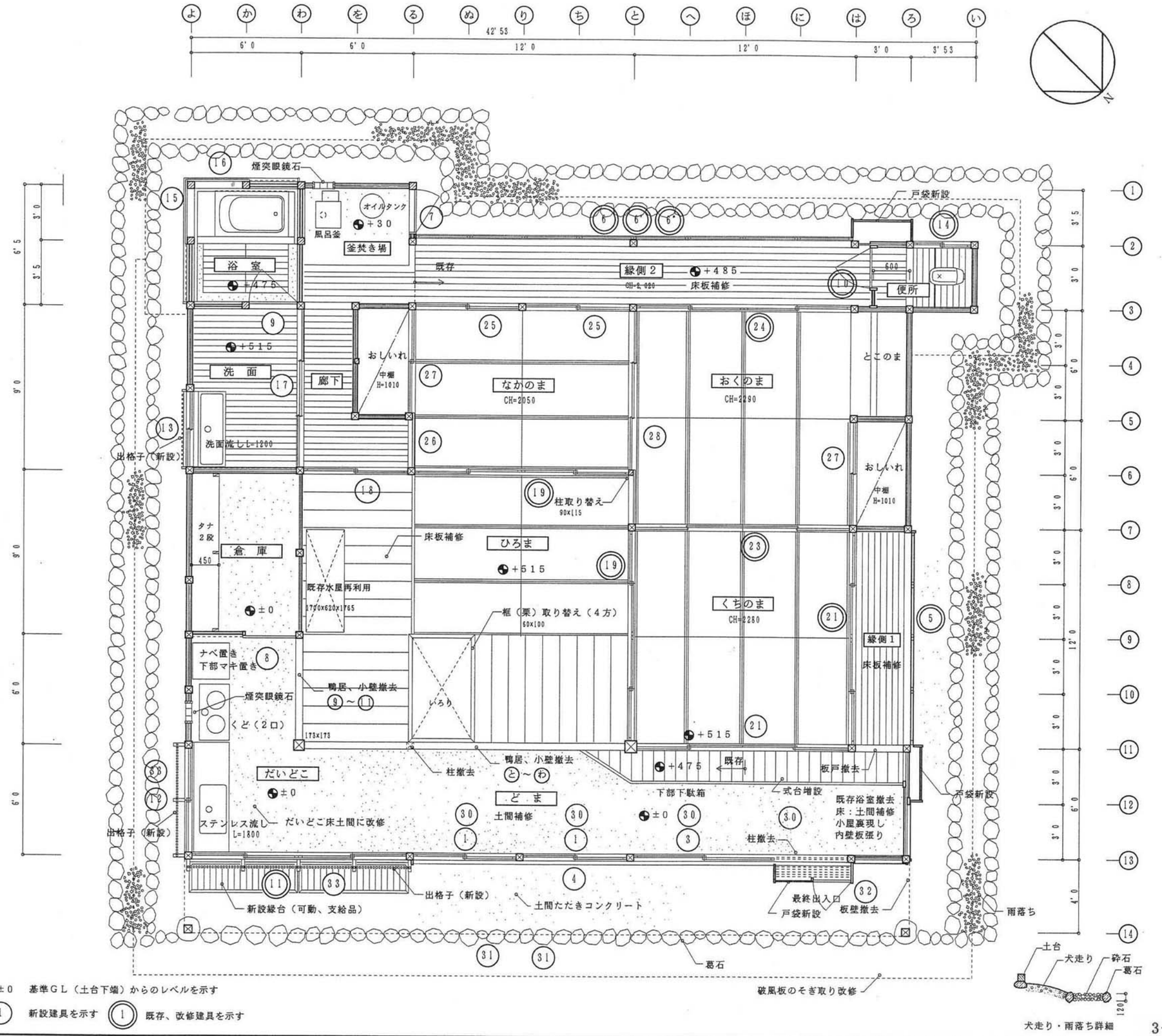

±0 基準GL（土台下端）からのレベルを示す

① 新設建具を示す ① 既存、改修建具を示す

大平宿民家改修計画	おおくらや	図面番号	改修平面図	S=1:65	大平宿設計会議	担当 生活文化同人	宮越	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

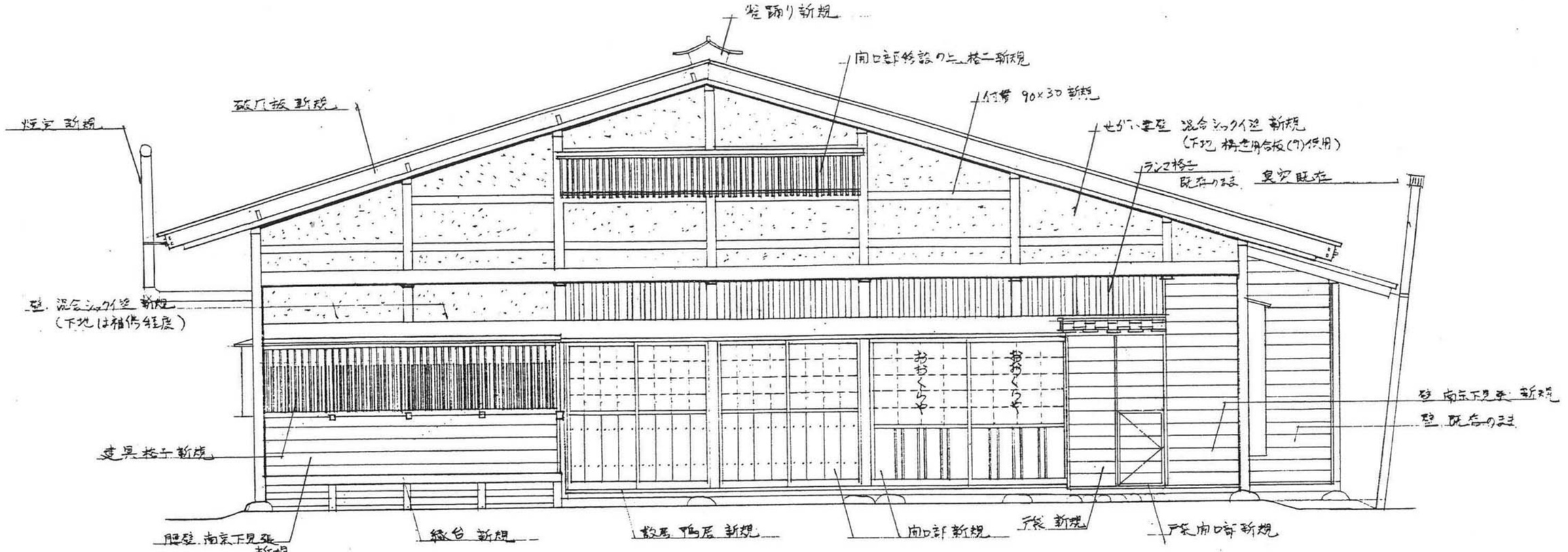

3-(7)-7

大平宿民家改修計画	おおくらや	図面番号 13	改修後立面図 1	S=1:50	大平宿設計会議	担当 生活文化同人	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

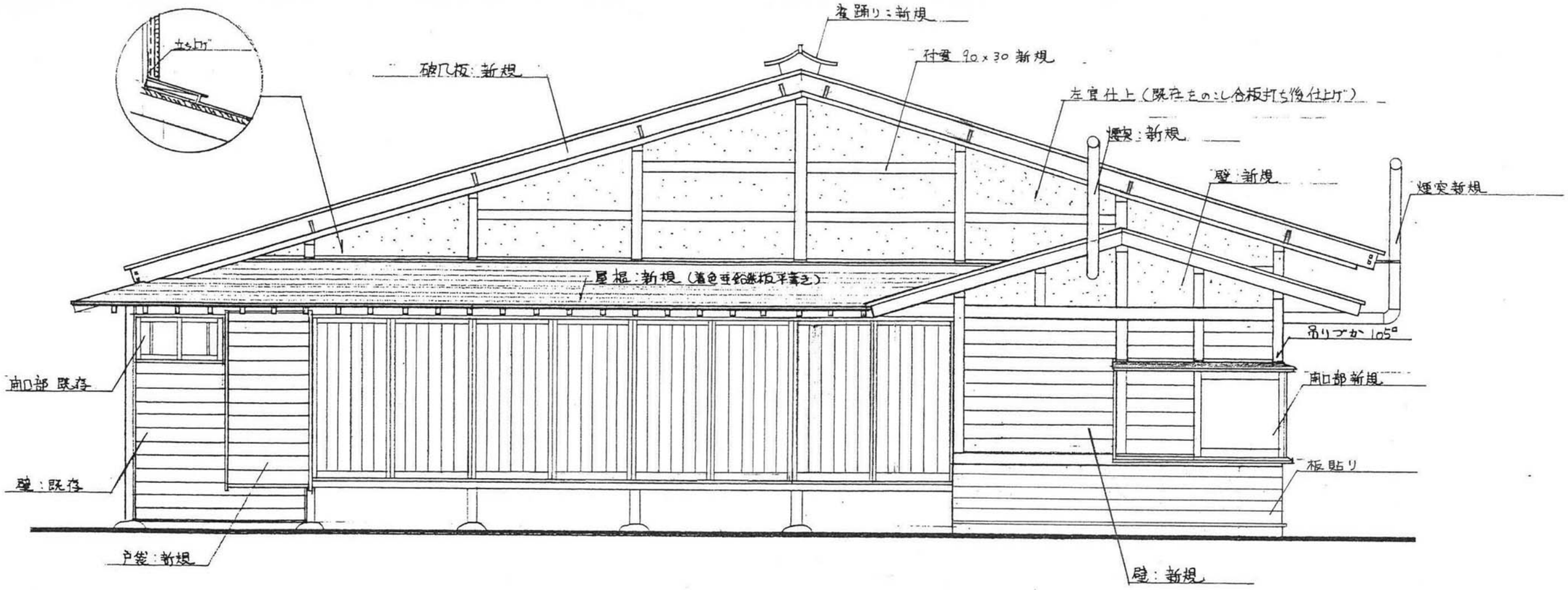

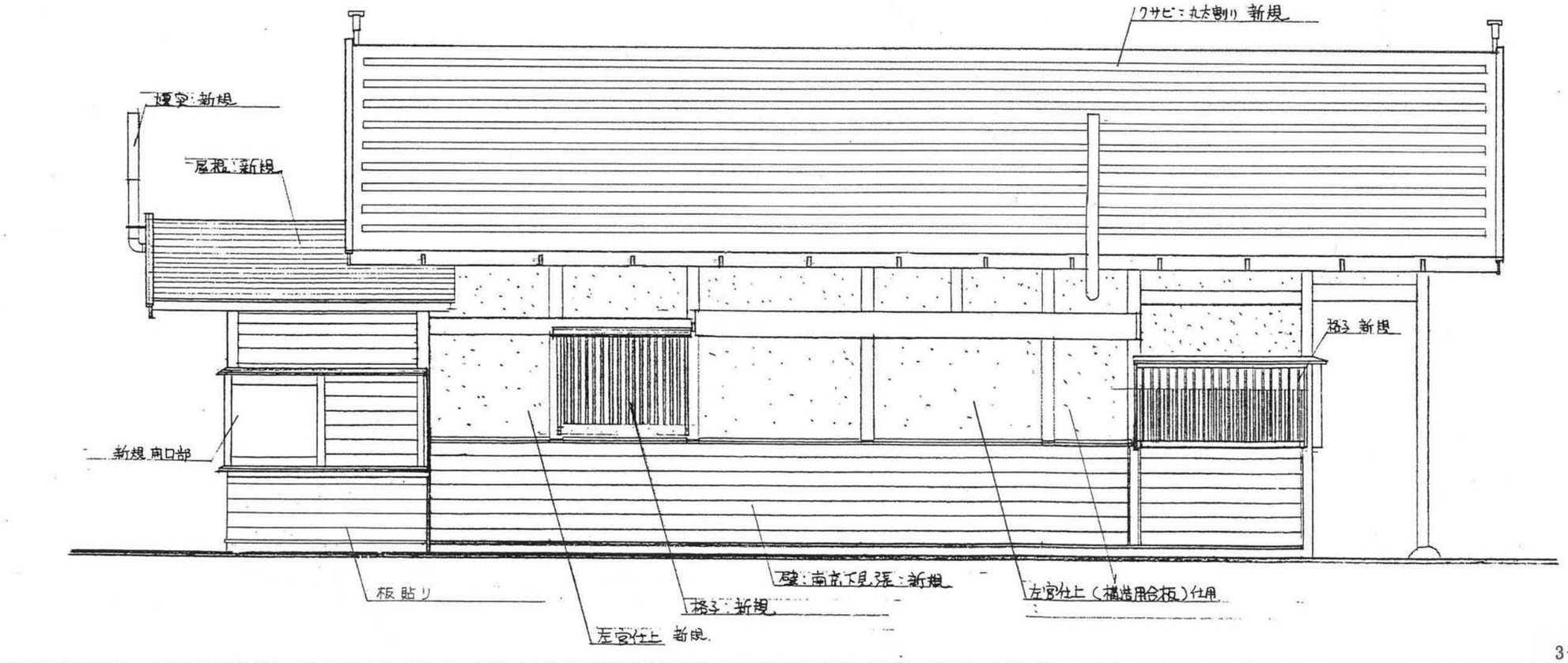

3−(7)−8

大平宿民家改修計画	おおくらや	図面番号 14	改修後 立面図 2	S=1:50	大平宿設計会議	担当 生活文化同人	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

⑥,⑦ 通り

⑨ 通り

(倉庫入口の間仕切及び建具は
床を撤去する為、新たに作り直す。)

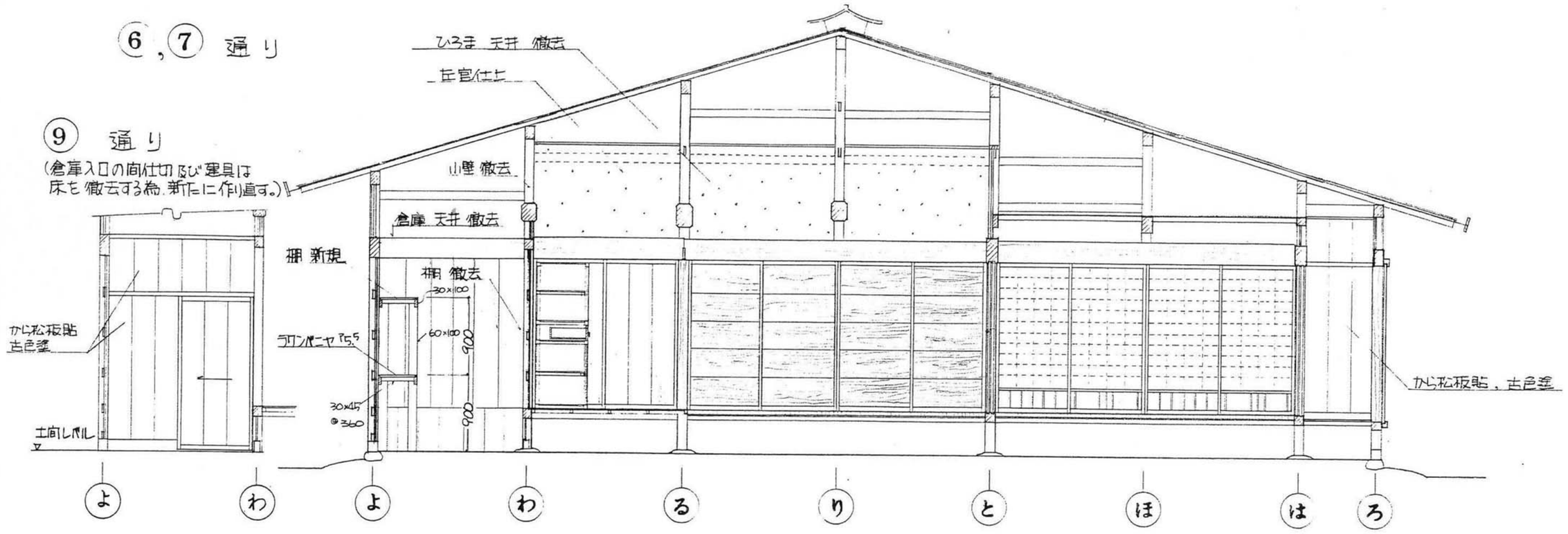

(と) 通り

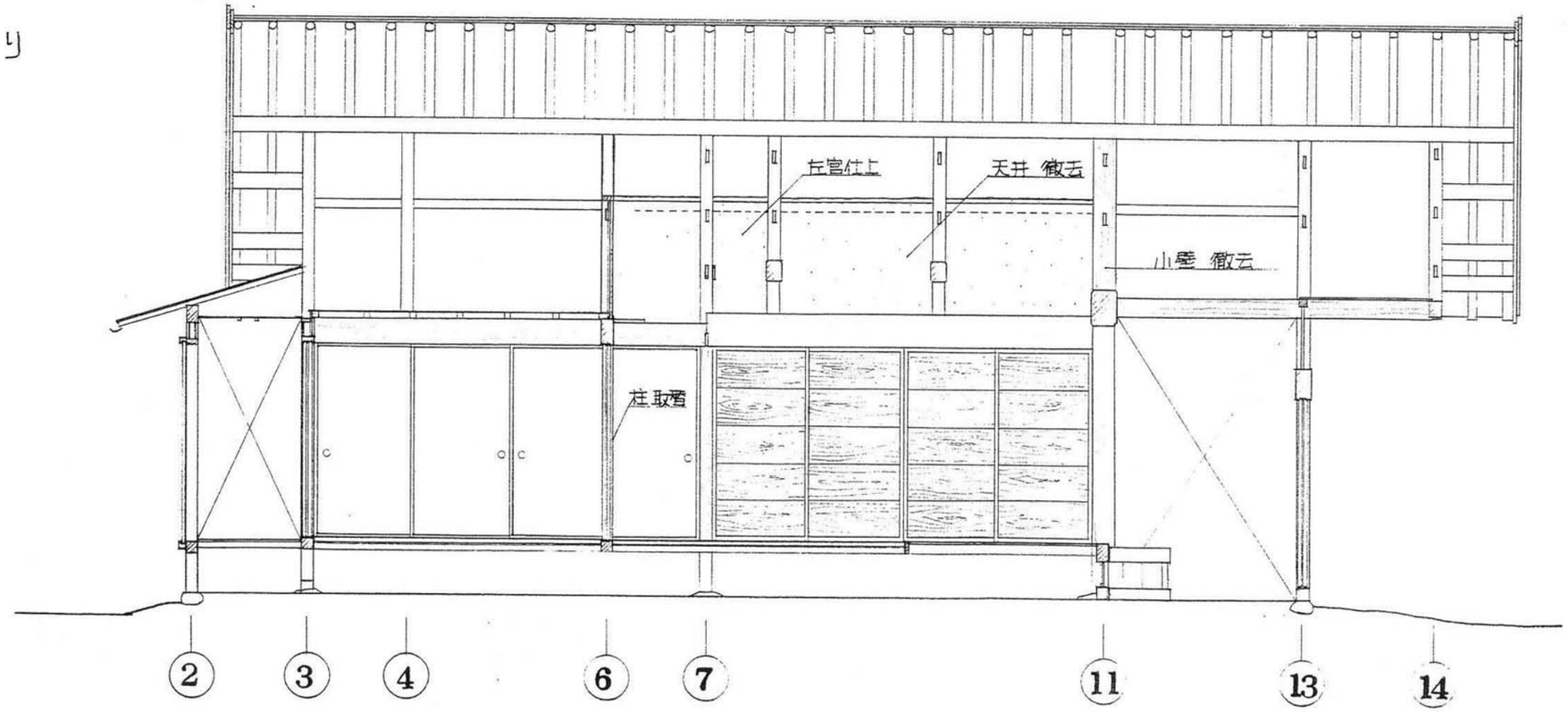

3−(7)−9

大平宿民家改修計画	おおくらや	図面番号 15	改修後 展開図 1	S=1:50	大平宿設計会議	担当 生活文化同人	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

⑪ 通り

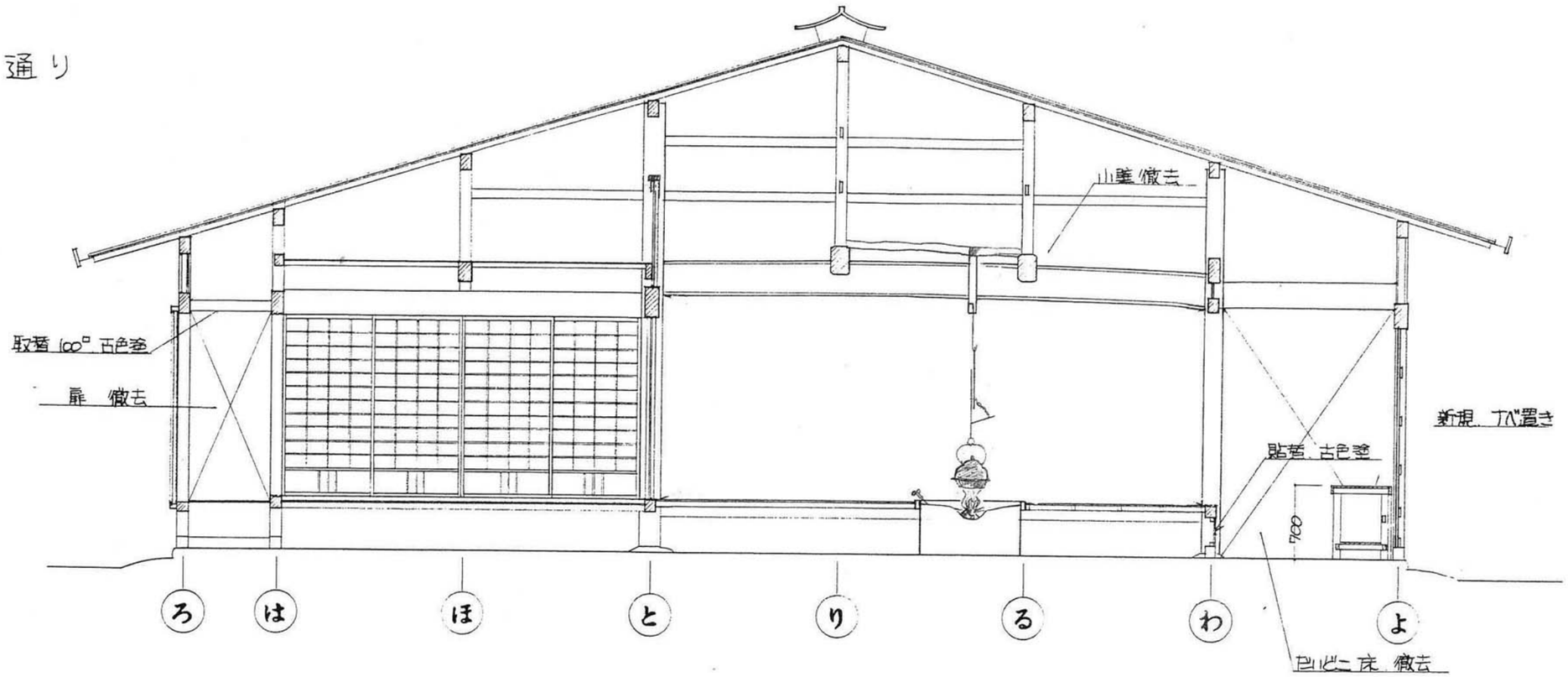

⑭ 通り

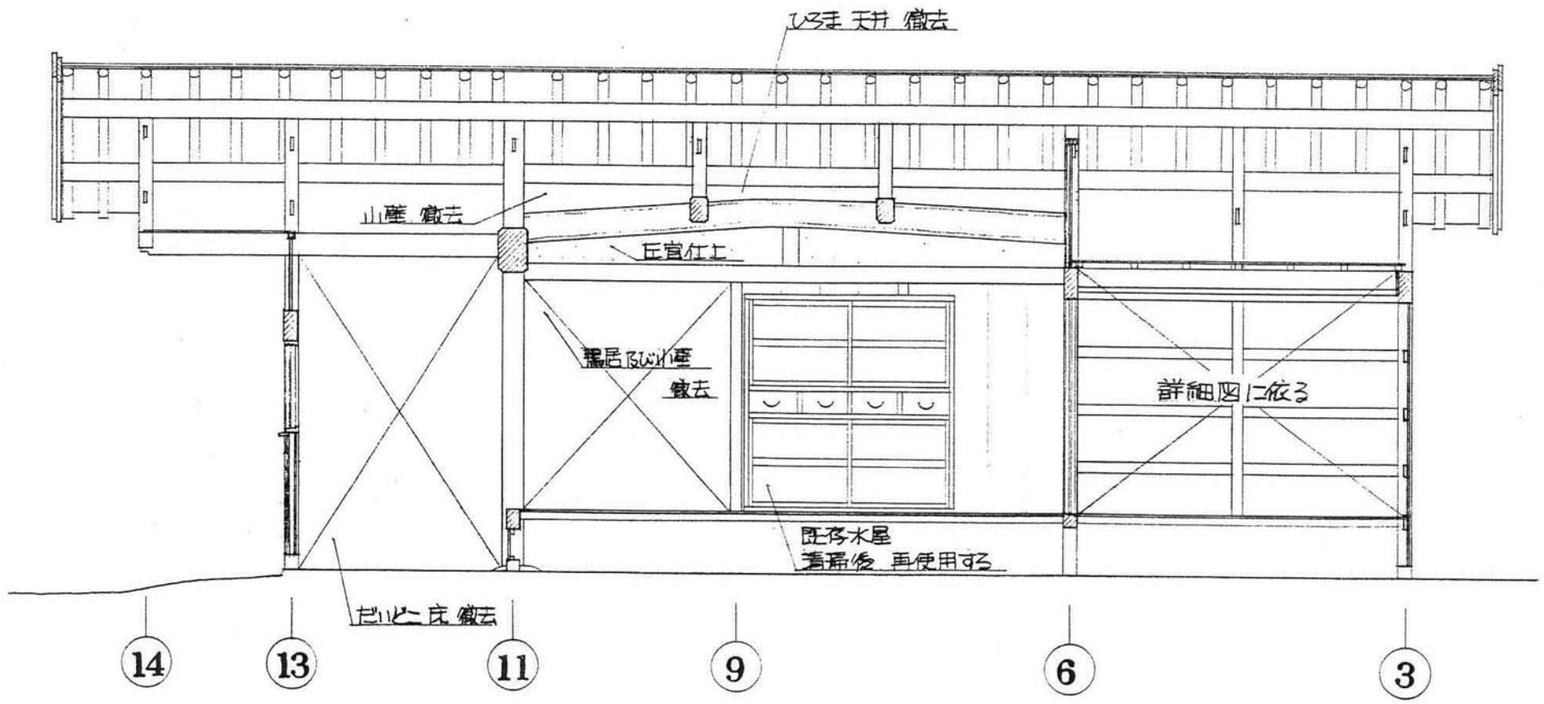

大平宿民家改修計画	おおくらや	図面番号16	改修後 展開図 2	S=1:50	大平宿設計会議	担当 生活文化同人 堀川	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

水道屋

調査・設計・監理協力担当者

戸張公之助
伊郷吉信
大平茂男
奥村茂実
日影良孝
協力・大平秀和

□〃水道屋〃改修の基本方針

水道屋は、昭和初期に他から移築された比較的新しい民家で、傾斜の強い道路際の路肩に一部を架け、平面の大半を道路下の低地より立ち上げ２階建構造として造られていた。

全体に造りが粗く、損傷も大で、一部は腐朽のため、１階の床が崩れ落ちんばかりの状態にあった。

したがって改修の基本方針として、以下の点にしぼった。

① 腐朽損傷している軸組部材を、新規補足材と取り替え、構造耐力を補強し、建物全体を補正する。

② 水道屋の特殊な敷地環境のもつすぐれた景観を積極的に活かした利活用計画とする。

③ 大平宿利活用の全体計画に沿った共通仕様にもとづいて、他と異和感のない意匠仕上げとする。

□ 改修計画の概要

改修の概要は、大別し下記の通りとするが、本建物は、いたみが激しいので現場で改修又は補修が必要と思われる場所についても、現場監理者もしくは設計者と相談の上これをおこなうものとする。

1．外便所、くどの置かれた東側の下屋部分、ベランダと便所、それに家畜小屋は撤去する。

2．図面に示した平面に改修する。

- いろりの間は、天井を撤去し、一部を土間にして新規にいろりを造る。
- 既存の台所部分を撤去して新規に台所を造る。
- えんがわの床を一部撤去し、階段を補整する。
- 地階部分は既存の床、壁、天井を全て撤去して、洗面所、たたみの間、風呂場を新規に造る。
- 外便所、渡り廊下、土庇を新規に造る。

3．軸組の補修及び木材の取り替えをする。

4．外部は、屋根、壁、共に図面に従い新規に仕上げる。

5．雨落ちと兼ねて敷地の排水工事をする。

6．石垣の補強をする。

7．電気、給排水衛生設備を整備、新設する。

□調査、設計、監理協力の経緯

'９２年6月２７日	現地調査　大蔵屋を改修する予定が、…	戸張、伊郷、大平、奥村
２８日	急拠水道屋に変更となり、図面が無い	日影　（大平、藤原、金
	ので実測調査をする。	田、小瀧、菊池、松岡）
8月１０日	現地で設計の確認 ……	大平、奥村
9月	設計図と見積書提出	
9月２０日	現場打ち合わせ ……	伊郷、大平
'９３年3月　５日	現場打ち合わせ ……	伊郷、大平、奥村
	（市側から洗面所と便所について設計変更の要求がでる。）	
3月　８日	現場打ち合わせ ……	奥村
3月１８日	現場打ち合わせ ……	戸張、大平、奥村
	（飯田市福祉事務所の人と便所について打ち合わせ。）	
4月　１日	現場打ち合わせ ……	伊郷、奥村
	（身障者用便所について打ち合わせ。）	
4月１９日	現場打ち合わせ ……	大平
	（台所の梁を高くする件について打ち合わせ。）	
4月２５日	風呂場の石垣についたコンクリートを…	伊郷、大平、大平、角野
	削る作業をする。	田畑（飯田）塩沢（飯田）
4月２６日	現場打ち合わせ ……	伊郷、大平、奥村、大平
5月２０日	現場打ち合わせ ……	戸張、大平
7月　４日	工事完了状態の確認 ……	戸張、伊郷、大平、奥村
５日		日影、大平、遠藤

□主な設計変更

外部

1、便所屋根、北側半分をカラー鉄板から板葺に変更した。

2、西立面、煙出しの位置を変更した。

3、地階、浴室の無双窓を南側開口部上部にうつす。

4、地階、浴室、西側に片開戸を設置した。

5、便所の変更に伴い外観が変更された。

6、主屋北側、雨どいを取り付けた。

内部

1、地階、洗面所の流し台の設置を取り止めた。

2、便所の変更。（身障者用の便所とする。）

便所に関して　（1992．3.18 打合記録より）

便所は、水道屋専用のもので、公衆便所としての使用は考えていない。したがって、主屋からの使用を考慮に入れた身障者用の便所としての設計変更とし、設計者側より提案されたプランにより、実施設計をすすめてよい。身障者の利用形態は、介助者がいる場合を前提としているので、道路からのアプローチは、段差や、多少　急なスロープになってもかまわない。なお小便器との間の手摺りについては、移動式とし、また手洗いについては、原プランによる。洋便器の汚れなどの問題は、使用者がそのつど清掃をするという指導をさせるので、設計者側での洋便器の汚れに対する配慮はしなくてよい。　また、この変更に関わる工事費の増については、設計者側で心配しなくともよく、市側が責任をもつ。

<寺沢　佐藤　談>

3、1階土間は既存のままの高さとし、補修程度にとどめた。

4、階段上部、えんがわの床の形を変更。

構造

1、地階浴室、柱（又四－に）に方杖を入れた。

2、地階浴室、耐力壁（一通り）を設置した。

3、（ろ－五）の柱をそのまま残した。ろ通りの軸組も現状のままとした。

4、内部壁を一部既存のままとした。

5、便所および土庇の屋根たるきの寸法を変更した。

□設計者が意としない主な変更

外部

1、主屋屋根の南半分を板葺よりカラー鉄板に変更した。
2、1階土間、ランマ部分（建具表記号－4）を既存のままとした。
3、東側立面、台所の基礎の石張りが板張りとされている。
4、東側下屋（洗面所）の屋根、道路側けらば付近の形状変更。
5、地階、土庇下の柱下靴石がブロックに変更された。
6、道路際の排水溝を取り止めた。
7、主屋の南側および西側の雨どいを取りやめた。
8、道路側の持ち送りが取り止めになった。
9、家畜小屋が撤去されていない。

内部

1、地階、浴室　石積みの壁にコンクリートを流してしまった。
2、地階、浴室　床などを変更した。
3、地階、浴室　石を積まなかった。
4、1階（いろりのま）、　地階（たたみのま）の障子のデザインを変更した。
5、便所の窓の建具のデザインを変更した。

構造

1、軸組の傾斜などの補正、補修が十分行われなかった。
2、四通り基礎の形状を変更した。又、配筋を行わなかった。
3、1階台所流しの上の梁を入れ替えず、既存のままとした。

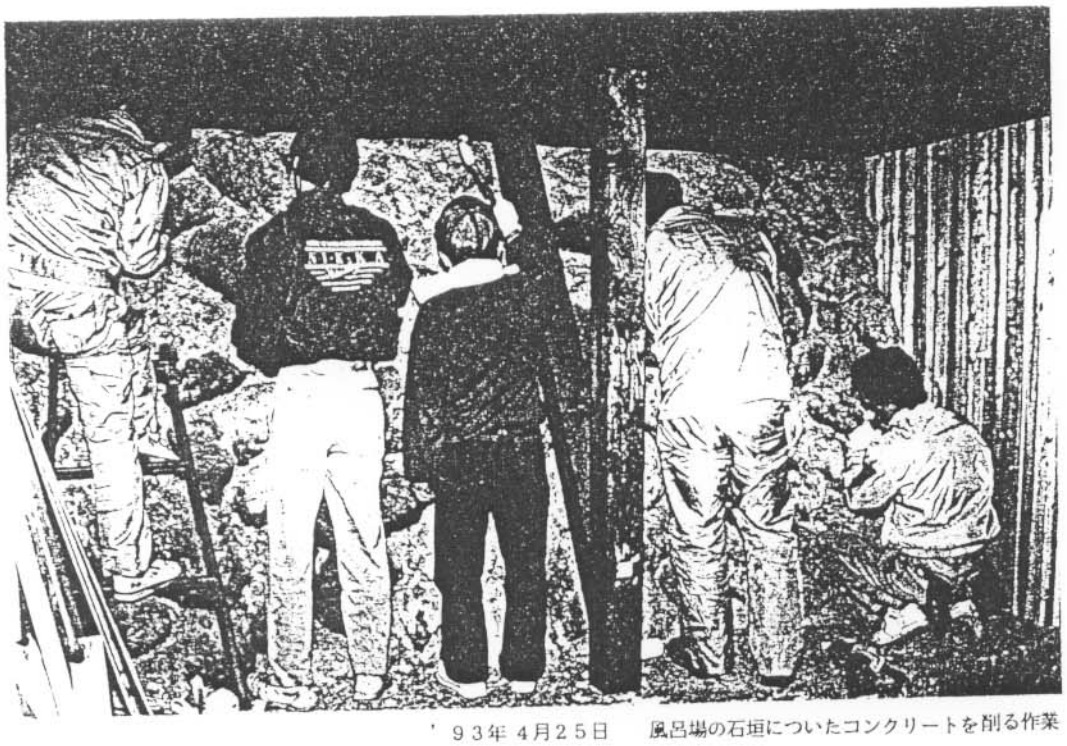

'93年4月25日　風呂場の石垣についたコンクリートを削る作業

□まとめ

改修工事が終わった今、“何ともやるせない”気持ちでいっぱいです。それは、工事を進める上で基本的な約束であるはずの、設計に沿って工事を進めるのではなく、施主である市と、この工事に関心のある人が、それぞれの立場で都合良く設計を変更して工事を進めたことと、設計を依頼した市と施工者が、意図的に設計者をだまして安心させておき、竣工間際に設計とまったく違った風呂場を造ってしまったことによります。（最後の打ち合わせの時、「最初から設計者に相談せずに変更するつもりでした」と明言されていますので、設計に沿った風呂場ができるように打ち合わせをしたり、石に付いたコンクリートをハツリに行った者としては、すっかりだまされたということです。）

飯田市が予算を出して旧大平宿を改修し保存するという英断には、拍手を送る者ですが、その改修が見掛けだけに終わらないためにもこの事業の反省点を明確にする必要があると思います。そのうえで今後も市が積極的に保存に係わっていくことを求められると思います。

大平　茂男

水道屋は、大平宿に建つ他の建物と比較して、傷みも激しく、構造も貧相であった。こんな建物が保存されると思っていた人も少ないのではないだろうか。その建物が立派に蘇生し、命ながらえたことは私にとって大変な喜びであった。それだけに今後のしっかりした管理対応をお願いしたい。

特に浴室はこの建て物の目玉であったが、図面と違った仕事がなされたことは遺憾である。コンクリートで汚れた石積みの壁をたがねを持ってはつりを手伝って頂いた方々に対しても申し訳が立たない。又道路側の持ち送りは、原寸の図面を何回もおこし、設計者の間で検討されたがこれも施工がなされていない。

私は、これらの残工事が終わらない内は、工事が完了したと思っていない。

伊郷　吉信

今回のプロジェクトには、私は微妙な立場での参加であった。

私自身が大平宿をのこす会のメンバーでもあったからである。

実際、各種イベントの裏方として、またある時は保存修復のための作業をしたりしながら、大平宿を残し、実際に利用してきて、心に期するものがあったからである

設計の途中、のこす会あるいは市役所との打ち合せのなかで、設計内容に関した要望が数多く、しかも厳しく要求されたことについて、私自身誠に複雑な心境でこれをうけとめた。

利用上の不便や、保存していく上でどうしても修理改善しておかないと、後々になって問題になりそうな点などは、のこす会として、強く要望したかった点であったに違いない。

また、設計者としても、景観保存のうえでどうしても譲れない点もあった。

特に板葺き屋根については、多くの議論がかわされ、修景か改修かについては、基本的なところで考え方の異なる点があったように思もわれた。

また、他の建物の便所の床の仕上げ、あるいは、敷地のなかの雨水の処理、そして水道屋の最大の特徴でもあるが、下階の浴室の扱いなどは、今後の保存運営の仕方によっては、問題化してくることも考えられよう。

ひとつの建物、あるいは集落を残すという意義は、強く、しかもよくわかるのであるが、こと大平宿となると、一般の保存修景作業と本質的に異なるように思われる。

大平宿は、もはや人の住めなくなった集落であること、飯田下伊那地方では、もっとも気候の厳しいところ、そして、そこに集まってくる、こうした“背景”のわからない一般人の利用するところ。

これらのことをふまえ、もう一度機会があれば、残された建物の保存修理について考えてみてみたいものである。

そして今回の作業を通じて最も残念であったこと。それは地元飯田で、設計に参加した建築士が私以外に、いなかったということである。

このことで、地元の建築士が大平宿に対して、どんな考え方を持っているか判断されても仕方のないことであり、地元の建築士が地についた保存を行なっていくことに、強い懸念を抱いてしまうのである。

行く末、飯田下伊那地方に残る、素晴らしい本棟造りを代表とした民家を後世に残すためにも、我々地元の建築士が、どうこれらにかかわっていくか、今回の大平宿保存設計作業の延長線上にこの問題を見据えながら、対処していきたいと考えている。

奥村茂実　　記

水　道　屋　竣　工　図

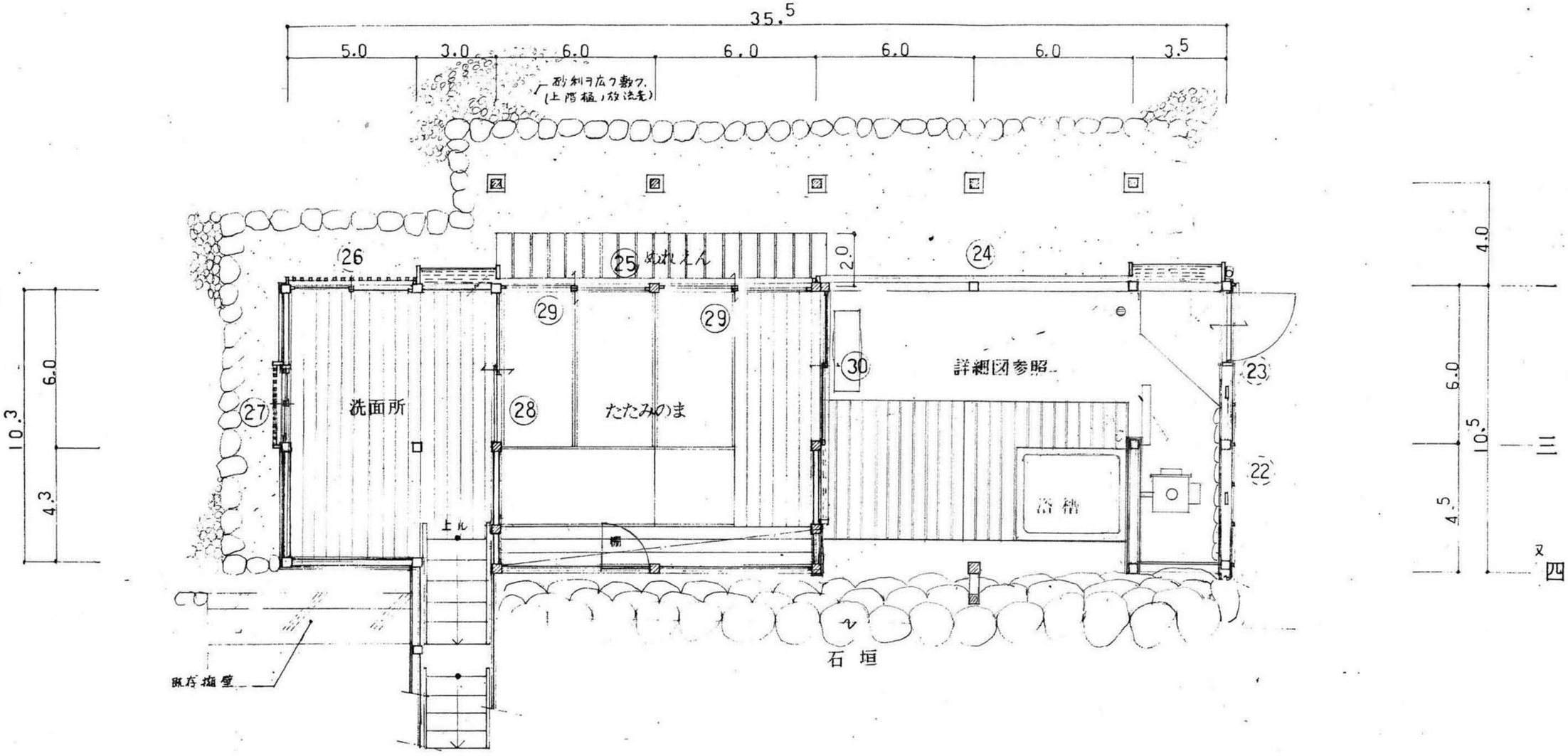

竣工地階平面図 1/50

3−(8)−8

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 12	竣工地階平面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

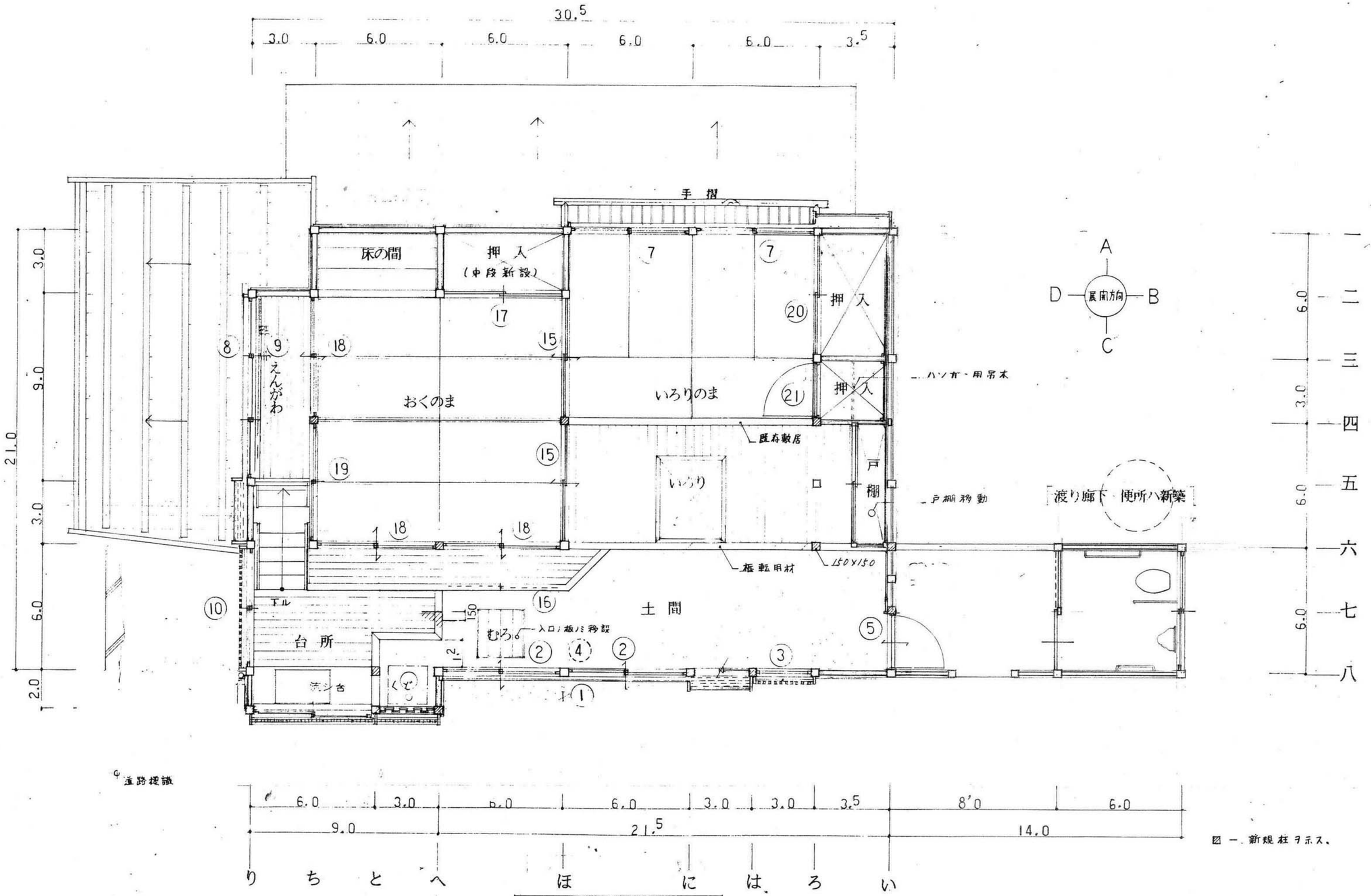

竣工1階平面図 1/50

図一. 新規柱ヲ示ス。

3-(8)-9

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 10	竣工1階平面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

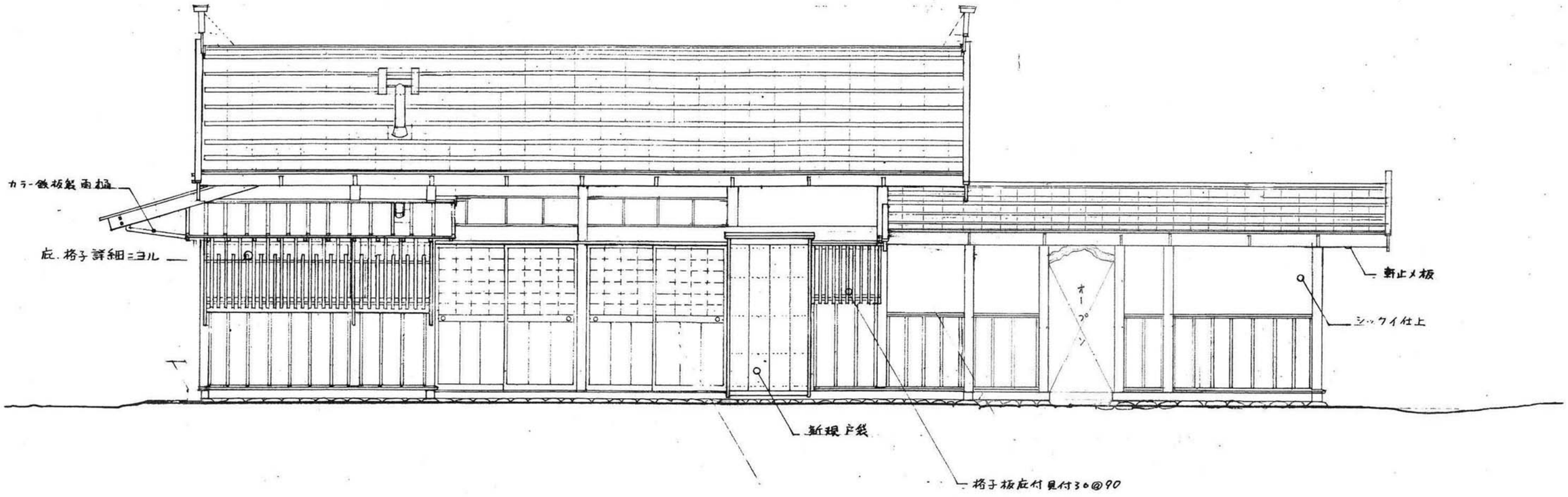

竣工北側立面図 1/50

3−(8)−10

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 1	竣工北側立面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

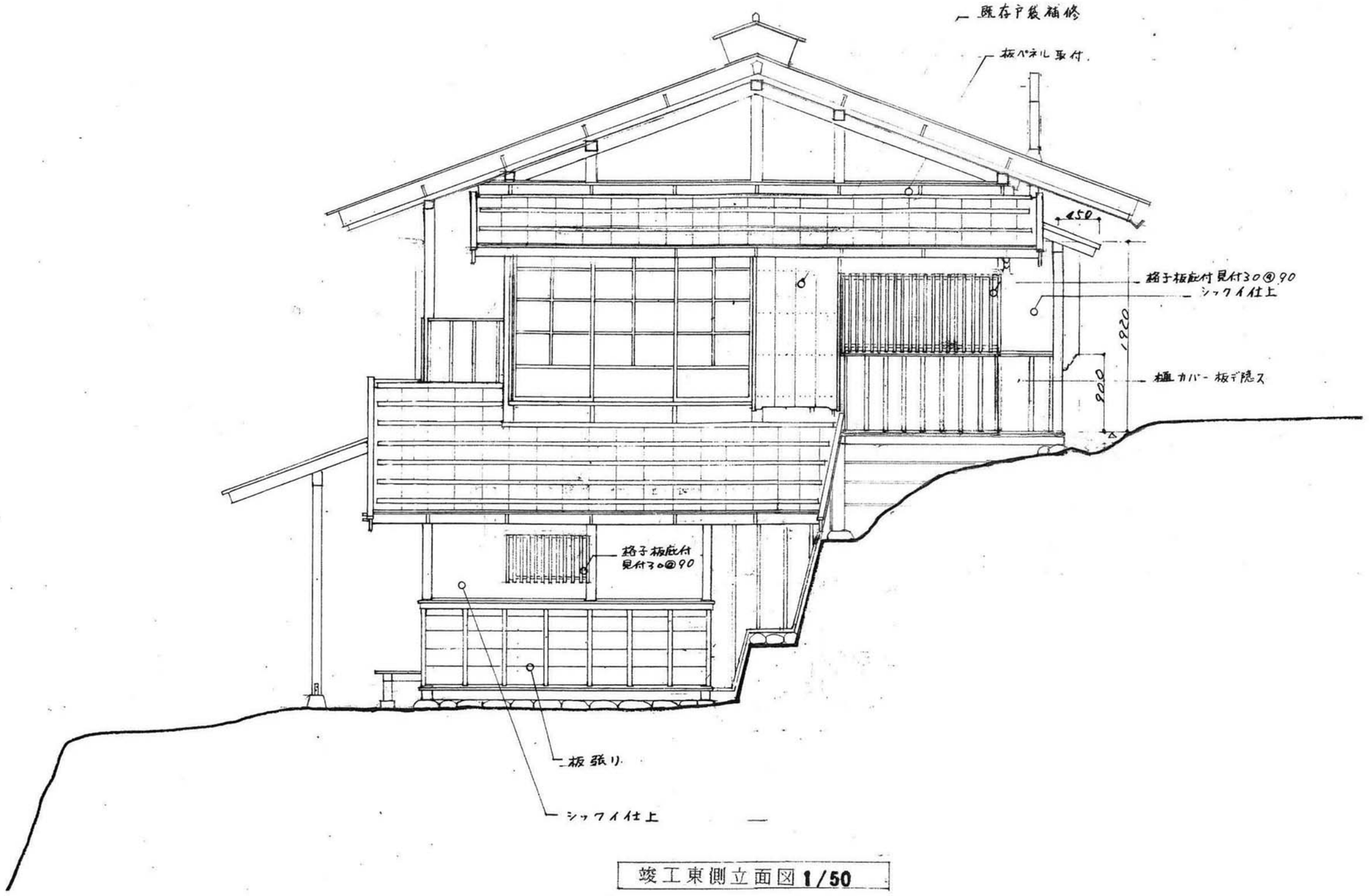

竣工東側立面図 1/50

3−(8)−11

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 15	竣工東側立面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

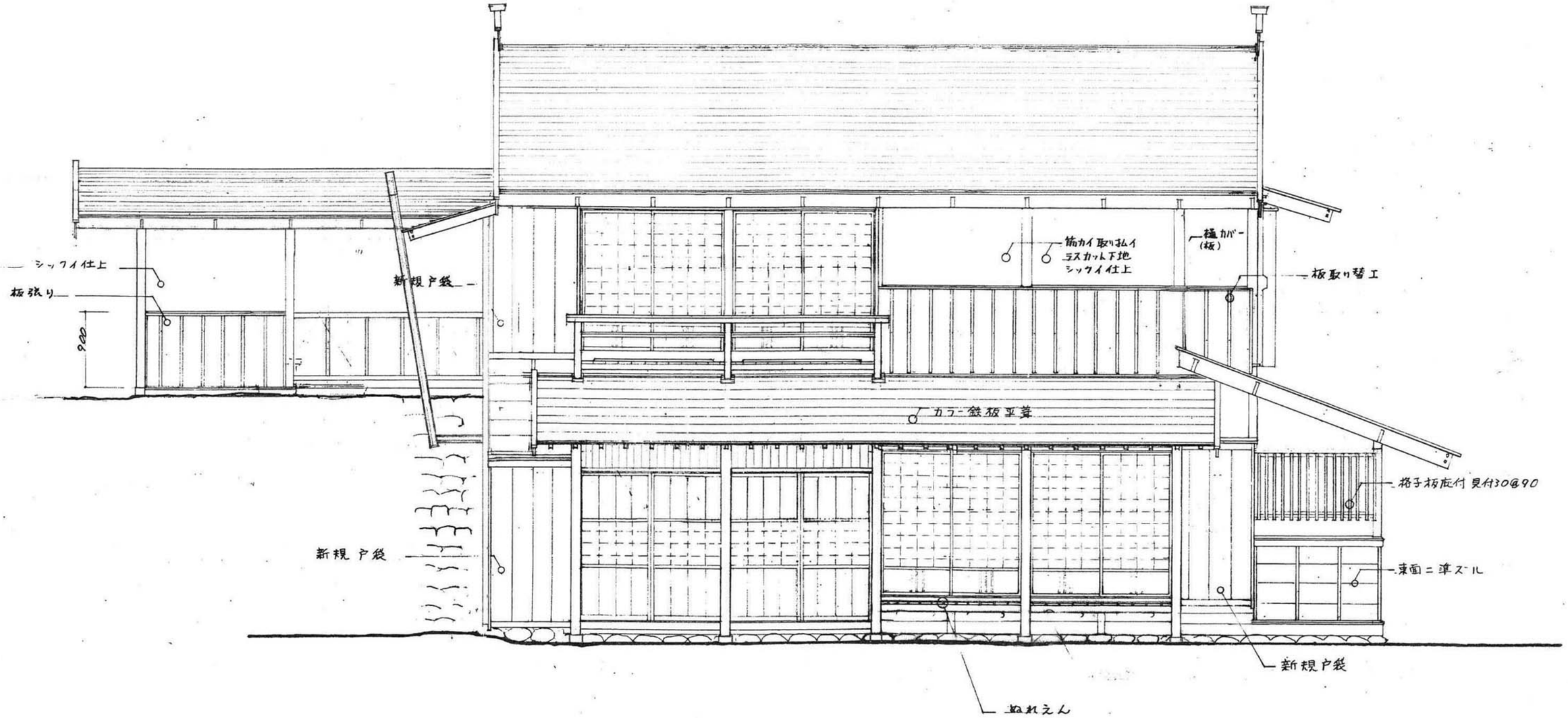

竣工南側立面図 1/50

3−(8)−12

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 16	竣工南側立面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

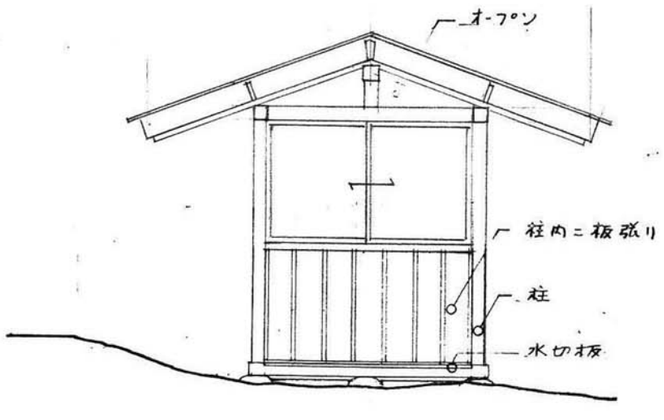

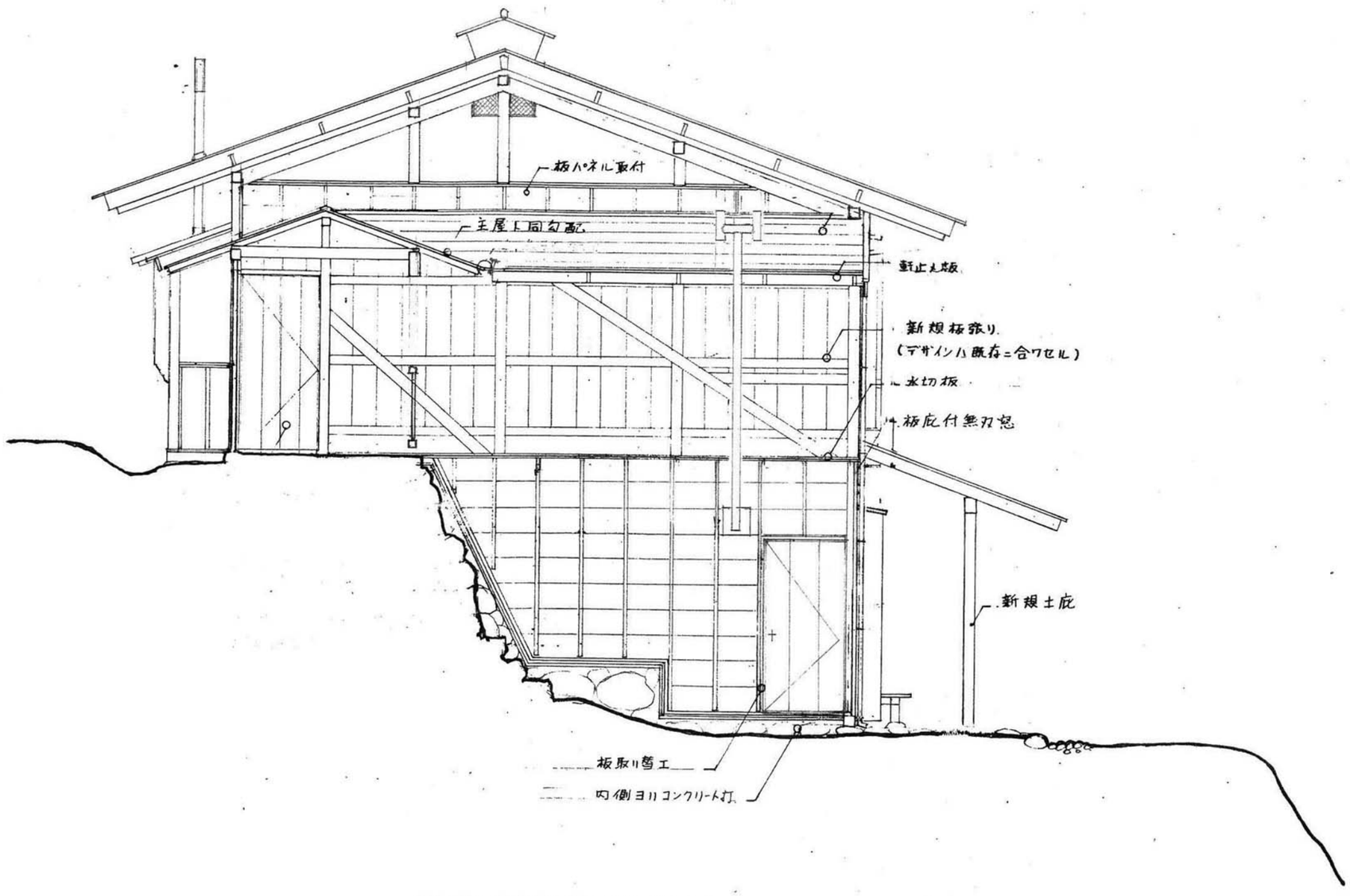

竣工西側立面図 1/50

3−(8)−13

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 17	竣工西側立面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

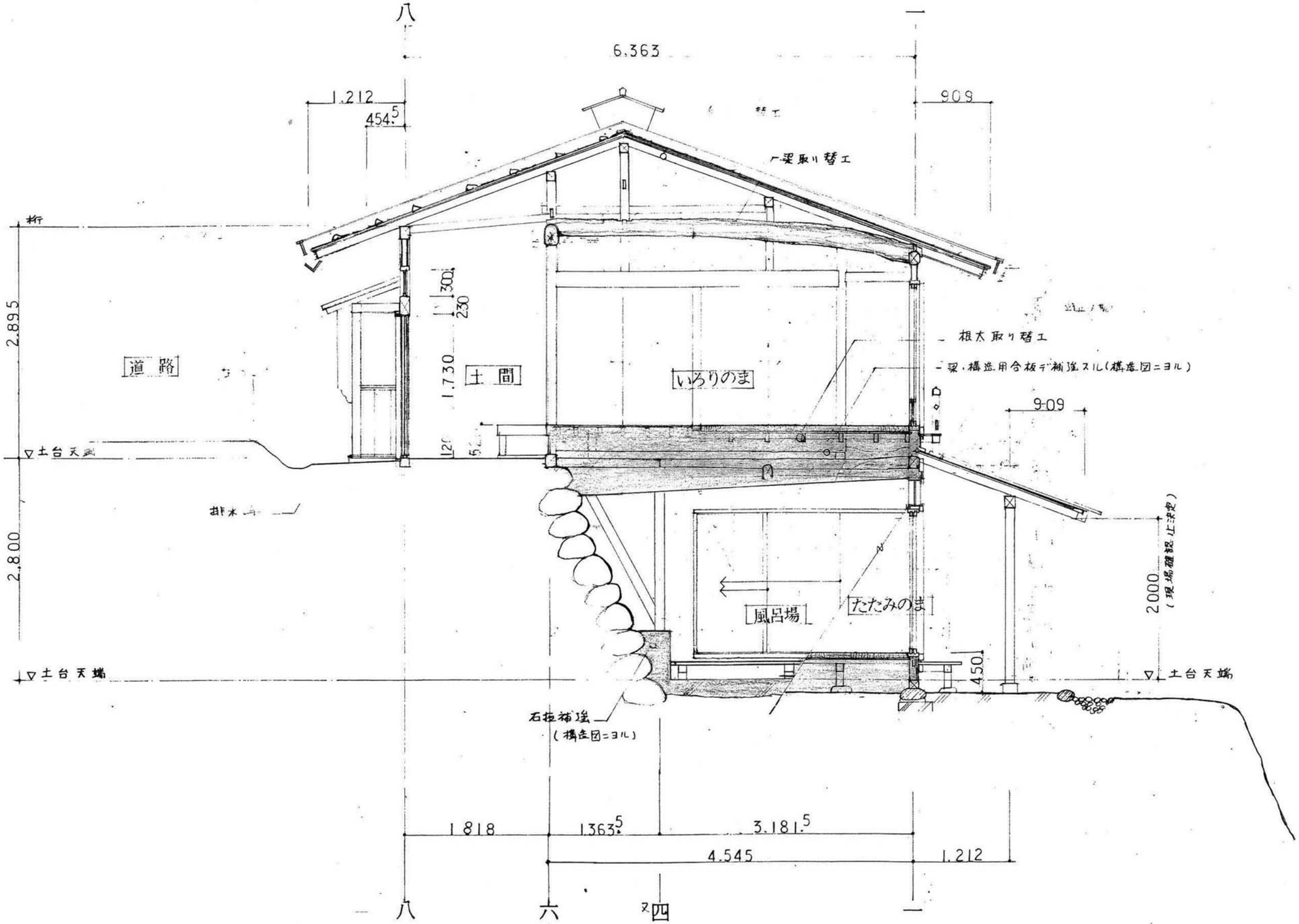

竣工断面図 1/50

3−(8)−14

大平宿民家改修計画	水道屋	図面番号 19	断面図	1/50	大平宿設計会議	戸張・伊郷・大平・奥村・日影	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

中　村　屋

担当者

島田俊之

島田真弓

西岡麻里子

矢賀部雅子

中村屋

調査・設計・監理協力
島田俊之・島田真弓・西岡麻里子・矢賀部雅子

1，中村屋改修の基本方針

中村屋は間口５間半、奥行き６間半で奥行きの割に間口が小さいこじんまりした家である。
しかし小さいながら平入りの疑似２階せがい造りで大平宿の家の造りをよく残している。
西妻面（街道側からみて左側）には下屋がないので、緩勾配の石置板葺き屋根の姿がよく見える。これはこのまま残したい。
東側は浴室棟が街道側いっぱいに増築されていてせがい造りの形はわかりにくかった。
水汲みや野良仕事のあと土間から直に風呂に入る事のできる利便性など増築当時は街道側に造る必然性はあったのだろうが、今回の歴史的景観への修復に当たっては、浴室を取り払いもとの形に戻したいと考えた。
便所棟も後からの増築と思われるが、下屋との屋根のつなぎ部分から雨水が入り傷みが激しかった。
敷地の北側（街道と反対側）に湧水があり水はけが悪く建物北側の土台が腐っておりそのせいで縁側は沈下し雨漏りがしており、そこへ向かっておくの間も傾いており脚もとの補修を充分みる必要があった。

2，改修計画の概要

①街道面の修景

間口が小さくせがい造りの美しい中村屋の姿を残すため浴室棟・廊下などの下屋は街道面から引っ込めたい。
街道側土間への出入口については式台のある座敷側と竈（くど）のある広間の性格の違いをそのまま現して表玄関・勝手口とした。境には障子つき戸袋をつけ中村屋の顔となるように考えた。
人がいないとき戸を閉め切っても室内がのぞけるようにという施主の要望からくどの横は透明なガラス戸にし出格子をつけた。

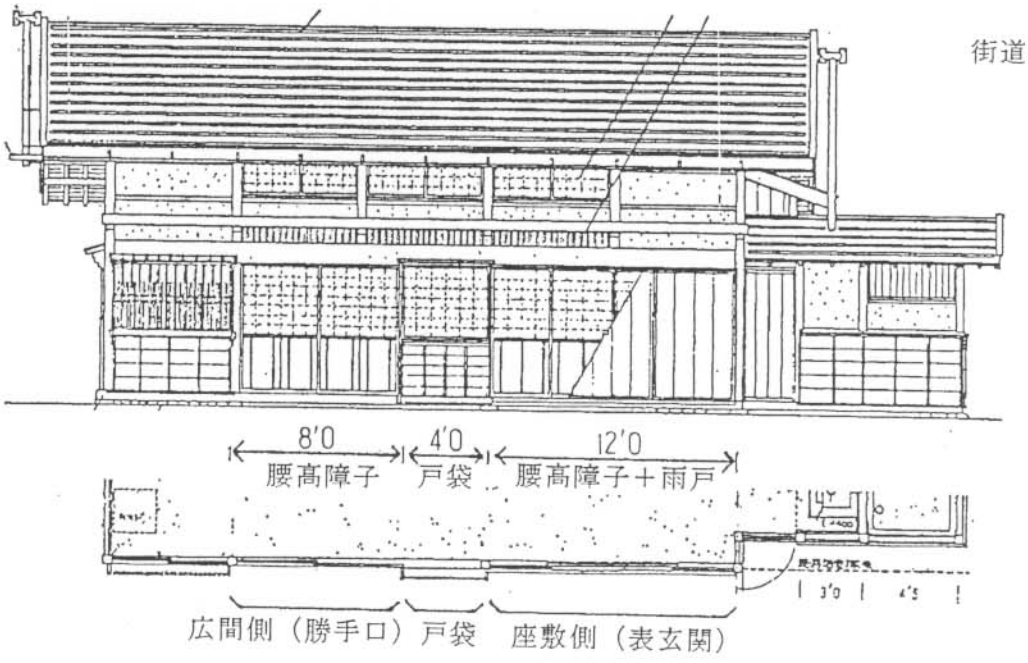

②風呂場

a 位置

現状の街道側の位置及び形では著しく修景が壊されるので移動し、主屋の北西に別棟として増築する事にした。

街道から入ってきて土間に立ったとき座敷を通り抜けて見える北側の林の眺めはすばらしい。北西に浴室を配すれば誰はばかる事なく窓をあけて入浴し、この景色を楽しめる事もこの位置に浴室を持ってきた大きな理由であった。

しかしここには古くから湧水があり建物の耐久性をめぐりのちのち論議となるのは後述の通りである。

b つくり

湧水による水はけを考え、掘ればごろごろ出てくる石を積み上げ床はコンクリートで固める。建物に向かってくる湧水の流れを浴室で変える効果を期待した。

c 脱衣・洗面のスペース

閉鎖的な脱衣室・洗面室は大平には似合わない。こじんまりした中村屋らしく脱衣スペースは風呂場の一隅にし洗面所は無しにした。そのかわり台所の流し台に水栓を2箇所つけ洗面を兼ねる事にした。

③座キッチン

土間からは立って使い、広間の床からは腰掛けて使える座キッチン。かつての民家の低い流し台を再現したというよりは立ちっぱなしが多い台所での作業が楽になるように、という想いから出てきた形である。広間から流し台への床の上がり下がりや靴の着脱はやってみると思ったより大変。かといって広間の床に流し台をおくと、座っている囲炉裏のまわりからはそびえ立って見えて落ちつかない。

土間と広間の高低差を利用し広間床からは流しの下に脚を降ろして腰掛けられるようにし低い座キッチンとする。

夢は膨らんだが後述するようにこれも建て主側の要望で工事途中で土間キッチンへと変更になった。

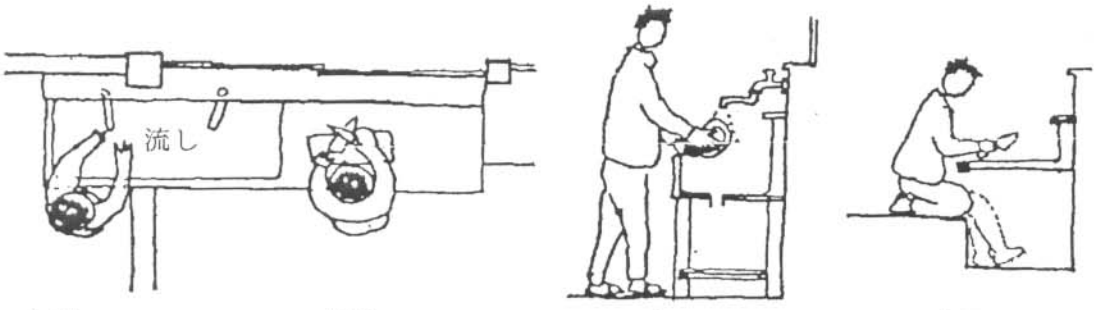

土間からは立って、広間からは座って使える流し

④便所

修復前の便所は主屋との接合部分の雨漏りで屋根及び土台が腐朽していた。
屋根をぎりぎり下げて廊下下屋の庇の下にうまく納まるように造り直す事にした。
ブースが２室有って立派すぎるきらいもあるが多人数で泊まるときの事を考慮した。
手洗いは昔なつかしい手洗いタンクを監督さんに探してもらい窓下に取り付けた。長い給水管は凍結の心配も増すとのアドバイスも受けた。

⑤排水について

中村屋は敷地北側に湧水があり、道路側の南側には井戸川のような小川はない。もし敷地外に流すとするなら道路を越した先の谷川へ落とすしかない。中村屋グループとしては以下のような排水方式を提案した。

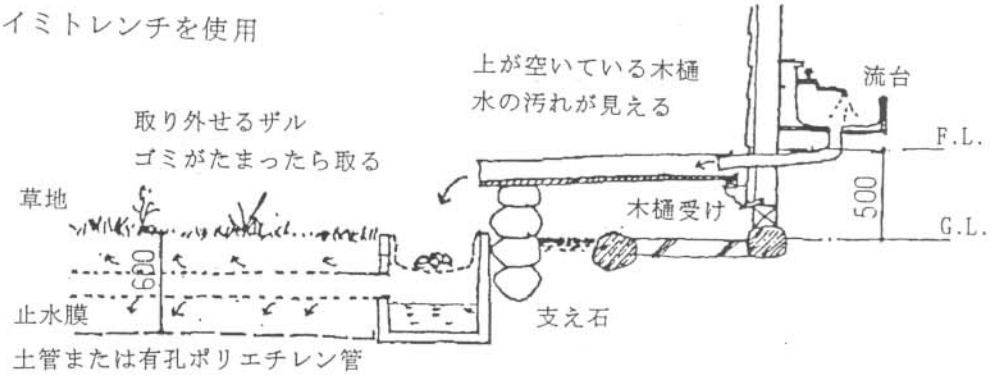

汚れた水は土壌に染み込み浄化される

⑥煙だし窓

西妻面には下屋がなく（当初北側に浴室棟はあったが）外観上少々寂しいので囲炉裏の煙だしと明かり取りを兼ねて高窓を新設した。

３，調査・設計・監理協力の経緯

920627,28	現地調査：基礎資料をもとに現地確認	（島田・西岡・応援）
0718	基本設計：提案と図面分担	（島田・西岡・矢賀部）
0829	予算書集計	（全員・Ｂグループ）
0907	図面・予算書郵送	
0929	飯田市からの要望書：	
	風呂場の位置は現況に，正面戸袋の位置は端に，小便器を設置したい。	
1005	中村屋の回答書：	
	湧水・排水・景色などの理由により風呂場の位置をきめた。	
	出入口の性格分けをする戸袋。計画済みの小便器。	
930305	現地説明及び飯田市からの要望：（吉田・神谷，木下・寺沢，全員）	
	残す会の要望が強く出てきて風呂場はほぼ現況と同じ位置に決まる。	
	便所の１個は洋便器	

0318　監理協力：（吉田，寺沢，西岡）
風呂場の位置変更案の図面提出　位置・規模・屋根の形はＯＫ。土間から焚き口へのつながり方・街道側外壁仕様等の再考を依頼される。
便所への身障者用手摺の設置要望される。
工程　３月末までに周辺土壌の水抜き，土台の取替補修，防湿シート
４月上旬より本体工事

0401　監理協力：（吉田，寺沢，島田ズ）
風呂場の焚き口，軒の出，灯油タンクの位置決まる。
流し台の前は土間で統一したいとの強い要望が出された。
高窓の開閉，貫の現し方を検討，天井撤去を確認
工事　縁側北・納戸・なかの間の差し鴨居から下は何もなく凍った土をドリルで割って掻い出していた。

0415　監理協力：（吉田，寺沢，矢賀部）
現状を生かした貫にし高窓は貫間で納める
広間の天井は構造上残したいと市の要望
流し前の床はすでに撤去されていた

0421　風呂場の図面・スケッチ送付

0427　監理協力：（神谷・横井，島田・西岡）
広間の天井は西側１間巾で残す事にし、あとは取り払う。
高窓は引違いの開閉が可能になり納戸の天井から登る為の梯子の制作依頼
座キッチンの復旧を要望したが聞き入れられなかった。
工事　土間コン厚６０打ってあった。波型鉄板の屋根が平葺になっていた。
風呂場の北窓の窓台は図面より高い位置だが了承。

0513　監理協力：（神谷，島田・矢賀部）
襖紙を選択。建具に旧欄間の取り付け依頼する。
電気メーターに屋根を付けて隠す。

0520　監理協力：（吉田・神谷，西岡・矢賀部）
屋根裏への梯子はビス止め済み。天井蓋を開けてまで登る子の怪我までは心配し過ぎという事で固定のまま。
便所の照明の増設を依頼。
台所排水が了解なく竪穴浸透枡に変更（＝垂れ流しのまま）
風呂場にすのこ設置済み。

0619　竣工検査（島田ズ，西岡）
記念式典の後、設計者だけの竣工検査を行い残工事のリストを証建築社に送付：広間天井の撤去，台所流し台の水栓１箇所不足，風呂リモコン指示位置に直す，食器戸棚の扉取付，外流しと外水栓の設置，その他雨による便そうの浮上

4，改修の状況，主な設計変更の内容とその理由

①設計時点で想定していた量をはるかに越えて土台・柱の取替，防湿工事がなされた。
水と石に悩まされる現場であったが幸い便そうの位置に大きな石はなく新規の便そうを設置する事ができた。

②風呂場
飯田市の意向により街道側に位置を変更。せがい造りの顎の線だけは生かしたく、風呂場の壁から３尺伸ばした軒先を主屋の出入口に揃えた。だが風呂場の焚き口の広さを確保するため壁を１尺街道側に出して２尺の軒にした。
元からあるいちいの木を残しての改修であった。
裏側（北西）から表側（南東）に出てくる事にともない外観も大平仕様のラフさは無くなりちょっとおしゃれに設計変更。

③座キッチン
「流し廻りは土間で統一する」という飯田市の共通仕様によりもと有った框の痕跡にそって流しの前は全面土間になってしまい広間からの座キッチンはなくなった。
独自で行った竣工検査の際、流しの前に台をおいて広間と床を平にし、座キッチンをやってみたが気軽に流しを使え、脚の弱い人も座ったままで調理に参加できると思った。

④便所
市の福祉課の人の意見を聞き洋便器，手摺を設置する。中村屋は２ブースの内の１個を当てる。

⑤排水
「処理される過程を見よう」と排水経路をなるべく使用者の目に触れるように樋に通して浸透させる事にしていた。だが樋の位置が敷地境界外で他人の土地に排水する事になるからと敷地内垂れ流しになっていた。

⑥高窓開閉方法
西側高窓の開閉は設計図では吹抜の上部だったため内倒窓を紐で開閉するように考えていたが、流しの上１間分は天井を残す事になりそこに登って引違いの開閉をすることにした。

6，

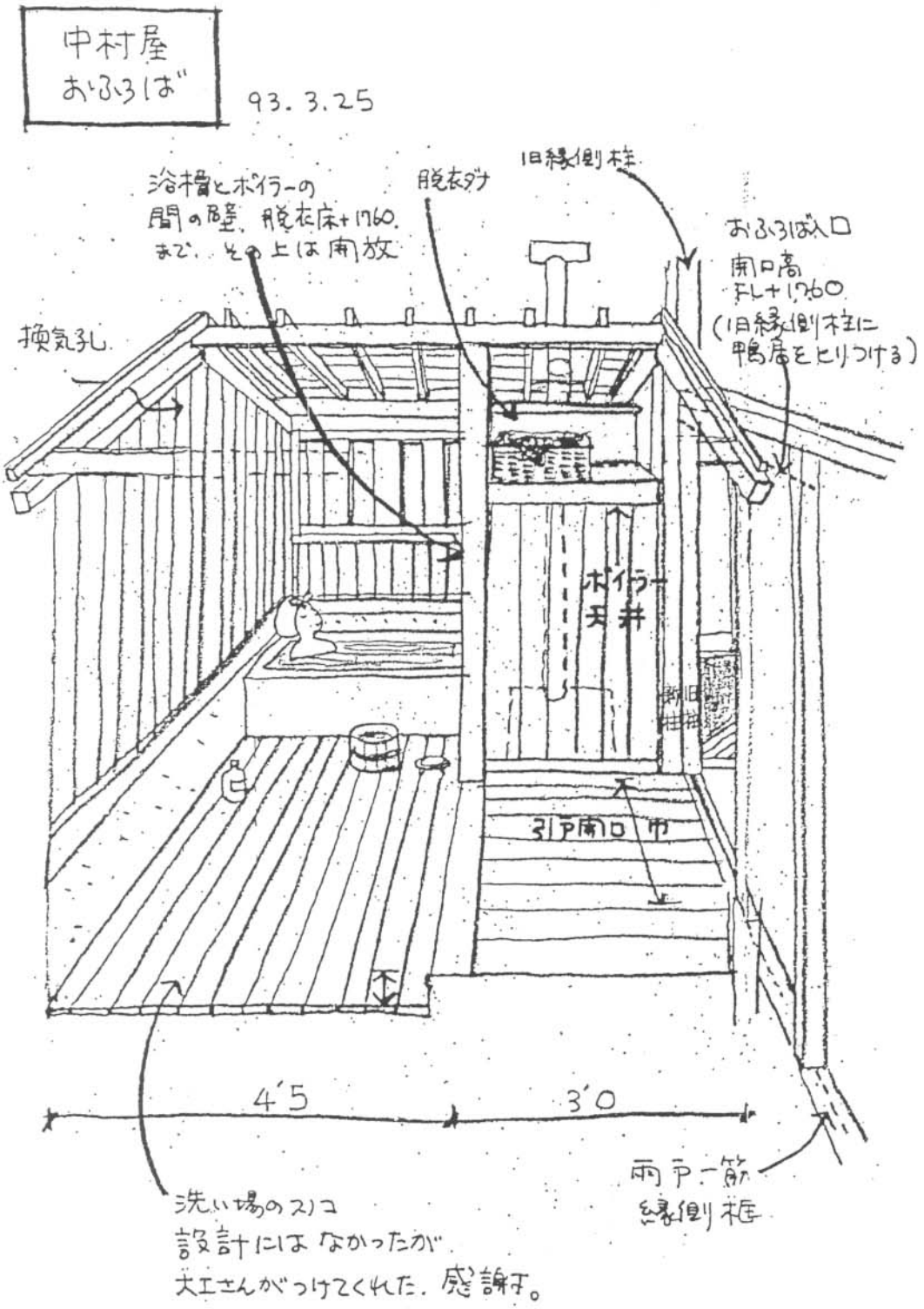

7，まとめ

中村屋は大平宿の西の端に位置し、北にはなだらかに登っていく林が眺められる。街道側に位置を変更せざるを得なかった風呂場も元からあったいちいの木がカバーしてくれて景観とよくマッチしている。中村屋がこの姿を維持するためには今後の管理にかかっている。

又やり残した工事の中でも排水の始末は今すぐには問題にならなくてもまわりを見渡せば迫ってきているのがわかるであろう。利用者への呼びかけ、無人期の維持管理等これから始まるのである。

中　村　屋　竣　工　図

大平宿民家改修計画	中村屋	04	改修平面図
大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所	

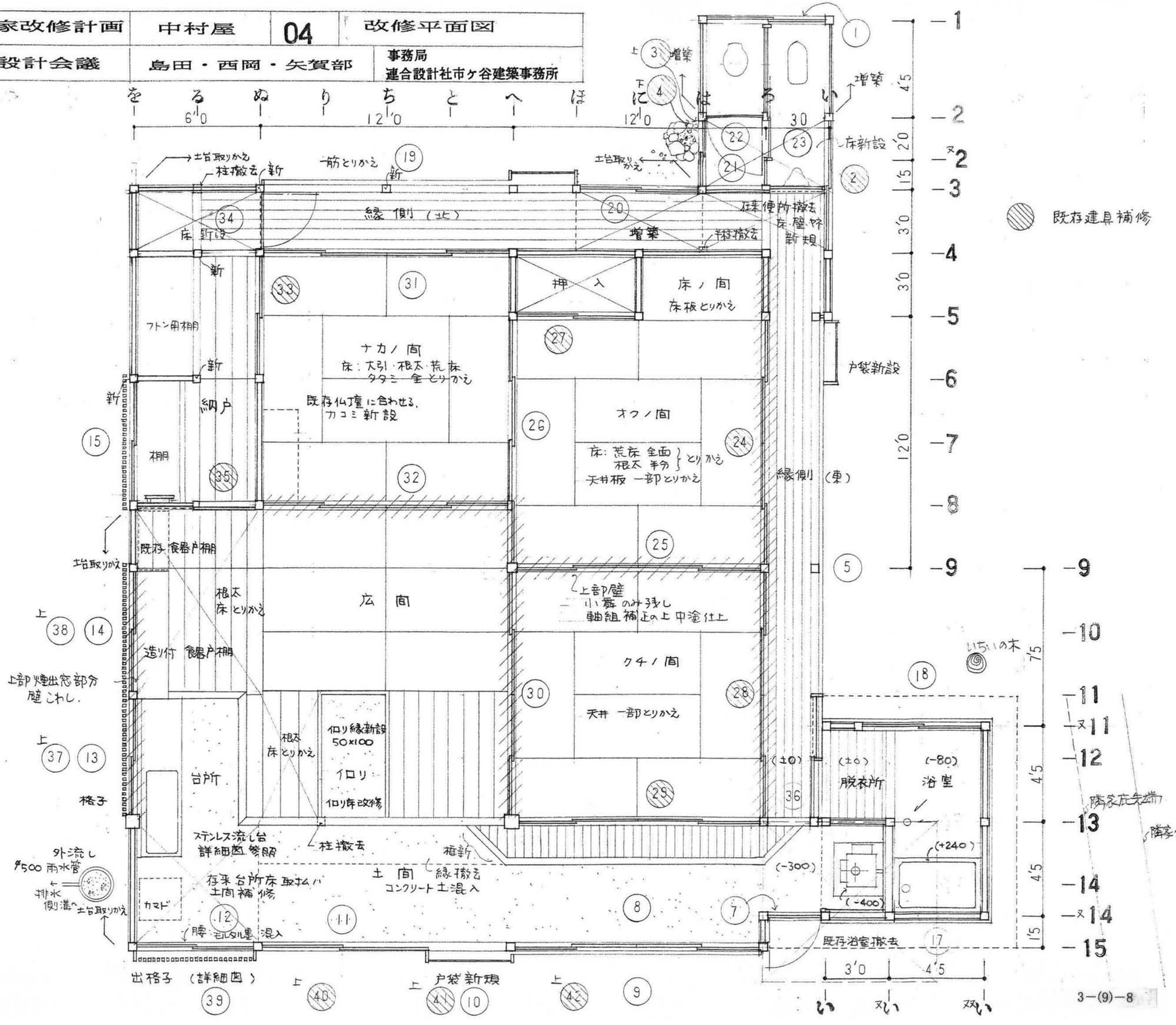

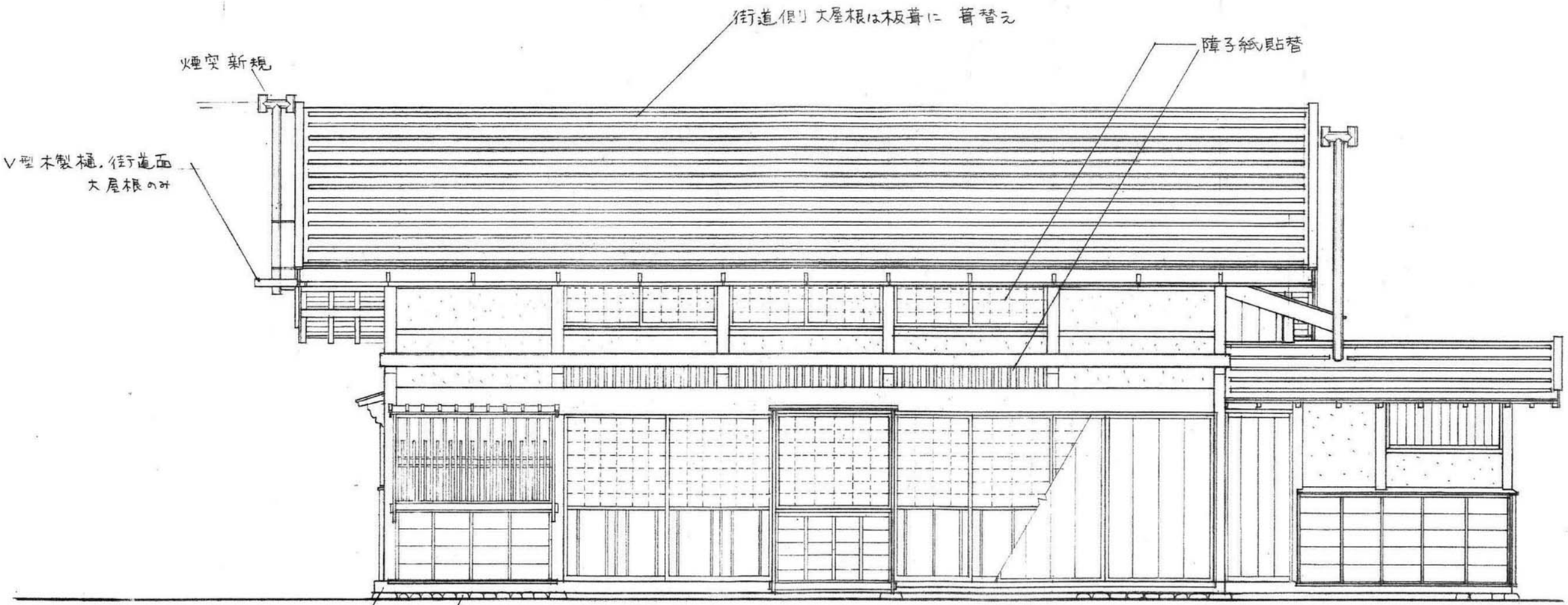

3−(9)−9

大平宿民家改修計画	中村屋	05	南面立面図	S＝1:50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 運合設計社市ヶ谷建築事務所

大平宿民家改修計画	中村屋	06	西面立面図	S＝1:50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ノ谷建築事務所

3−(9)−10

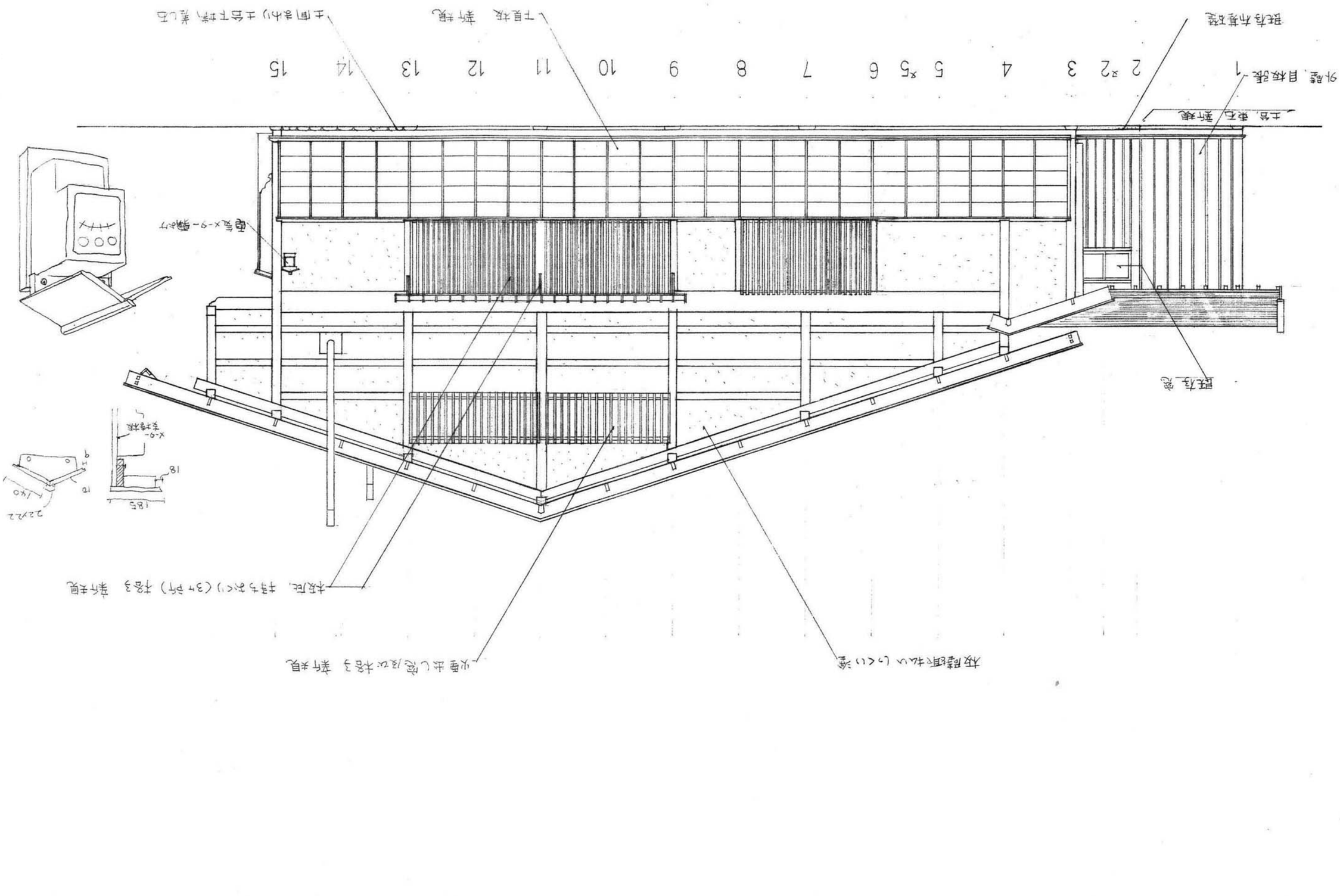

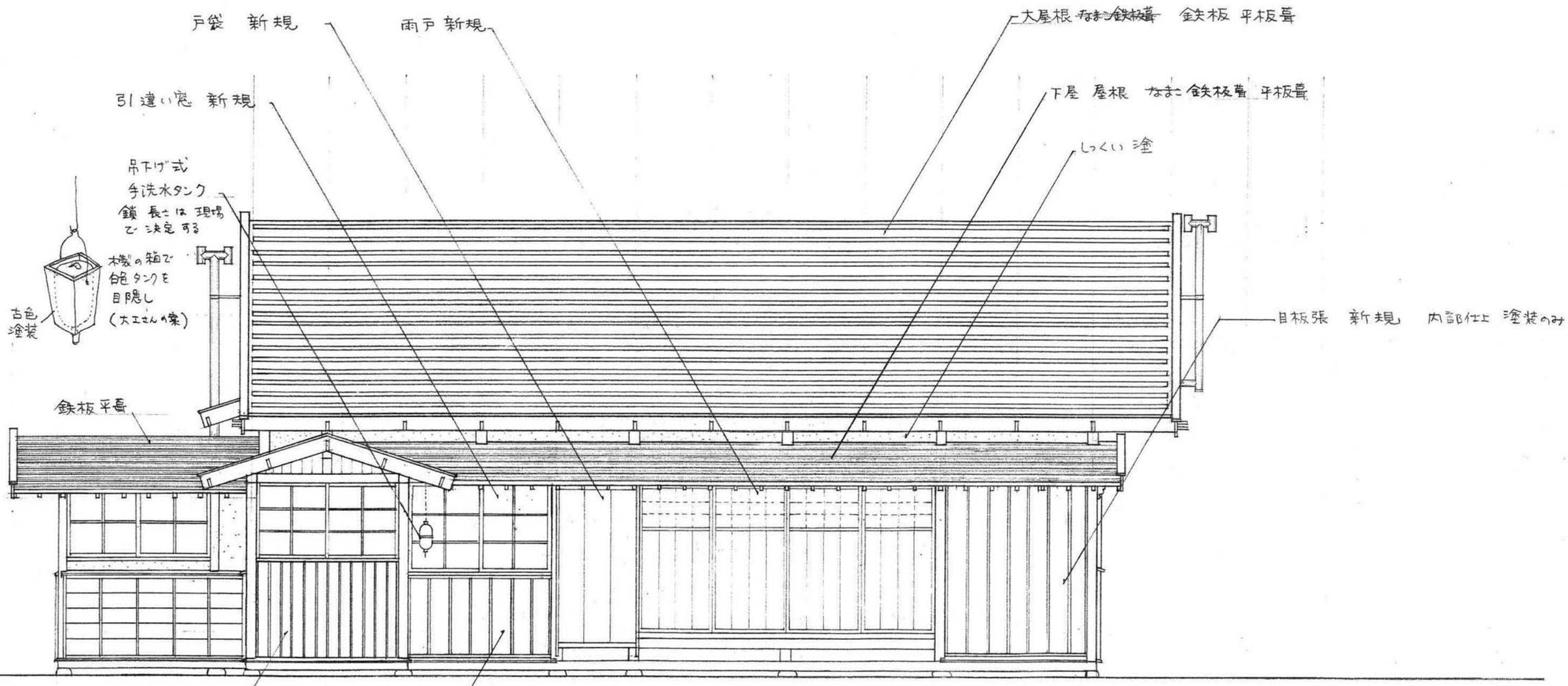

3−(9)−11

大平宿民家改修計画	中村屋	07	北面立面図	S = 1:50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

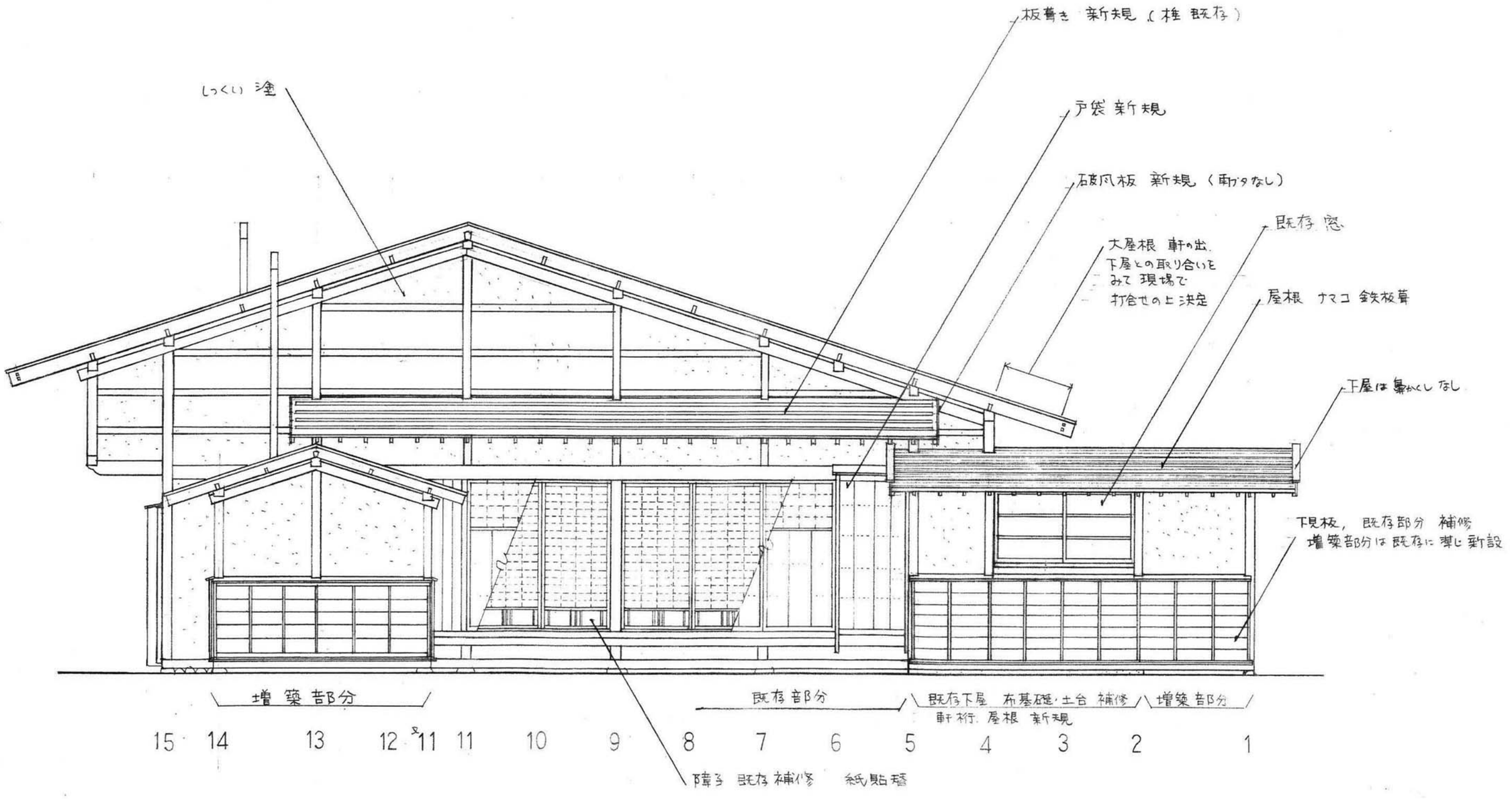

大平宿民家改修計画	中村屋	08	東面立面図	S=1:50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

3−(9)−12

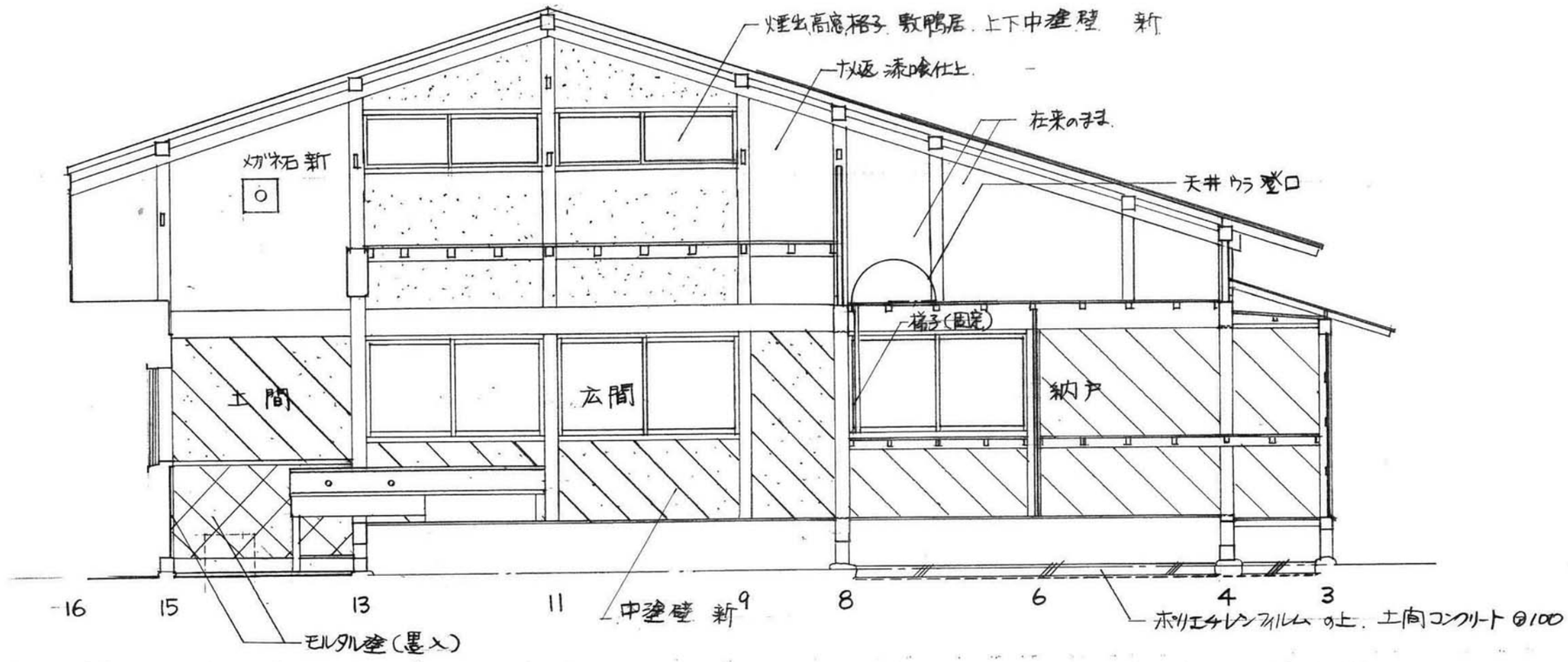

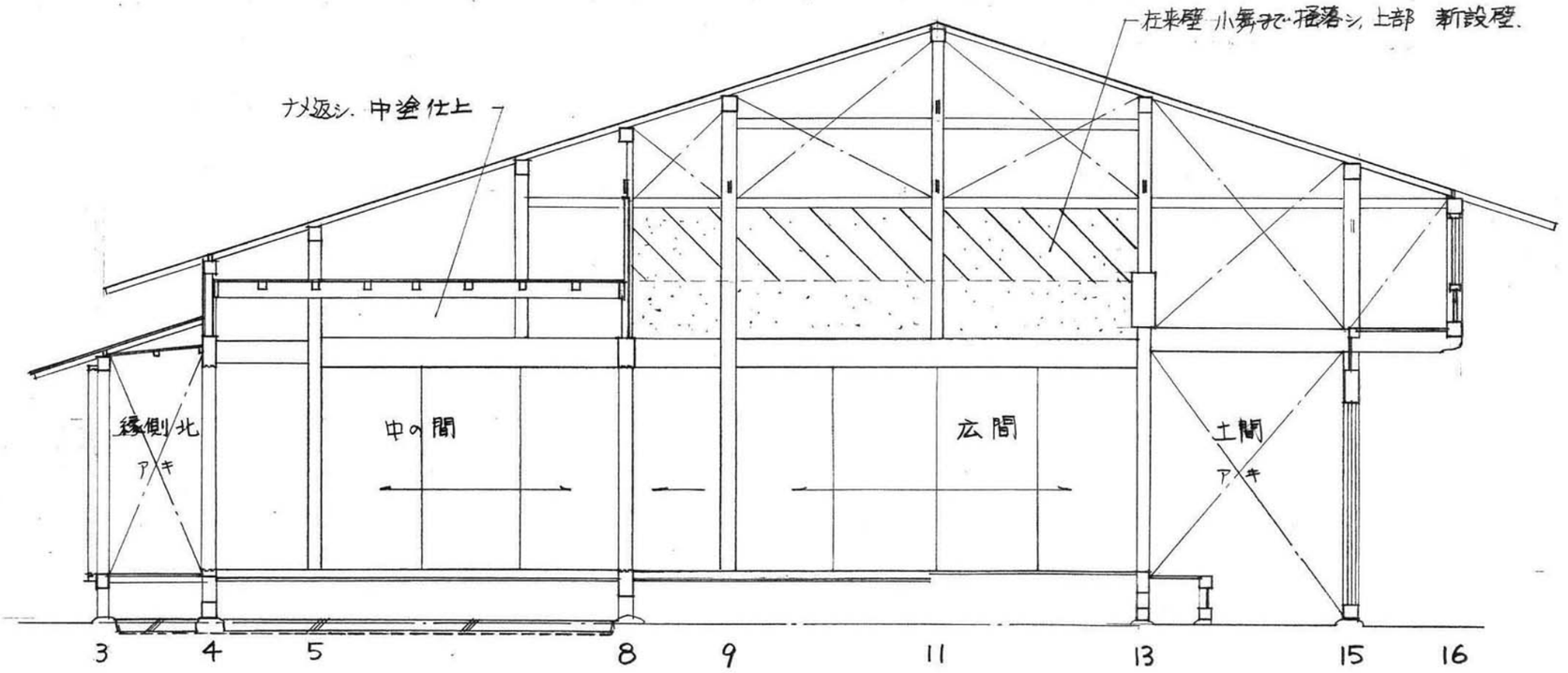

中塗壁 新設
小舞まで掻落シ中塗
仕上のみそろえる
モルタル

3−(9)−13

大平宿民家改修計画	中村屋	09	展開図（1）	S = 1/50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

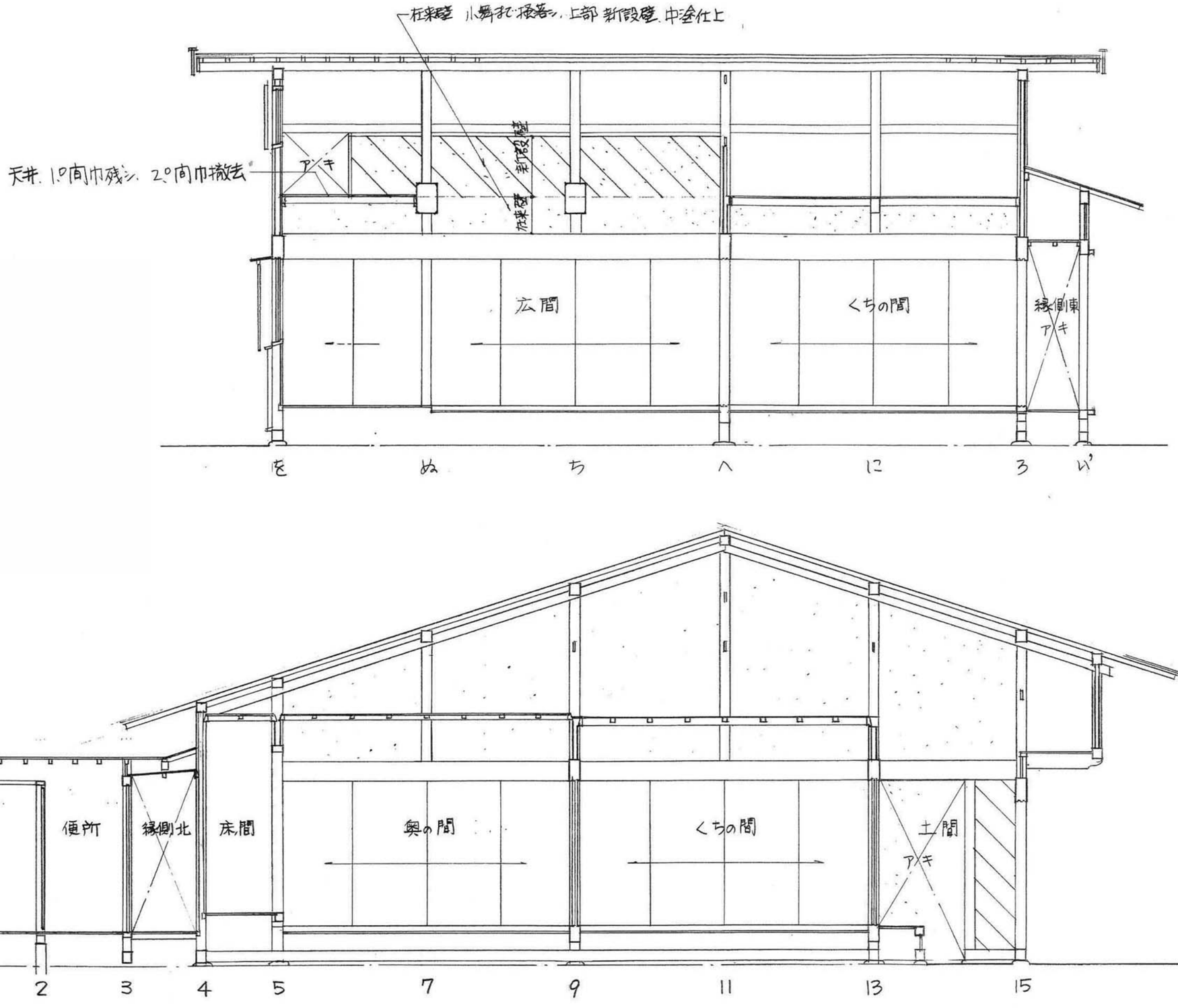

大平宿民家改修計画	中村屋	10	展開図（2）	S = 1/50	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

3－(9)－14

板葺屋根仕上が廊下(東)の下屋に当たらないこと

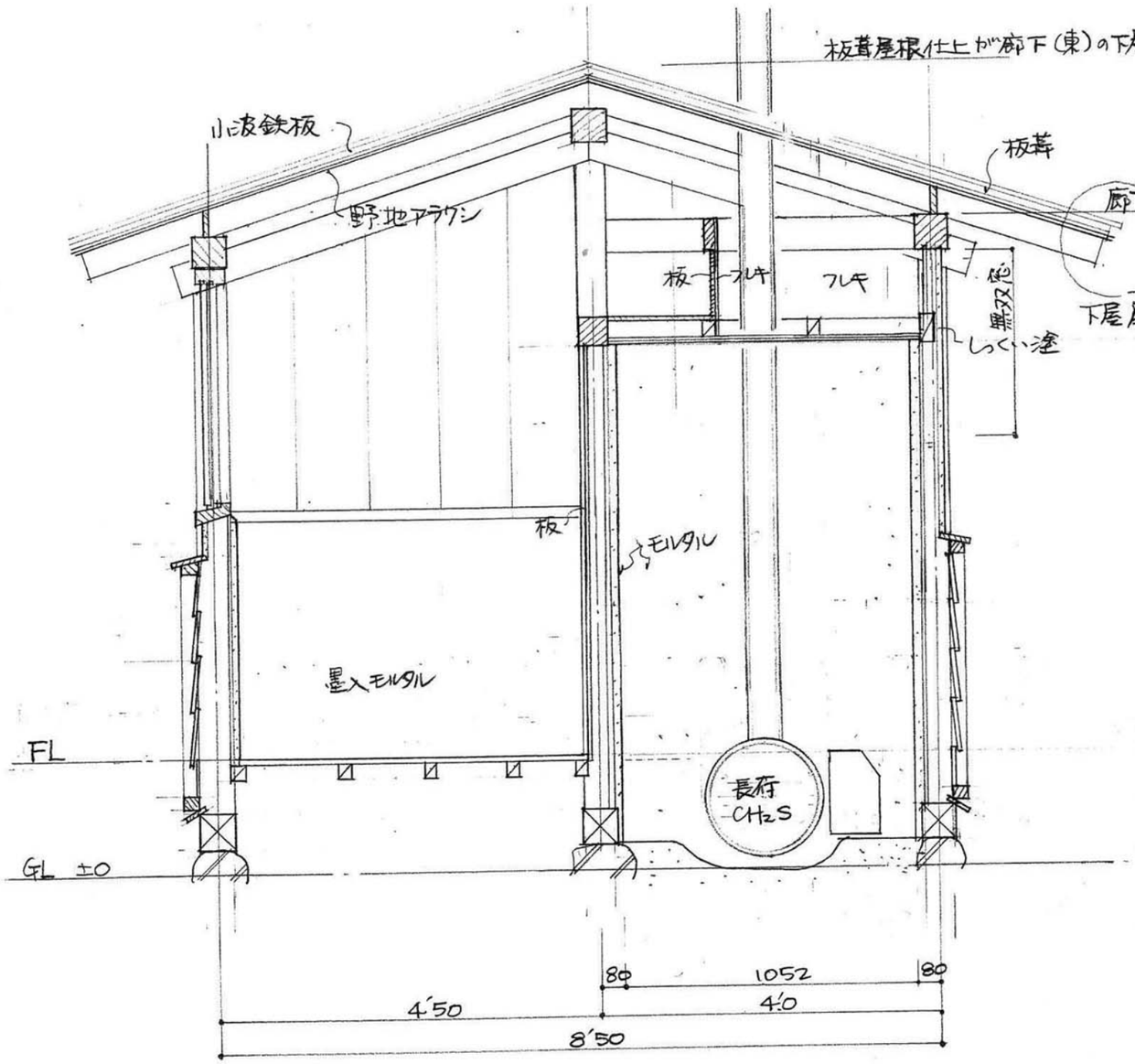

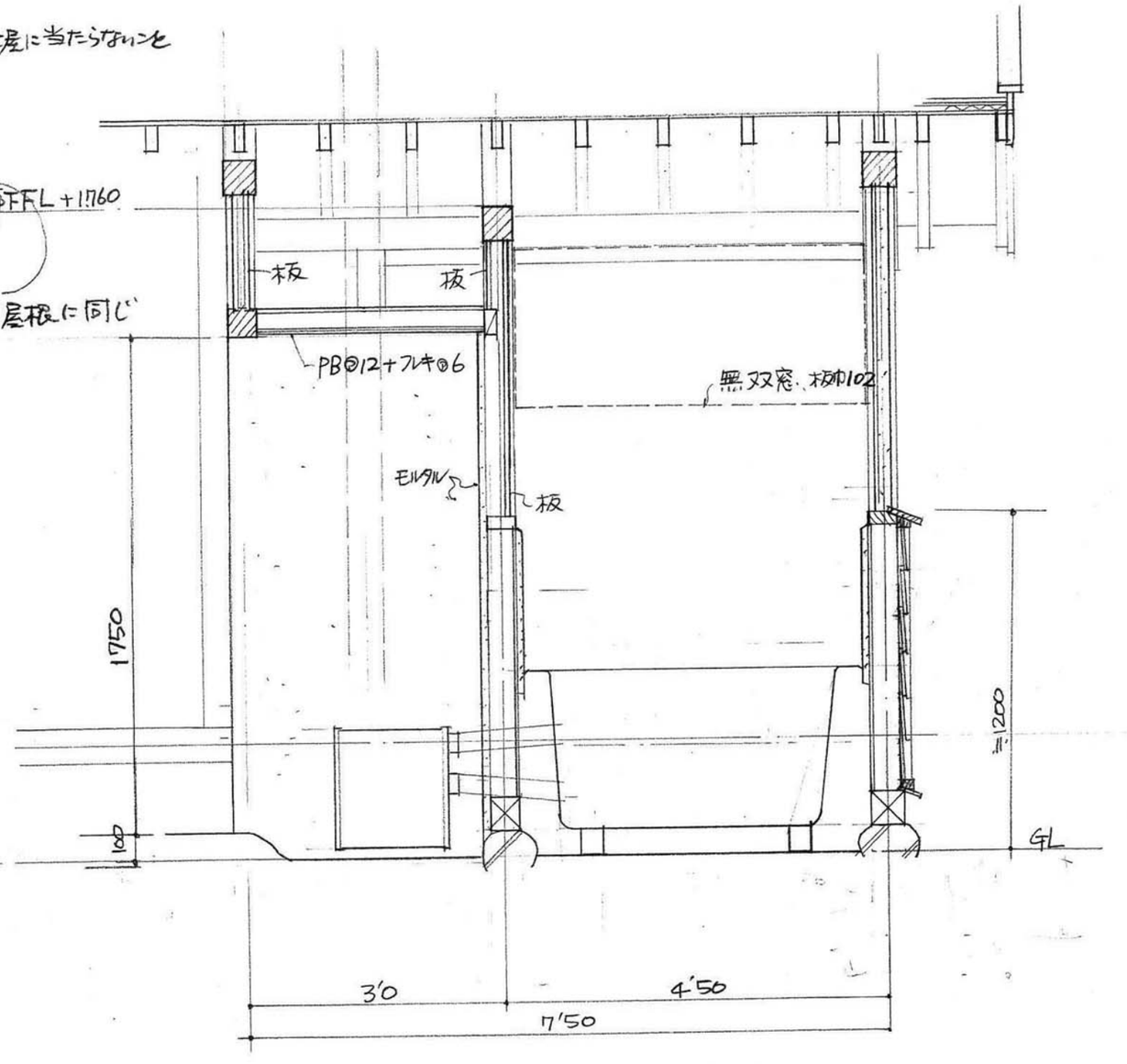

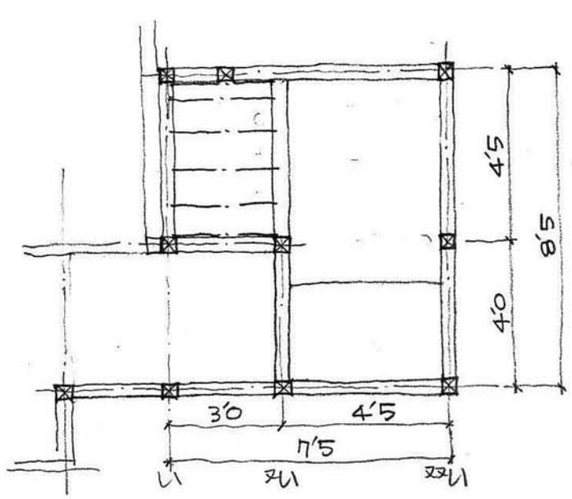

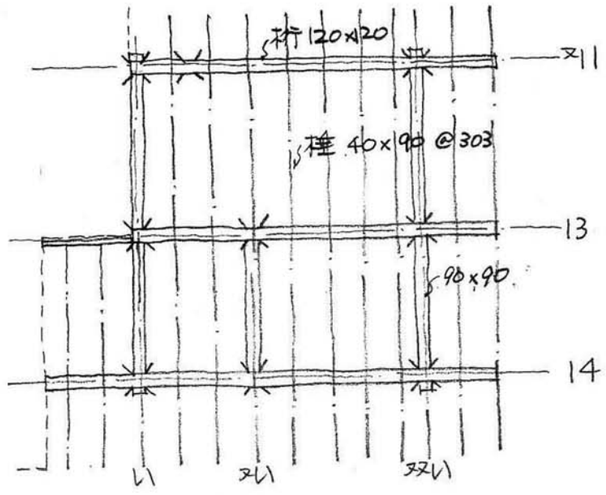

中村屋　S=1/20.　　1993.3.23
7.15

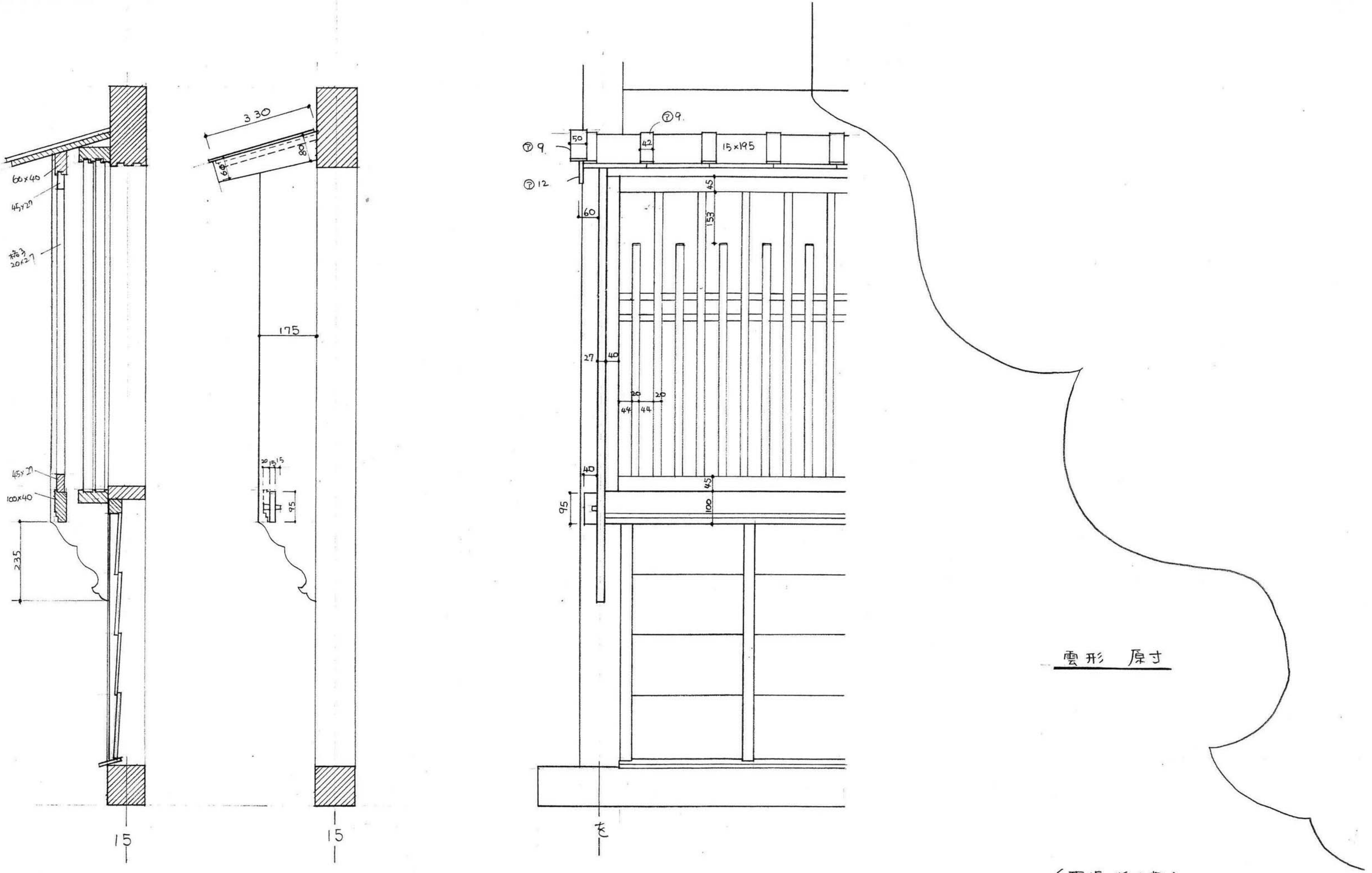

（現場 採寸図）

3−(9)−16

大平宿民家改修計画	中村屋		出格子詳細図	S=1:10	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	事務局 連合設計社市谷建築事務所

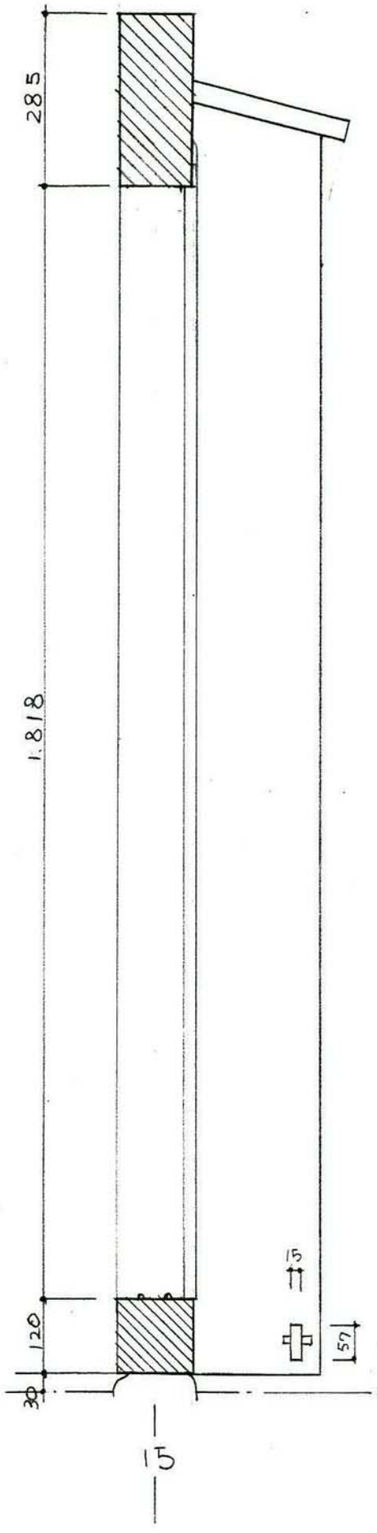

15

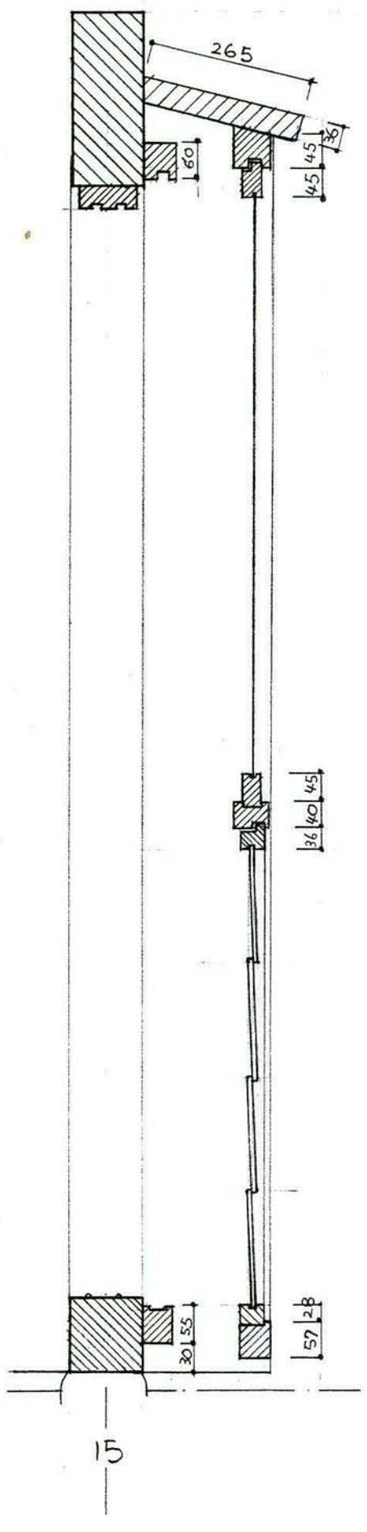

15

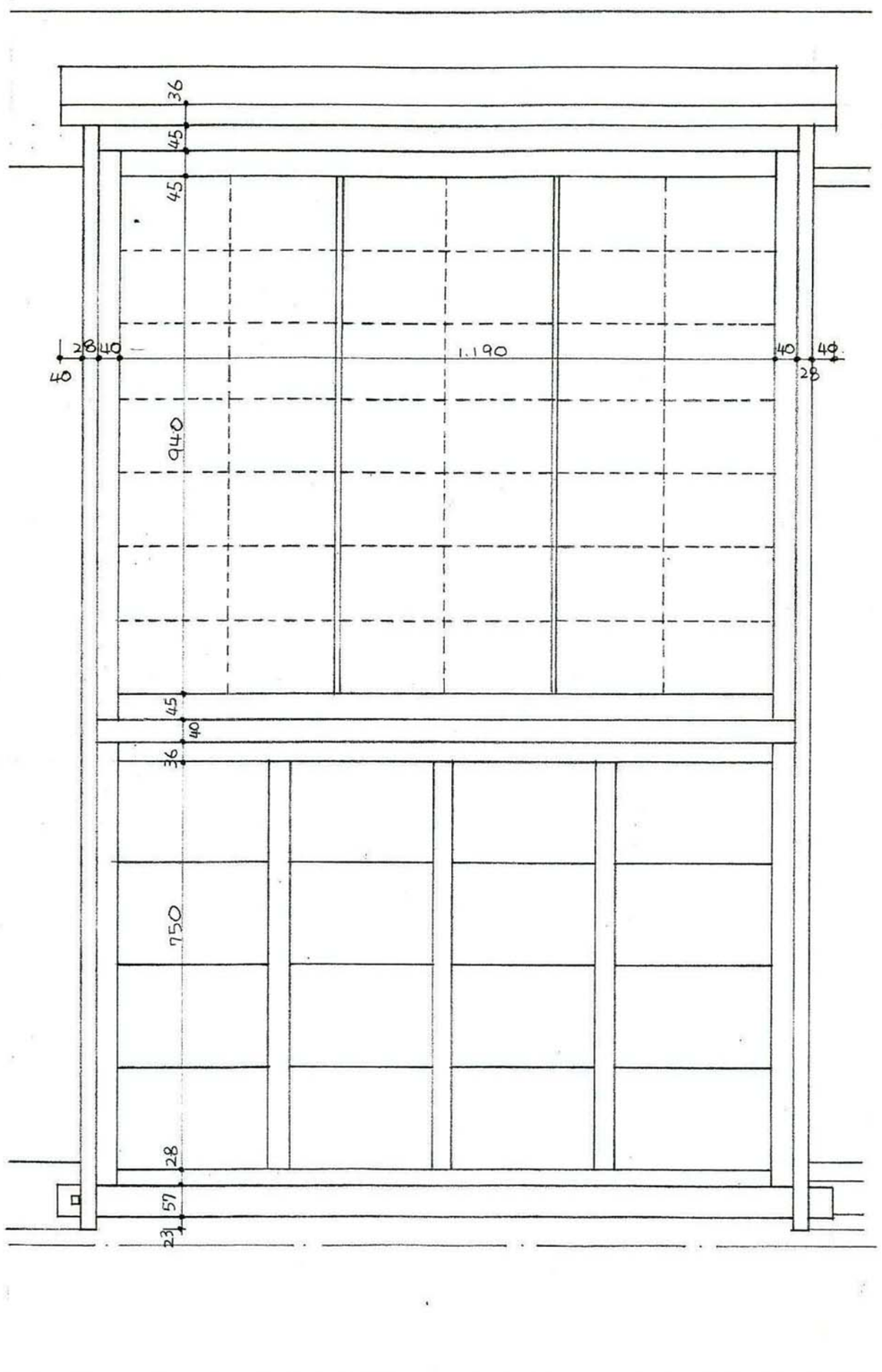

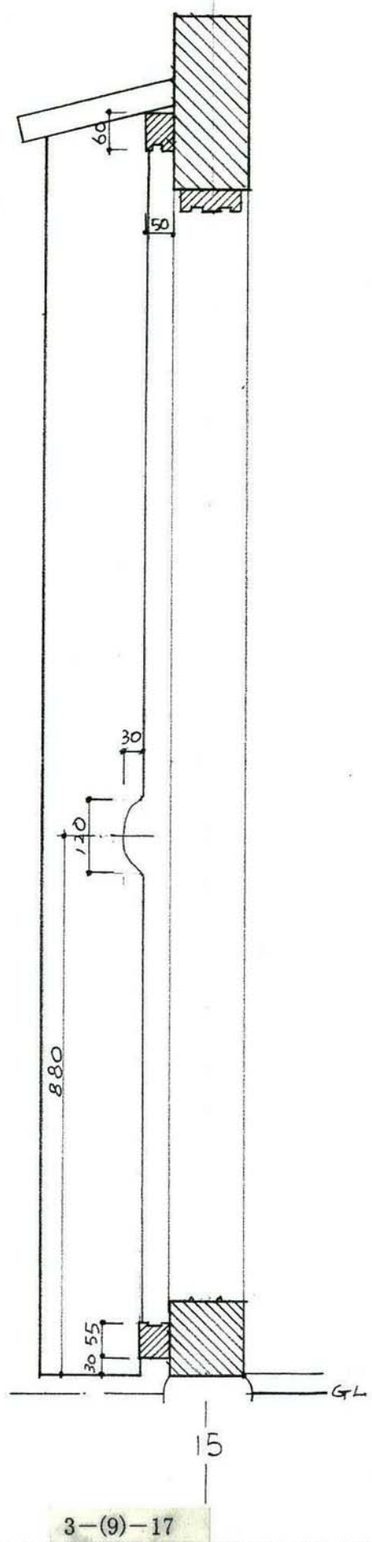

15

大平宿民家改修計画	中村屋		戸袋詳細図	S=1:10	大平宿設計会議	島田・西岡・矢賀部	3−(9)−17 事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

第４章

工事の実際

担当　証建築社

工事監理・打合せ報告書

(1 頁)

件名					
番号					
日時		年 月 日		自 時 至 時	
場所					
工種		建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・			
出席者	依頼者側	平成3年度			
	監理者	ふるさとづくり特別対策事業 民家改修工事			
	請負者側	からまつ屋、八丁屋、藤屋			
配布先					
報告書作成者			監理担当者		

<からまつ屋>

-概要-

○ 屋根　板葺(トントン葺)の形体を残したまま、耐候性のある屋根に改修する。

○ 土間、いろりの間　土間端にある客室を移動、いろりの間の天井を撤去し、建築当時の形体に戻す。

○ 便所　既存便所を撤去し、新規の便所を新築する。

-手法-

<屋根>

1. 既存石置き板葺屋根撤去 → 使用可能な板材で再度板葺。
   - 既存栗板を撤去、漏水によって腐朽した部分を廃棄して使用可能な板材を二重葺程度に葺上げて下から見上げた時にトントン葺に見える様にした。
2. 既存板使用の板葺を又木板によって固定。
3. 波形着色鉄板葺。
4. 下地材を銅線にて固定。
5. 米国製、ウエスタンレッドシダーシングルによって杉板葺とする。

<土壁>

1. 既存土壁の亀の開いた部分をモルタルまたはGLボンドで補修
2. 壁土保護の為、全面をモルタルまたはGLボンドで下塗り
3. 土壁中塗り仕上げ

© 光栄堂製・TEL03-3254-2441

DATE.

COUNT. 2

<屋根施工方法>

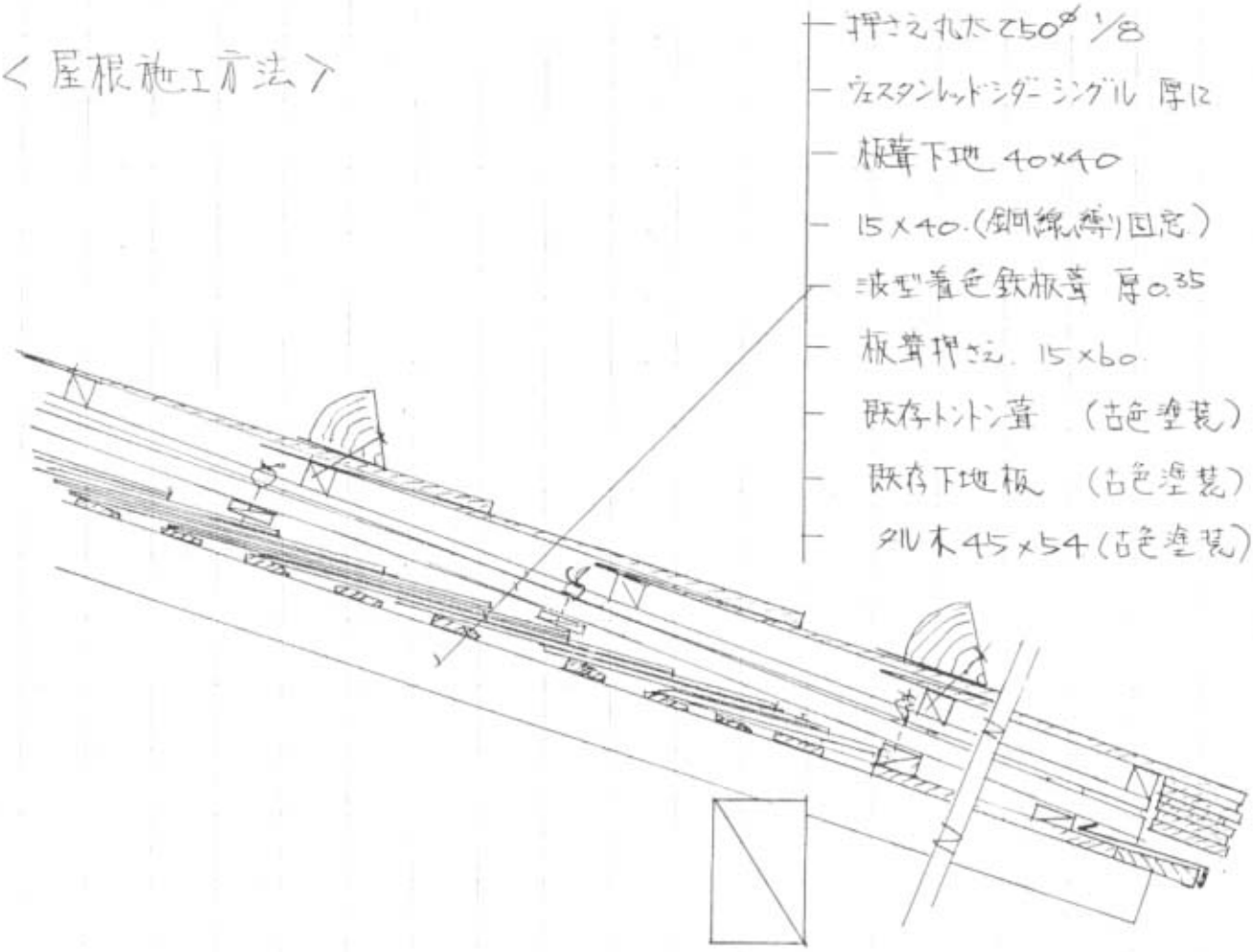

・工面からの見上げ部分は オイルステインまは 植物製オイルによる古色塗装.

・ 先端部から波型鉄板が見えない様にさげて. 先端には着色鉄板にて水切を取り付ける.

・ 先端部は. 板葺きの厚みが表現できる様に. 短板を貼り重ねる.

・ 杉板葺用下地は. 銅線にて縛り固定する.

DATE.

COUNT. 3

<浴室内壁防水>（各棟共通）

・原設計では浴室廻りの壁を木部の腐朽防止の為腰まで石積みをして、その上に柱を立てる様になっているが、外観及石積みの強度を考慮、検討の上、木軸組壁の中にALC板を貼り目地コーキングの上塗布防水とした。（土間はコンクリート）

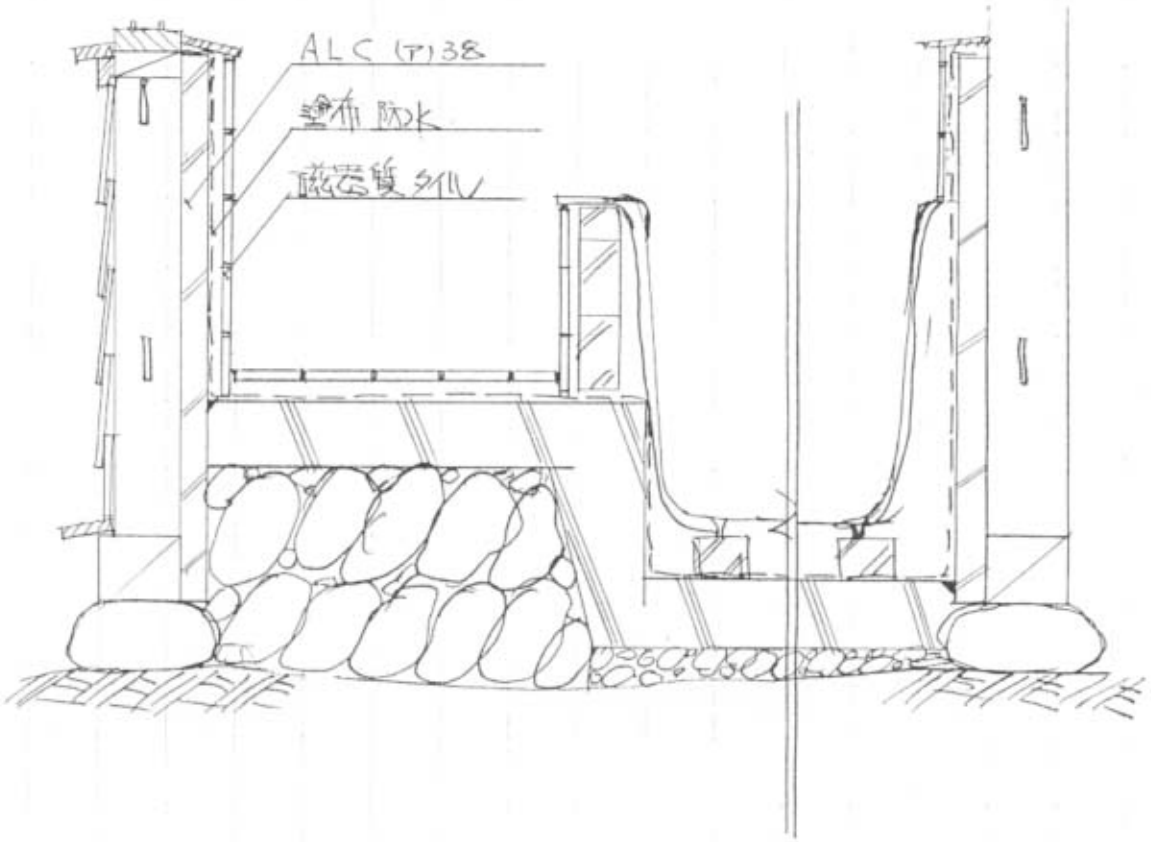

株式会社 証建築社 ■ 社団法人 日本ツーバイフォー建築協会会員 ■ 〒395 長野県下伊那郡上郷町黒田366-1 TEL0265-24-4433 FAX24-6895

工事監理・打合せ報告書

件名			
番号			
日時	年　月　日	自　時　至　時	
場所			
工種	建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者 依頼者側			
出席者 監理者			
出席者 請負者側			
配布先			
報告書作成者		監理担当者	

＜八丁屋＞

－概要－

- 浴室　街道側既存浴室を撤去裏側に新設
- 屋根　腐朽ケ所の母屋、タルキ取替え板葺仕様
- 台所　台所、洗面の下屋部分の解体新築
- 土間　タタキ土間のいたみがはげしく、雨天の日は滑るためコンクリート土間とする
- 床　根太、大引共全取り替え（大引きは防虫防腐剤圧入材使用）
- 雨落ち　屋根に雨樋がない為、建物周囲に雨落ちを設ける。

－手法－

＜土間＞（各棟共通）

土タタキ土間のいたみがはげしい為コンクリート土間とする。

1. 既存土間の上部を約50㎜程スキ土する
2. 不陸整正の上、転圧
3. 土間コンクリート 厚70㎜ 打設

ホゴテ均し後、壁土、山砂、カラークリート（チョコレート他）を混合の上厚10㎜程度まき散らす。（八ケ均シ）

4. コンクリート乾燥後、上端土を掃き取る。

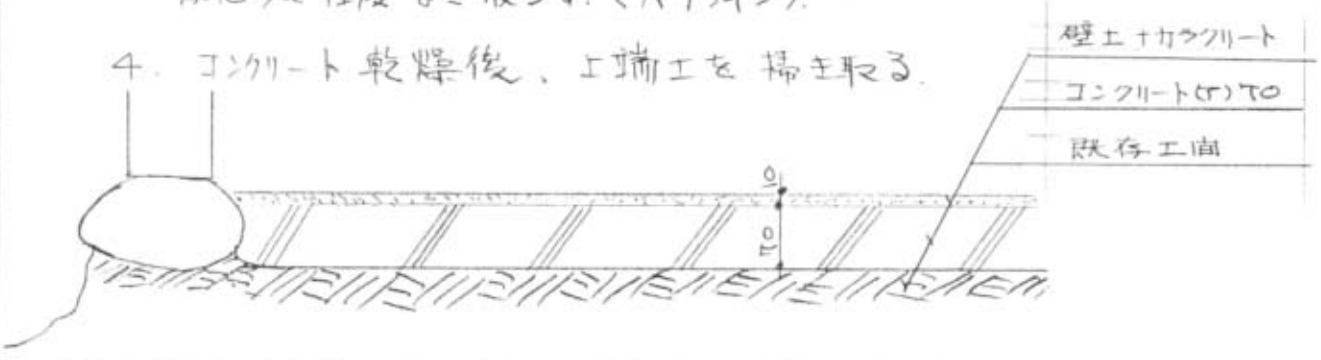

© 光栄堂製・TEL03-3254-2441

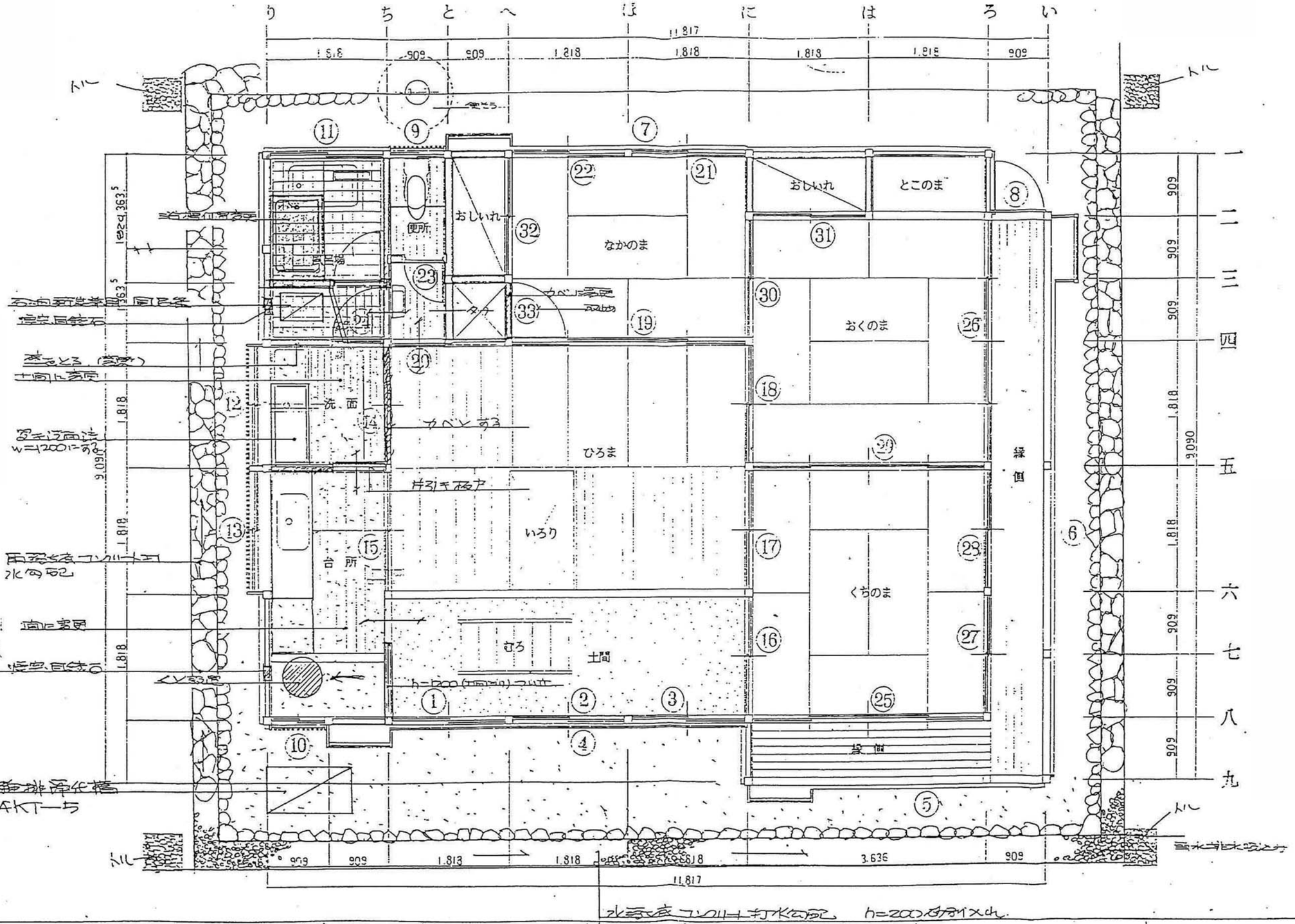

大平宿民家改修計画	八丁屋	図面番号 5	改修平面図	S=1:50	大平宿設計会議	担当 戸張建築設計室	事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所

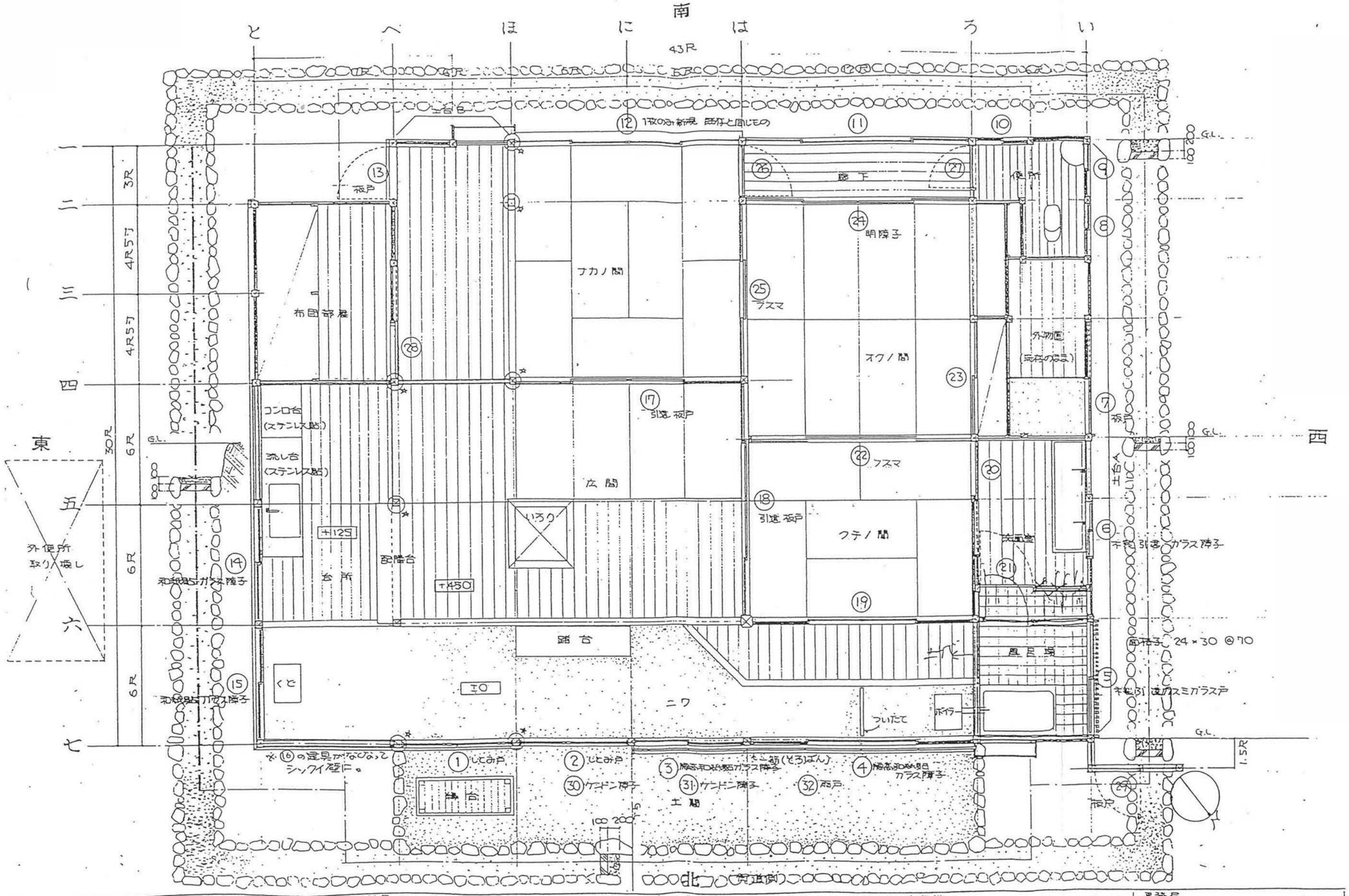

大平宿民家改修計画	藤屋	図面番号 5	改修平面図	S=1/50	大平宿設計会議	担当 泉幸甫建築研究所	事務局 連合設計社市谷建築事務所

工事監理・打合せ報告書

件名			
番号			
日時	年　月　日	自　時　至　時	
場所			
工種	建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者 依頼者側	平成3年度		
出席者 監理者	ふるさとづくり特別対策事業 民家改修工事		
出席者 請負者側			
配布先			
報告書作成者		監理担当者	

〈藤屋〉

－概要－

- 屋根　母屋、タルホ 腐朽部分取り替え 板葺仕様（ヨロビ起し）
- 床　根太、大引き 全取り替え
- 土間　コンクリート土間とする
- 正面底補強　化粧ネジユによって大きな底の出を補強
- 西側土留石積みの補強

－手法－

※ 建物西側の石積みが崩落し、土台及壁下部にかぶり 土台、柱他の腐朽の原因となっている為、コンクリートを併用して石積みを積み直し、石積みと建物との距離を可能な限りとる。又地下水の並水も出る為、石積みとの間のスキエを行ない、排水路（雨落ち 兼用）を設ける。

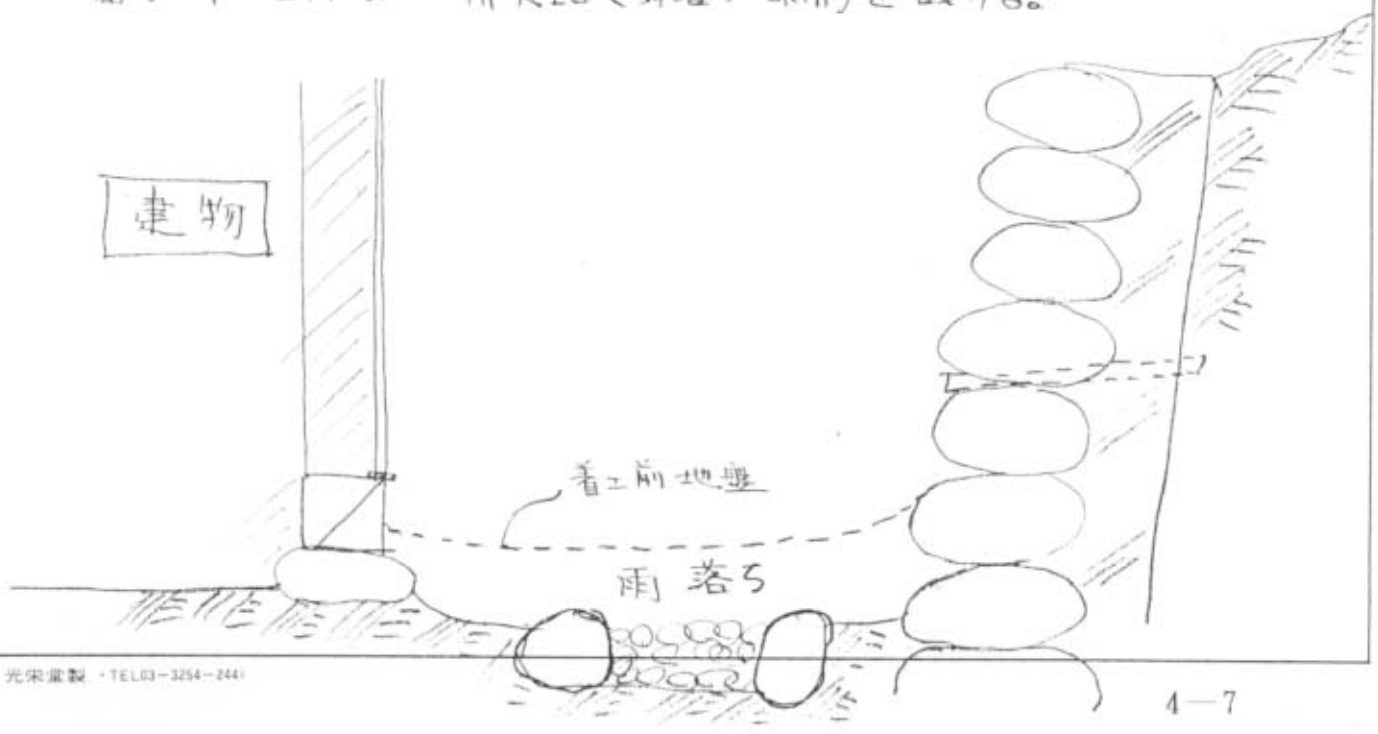

(C) 光栄堂製・TEL03-3254-2441

工事監理・打合せ報告書

件名			
番号			
日時	年　月　日	自　時　至　時	
場所			
工種	建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者 依頼者側	平成9年度		
出席者 監理者	大平宿原生活体験施設整備事業民家改修工事		
出席者 請負者側	下紙屋、△大蔵屋、深見荘.		
配布先			
報告書作成者		監理担当者	

〈下紙屋〉

－概要－

屋根　マキ下地の手法を残こして全補修 前面側を板葺き、裏側を鉄板横葺きとする。

床　大引きを補強の上 根たを取り替え

土間　土のタタキ土間とする

－手法－

※ 既存屋根がマキ下地である為そのままの方法で屋根を補修

- 既存 鉄板平葺きを撤去
- 既存マキ板が1.5尺間隔の為、その中へ新規材を2枚追加5寸間隔とする〈古色塗装〉
- ルーフィングを敷いた後 波型鉄板取付の下地になる様に、9㎜合板を捨貼りする。
- 再度ルーフィングを敷いた上 波型鉄板 R 板葺を行なう。

※ タタキ土間

- 既存土間の不陸整正の上、不足分を盛土する
- 既存土間と色を合わせる為、カラークリート、硝煙を混合し調色する。
- 石灰と水で土間をしめ固める。
- ムシロを敷き 凍結と急激な乾燥を防ぎ踏み固める。

(C) 光栄堂製・TEL03-3254-2441

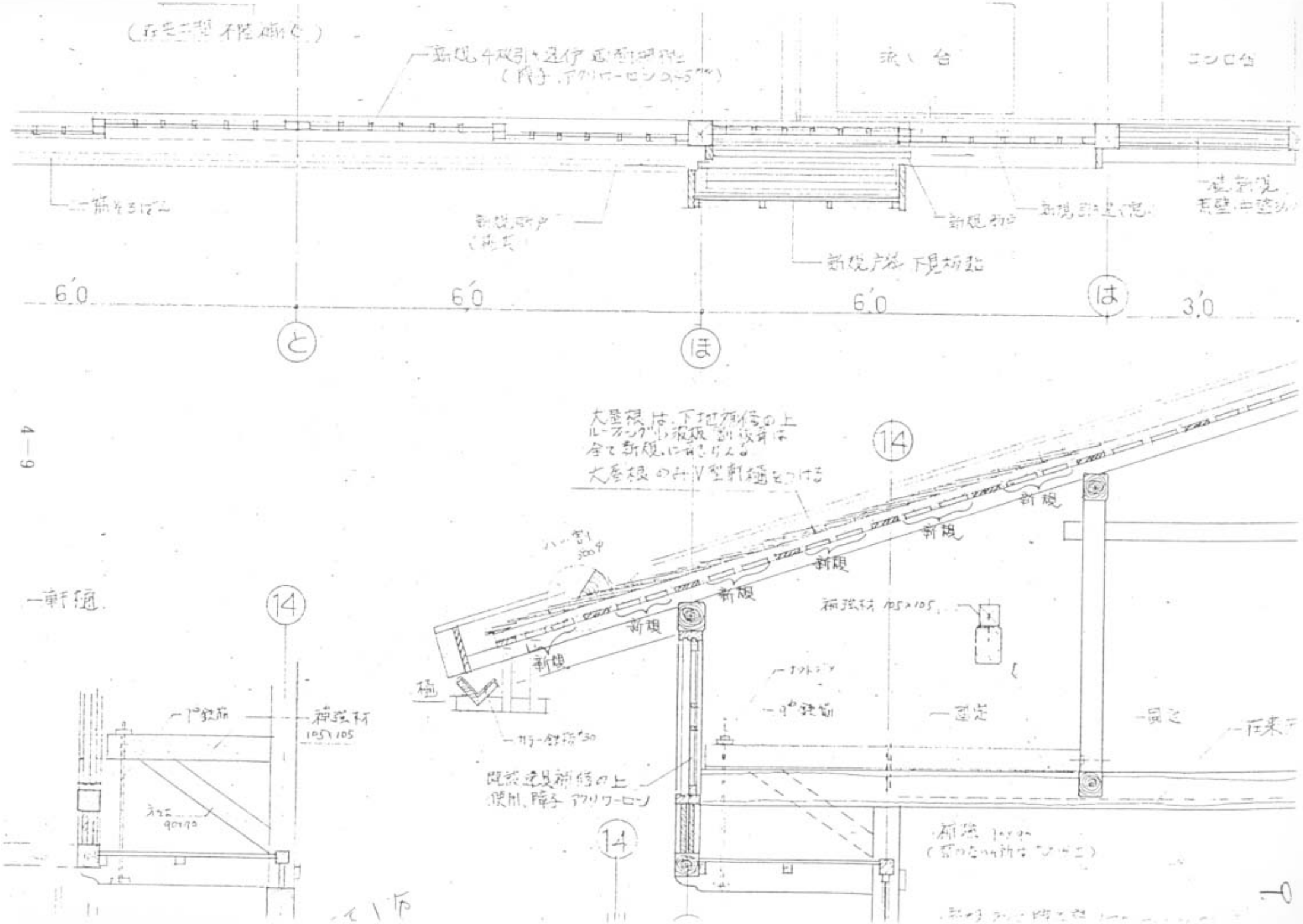

流し台
コンロ台
新規戸袋 下見板貼
6'0
6'0
6'0
3'0
と
ほ
は
大屋根は、下地補修の上
ルーフングル波板 割板背は
全て新規に貼りかえる
大屋根のみV型軒樋をつける
14
新規
補強材 105×105
固定
一軒樋
1°鉄筋
補強材
105×105

工事監理・打合せ報告書

件名			
番号			
日時	年　月　日	自　時　至　時	
場所			
工種	建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者 依頼者側	平成4年度		
出席者 監理者	大平宿原生活体験施設整備事業民家改修工事		
出席者 請負者側			
配布先			
報告書作成者		監理担当者	

〈△大蔵屋〉

－概要－

屋根　腐朽外れ、母屋取替え、板葺き

床　大引き補強の上、根だ取替え

せがい　軸組の腐朽もあり、せがい部分が下がっている為、補整の上、補強して下がりを防止する

－手法－

※せがいは各通りによって架構が異なり、部材の老朽程度も異なる為、全部同一の納まりで施工する事が困難であり、各所に合わせた手法を検討した

と通り　せがい下部桁が老朽化している為、ボルトで吊る方法がむずかしい為、壁面をラスカット合板を貼り補強して土塗仕上とした

1～に通り　持ち出し梁が通して入っていない為、せがいが下がりやすい、又1通り柱を撤去するので、下がる可能性は大きくなる。

そのため、1通り、は通りのせがい内部にラスカット合板を使用した壁をつくり、面で抵抗する様にして下がりを防ぎ、ランマにもPOXPO材を入れ両側からラスカット合板を貼ることによってボックスビームを形成し、下がりを防止する。

は、3通り　と通りと同様に壁面を合板で補強した上、ボルトで吊り上げる方法とした。

© 光栄堂製・TEL03－3254－2441

DATE.

COUNT. 11

<と通りせがい>　構造用合板ラスカットによる両面耐力壁的変形防止おさまり案

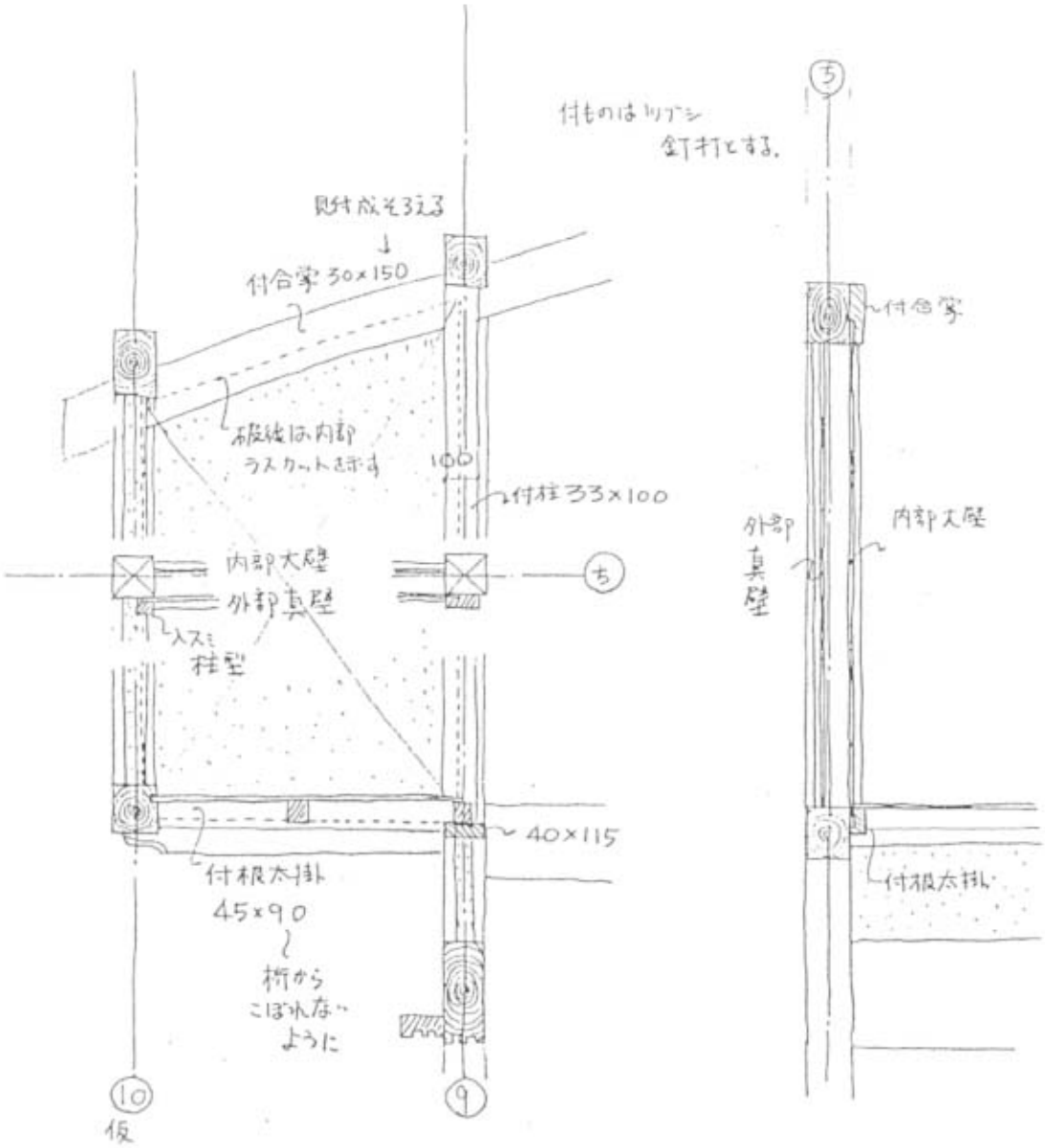

DATE.

COUNT. 12

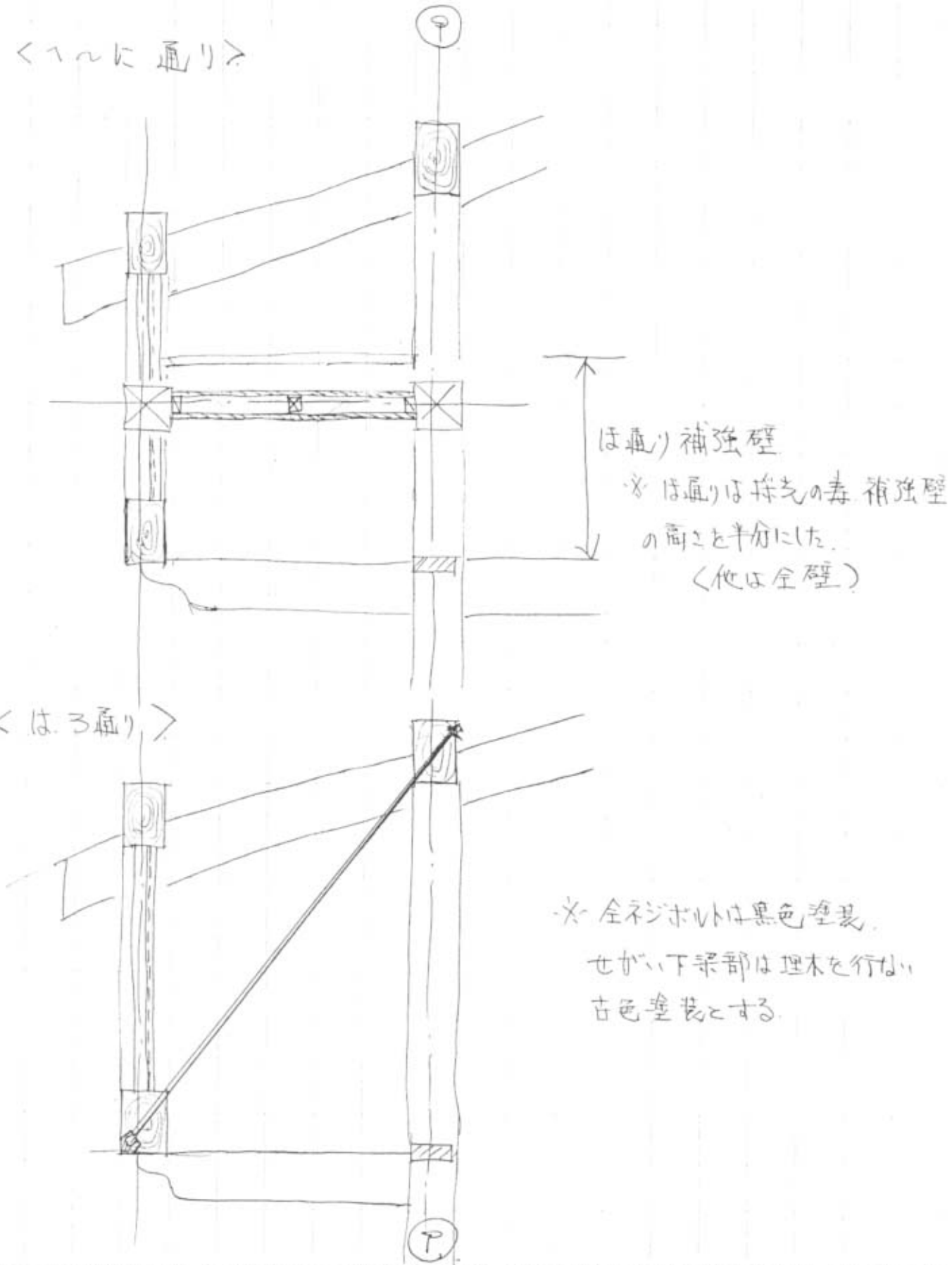

大平宿設計会議

小林一元建築設計室(文責)

■ ④・(ほ)~(は)間のたわみ補強は下図の要領で行う。

1) 外壁の補修が済んでいるので内部で補強する。

2) トラスの形式とする。天井ふところでおさめる。

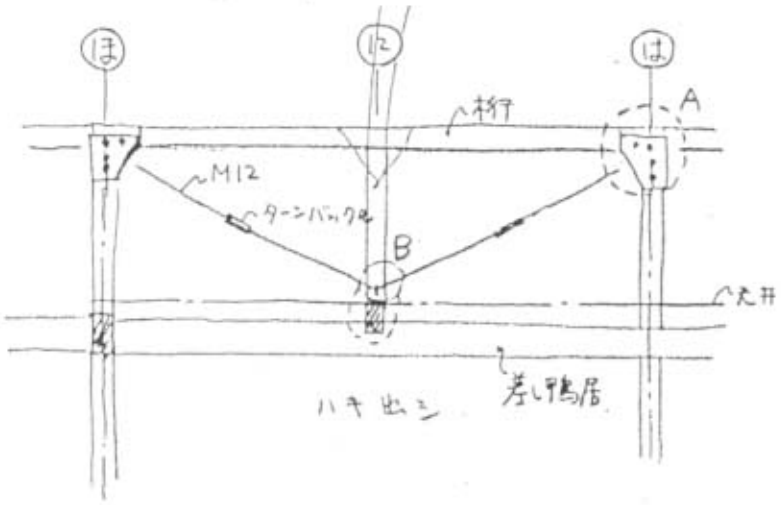

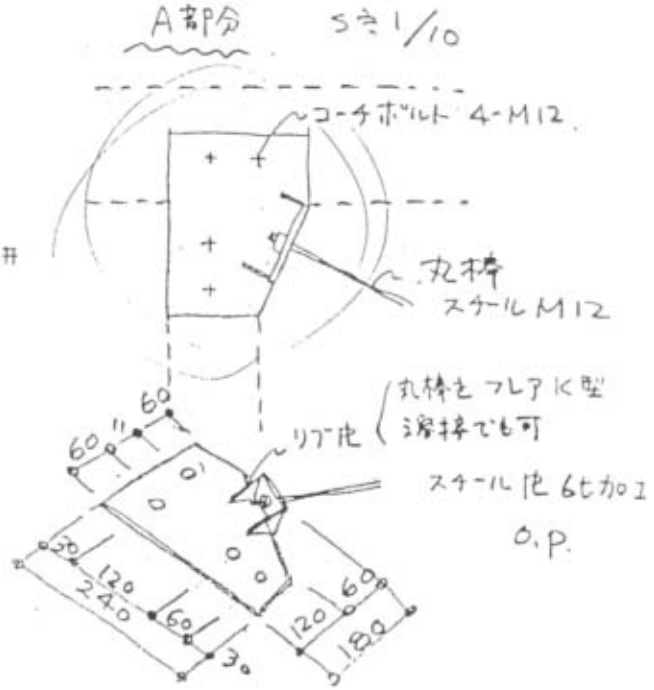

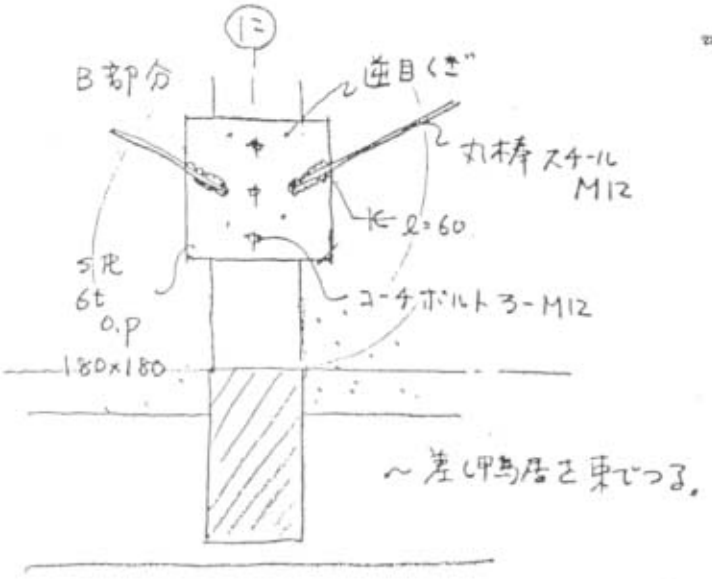

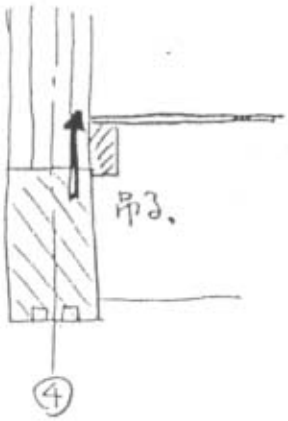

工事監理・打合せ報告書

件名			
番号			
日時	年　月　日	自　時　至　時	
場所			
工種	建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者 依頼者側	平成4年度		
出席者 監理者	人平宿原生活体験施設整備事業民家改修工事		
出席者 請負者側			
配布先			
報告書作成者		監理担当者	

＜深見荘＞

－概要－

土蔵　壁土が割れてくずれている部分は撤去、木下地の上補修、割れてはく離しているがくずれていない部分は固定の上補修する。

基礎石積がくずれない様、コンクリートにて目詰めを行ない補強、新規底の取り付け

母家

屋根　タルキ母屋の腐朽部取り替え後、煙抜き取付け

基礎　かけ造り基礎石部補強固定、工台柱部分の補強

外壁　基本的には既存のままだが、正面側の壁を解体して、全建具とする

－手法－

土蔵

壁(1)：ひどく風化が進んでいる壁又は完全にハク離している壁

① 壁土が風化してくずれている部分は、風化のあまり進んでいない部分まで、かき落しをする。

② 木組、木ズリ下地にて、上部化粧梁型部などの下地を造る

③ モルタルで下地を造った上シックイで仕上げる

(2)：ハク離していなくて、風化もあまり進んでいない壁

① 仕上シックイ部と上塗り土をかき落とす。

② 中塗土の表面保護固定の為GLボンドを使用して上塗りを行なう。

③ シックイにて仕上

(C) 光栄堂製・TEL03-3254-2441

工事監理・打合せ報告書

件名				
番号				
日時		年 月 日	自 時 至 時	
場所				
工種		建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者	依頼者側			
	監理者			
	請負者側			
配布先				
報告書作成者		監理担当者		

(3) こまい下地から大きくハク離にいる壁(正面壁)

① 帯鉄を使用して壁上部を固定する

② 以下(2)と同仕様

基礎石積み

1. 基礎石積みがこれ以上くずれない様にコンクリートで目詰めを行なう。
2. 正面石段は撤去下部コンクリート打ちの上石段を再度詰め移動しない様に周囲をコンクリートにて固定する

母家

ガタ並り軸組補強

1. 既存独立基礎石廻りをコンクリートにて補強。
2. ろ通りに束石、柱、大引を追加
3. い通り土台下柱を新規取替え
4. 軸組よろけ補整の上土台下部柱の全てを筋違いによって固定、補強する。

(C) 光栄堂製・TEL03-3254-2441

DATE.

COUNT. 16

土蔵壁補修(1)

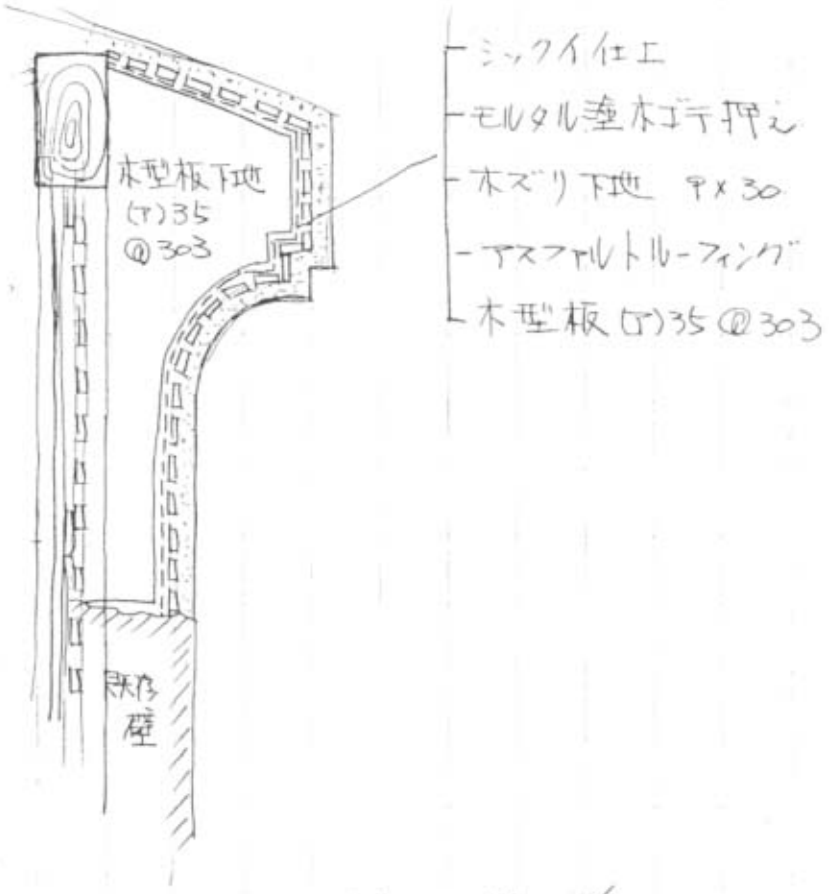

土蔵壁補修(3)

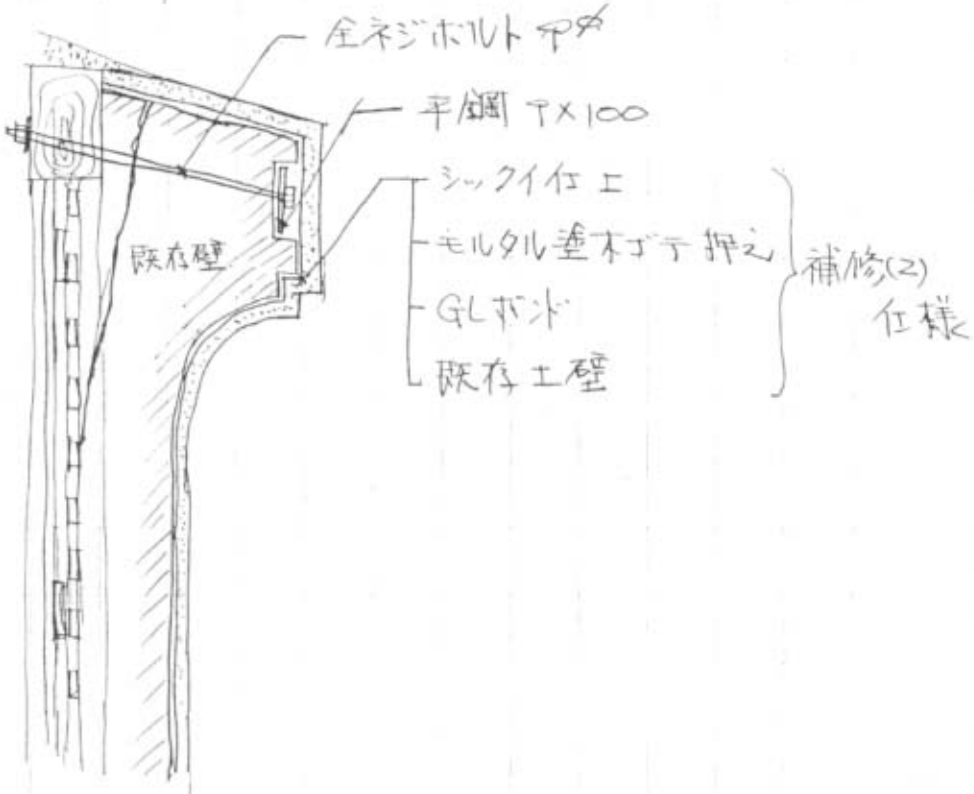

〈母家竹造り軸組補強〉

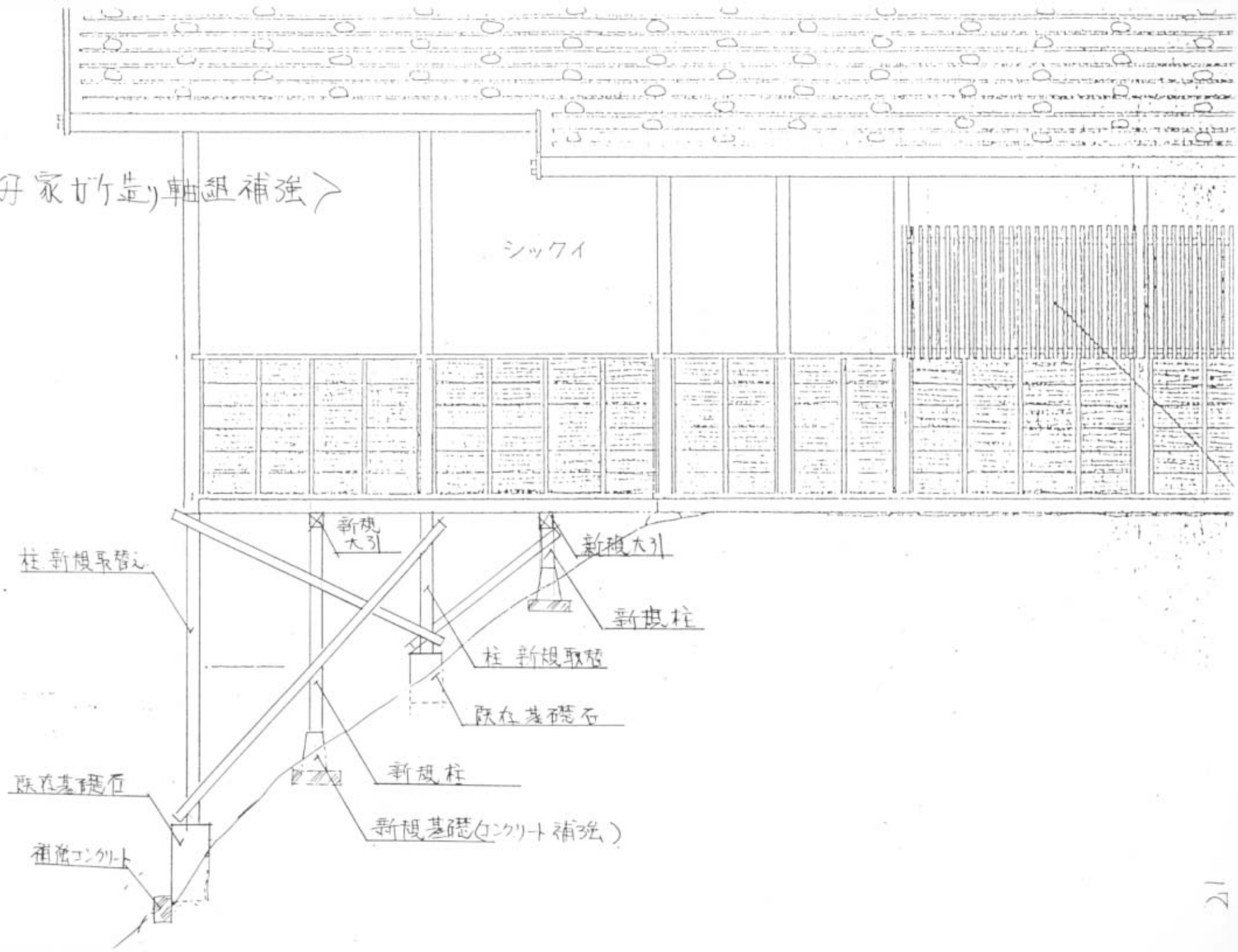
シックイ
新規大引
新規大引
柱 新規取替え
新規柱
柱 新規取替
既存基礎石
新規柱
既存基礎石
新規基礎(コンクリート補強)
補強コンクリート

工事監理・打合せ報告書

件名					
番号					
日時		年 月 日		自 時 至 時	
場所					
工種		建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・			
出席者	依頼者側	平成4年度			
	監理者	大子宿 原生活体験施設整備事業民家改修工事 その2			
	請負者側	おおくらや、水道屋、中村屋			
配布先					
報告書作成者		神谷	監理担当者		

おおくらや

1) 正面 せがい部分

補修前

土塗壁の為 壁重量が大きすぎて、桁材が下がってしまっていた。

補修方法

1. 土壁のかき落シ
2. ラスカット下地（耐力壁にする為）
3. GLボンド塗下地（凍害防止及び下地の軽量化）
4. しっくい仕上げ

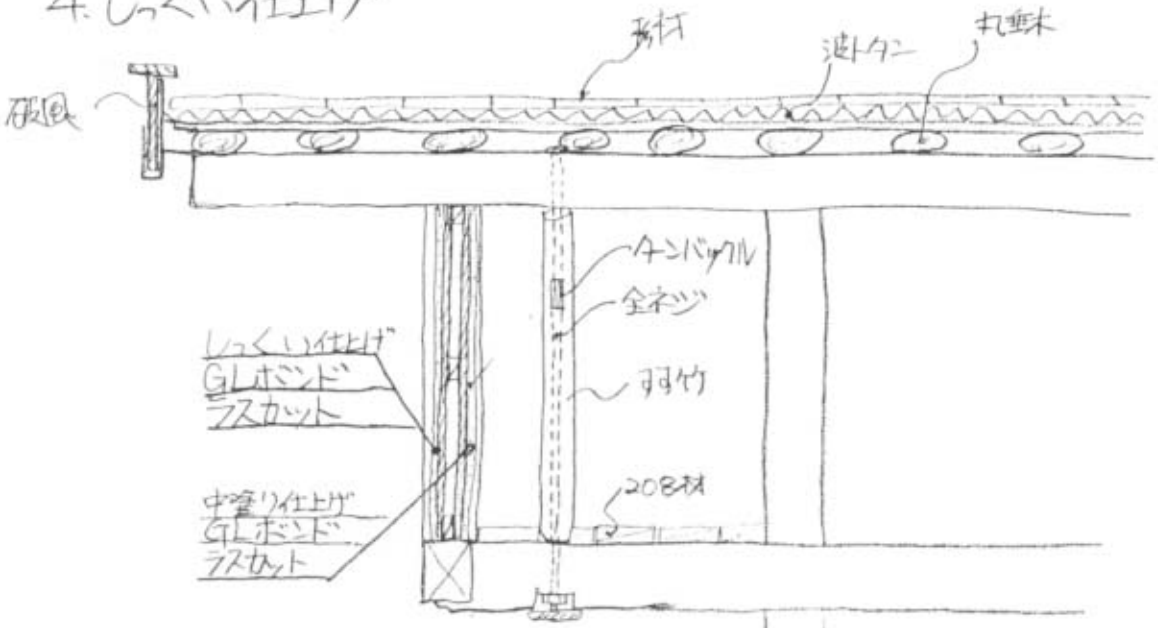

(せがい部)

© 光栄電製 TEL03-3254-2441

工事監理・打合せ報告書

（19頁）

件名		
番号		
日時		年
場所		
工種		建築・衛生・電気・
出席者	依頼者側	
	監理者	
	請負者側	
配布先		
報告書作成者		

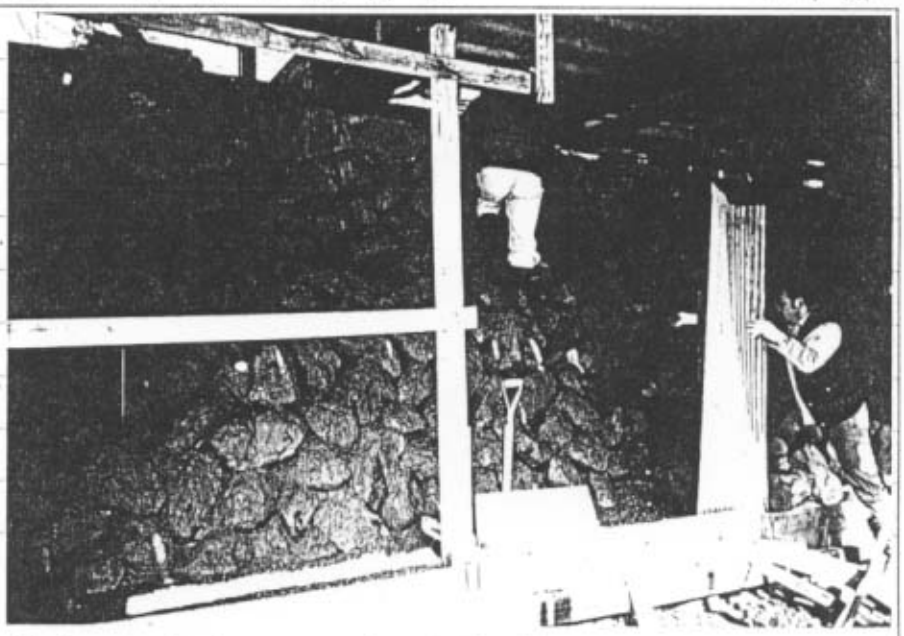

水道屋

1.がけ地に建物が有り石垣がくずれかけていた。

2.建物全体が羽ありなどにやられて腐朽し、軸組が完全にゆかんでいた。

補修方法

1.石垣全体にコンクリートを流し、石と石の間に埋め込んではずれないようにした。根元は土をすき取りベースを打ち補強した。

2.一ノ通りを通り柱としてたての梁を入れ替えた。

・一ノ通り柱には既存柱に新規柱をボルトじめとした。

・2F床梁は構造用合板ではさみ込み、ボルト併用釘打ち補強とした。

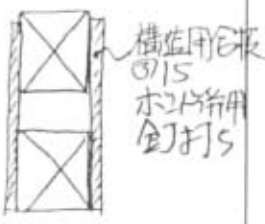

〔2F床部〕

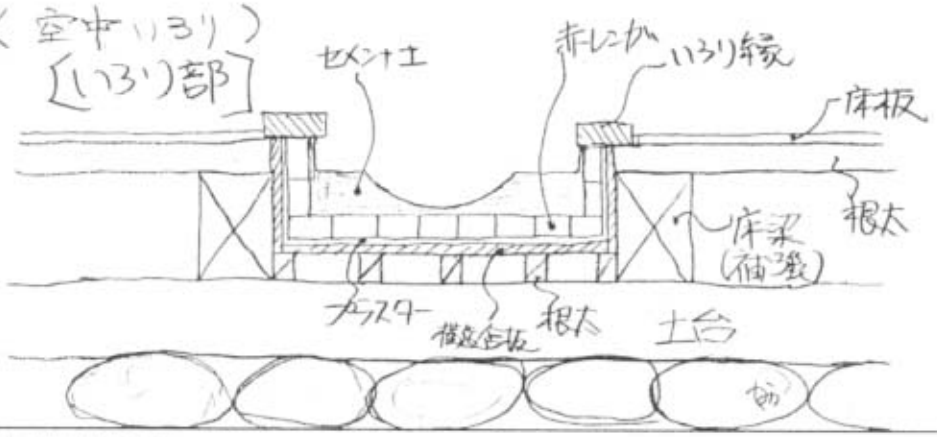

(C) 光栄堂製・TEL03-3254-2441

工事監理・打合せ報告書

（20頁）

件名		大平福民家改修工事　中心補修ヶ所		
番号				
日時		年　月　日	自　時 至　時	
場所				
工種		建築・衛生・電気・空調換気・昇降機・		
出席者	依頼者側			
	監理者			
	請負者側			
配布先				
報告書作成者		神谷	監理担当者	

※中村屋

1）湿原地帯の場所に建物がある為、冬期には床下の土が約20cmも凍り、構造材である土台、大引き、柱が腐食して山側の方が道路側よりも18cm位下がっていた。

<補修方法>

内部

1 土の掘り取り　20cm

2 防湿フィルム0.15敷き込み、　防湿コンクリート打ち

3 床組全面補修

4 北、西側の柱7割新規、残り柱下方でボルト継ぎ

外部

1. 滴水がい建物にこないように北と西側に穴開きの黒パイプを入れその回りに玉砂利を敷きつめた。（暗キョ排水）

2. 山の表面水は西側に土側溝を作り処理した。

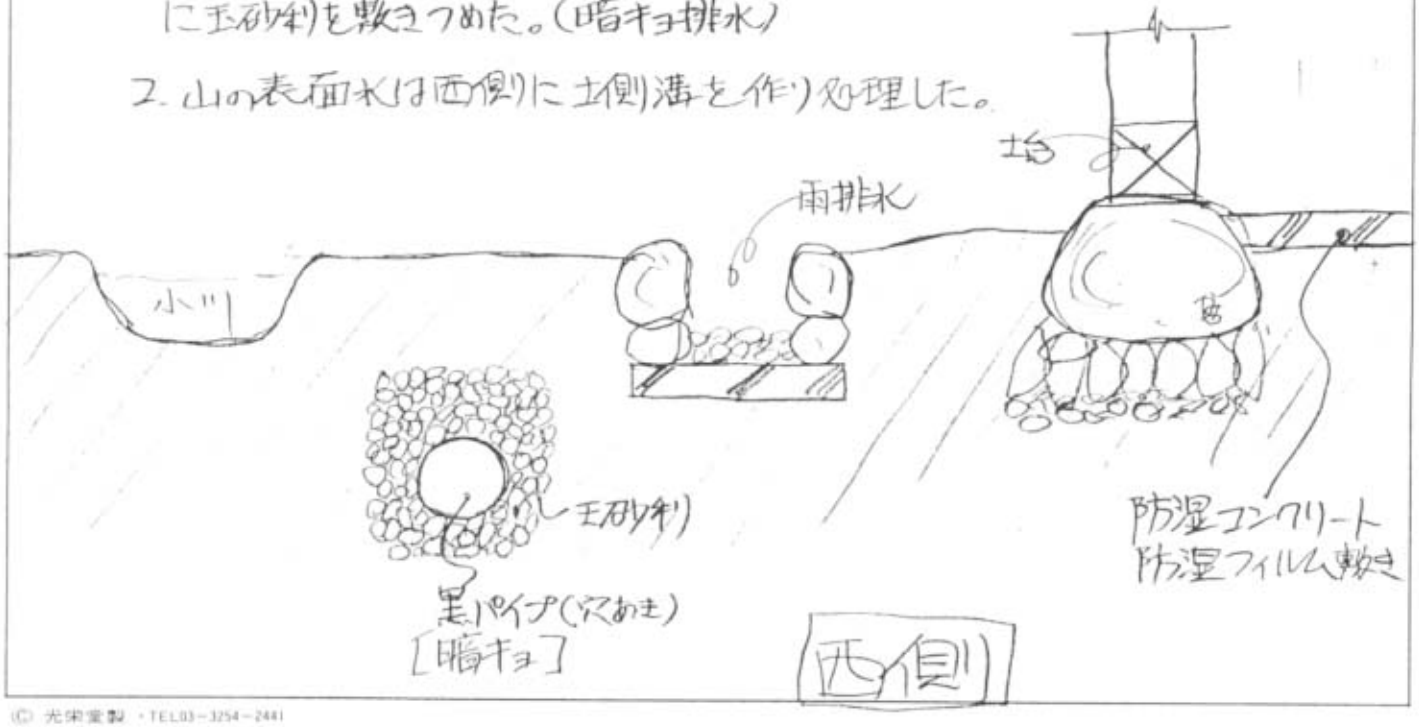

© 光栄堂製・TEL03-3254-2441

DATE.

COUNT. 2

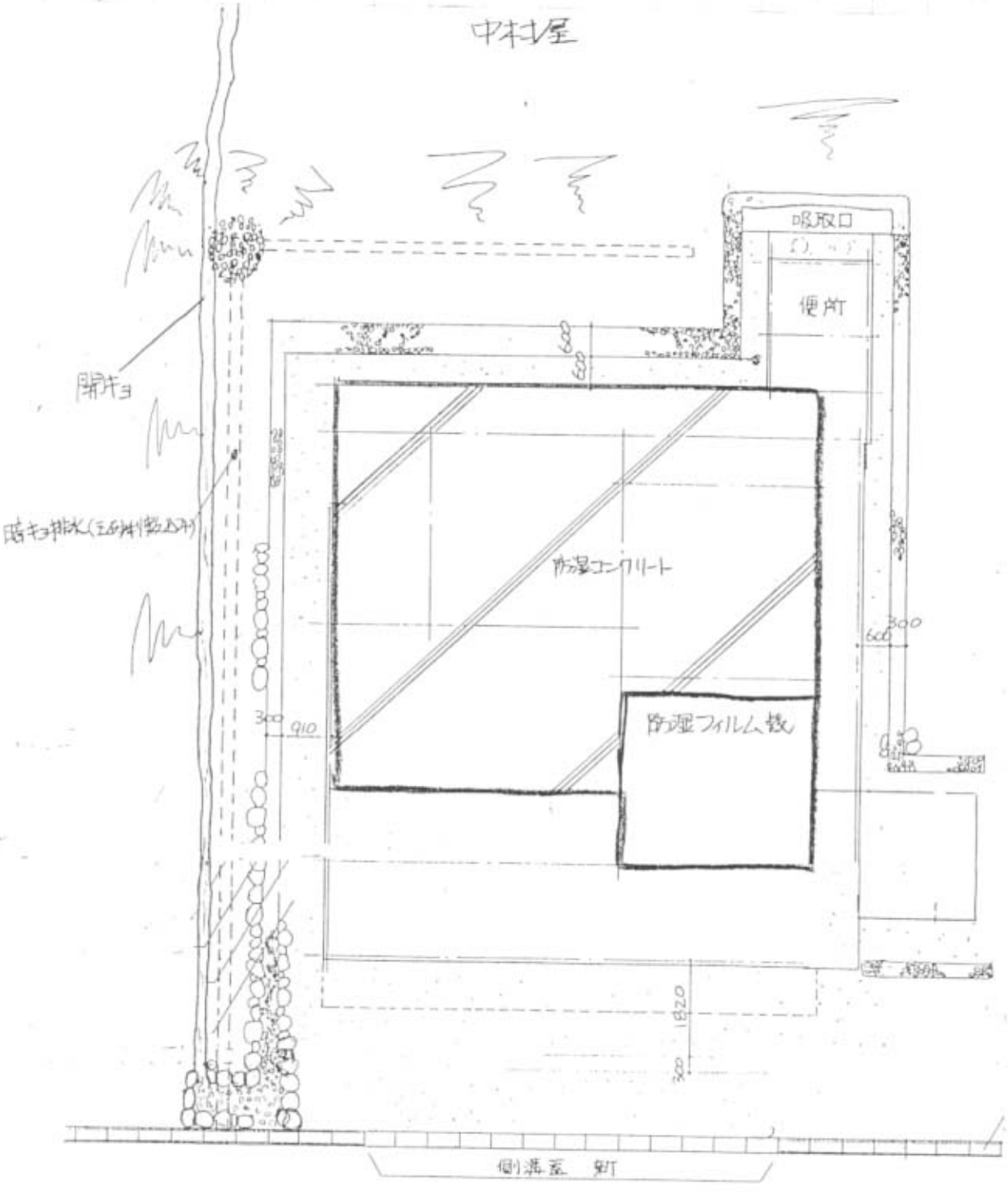

株式会社 証建築社■社団法人 日本ツーバイフォー建築協会会員■〒395 長野県下伊那郡上郷町黒田366-1 TEL0265-24-4433 FAX24-6895

DATE.

COUNT. 22.

木工事 施工者（大工）リスト

ひらまつ屋	鈴木二三男
	川手 明
ハヶ屋	中山晴雄
	屋敷芳雄
藤屋	米山 弘
下紙屋	大倉兼男
小大蔵屋	屋敷芳雄
	羽生 守
深見荘（母家）	鈴木二三男
	中山晴雄
（土蔵）	前島浅雄
水道屋	鈴木二三男
	屋敷芳雄
	前澤邦夫
中村屋	横田一郎
おおくら屋	大倉兼男

7．下請業者リスト

工事名：平成３年度ふるさとづくり特別対策事業民家改修工事
平成4年度大平宿原生活体験施設整備事業
民家改修工事（1）（2）

工　種	業　者　名	所　在　地	電話番号
仮設・鳶	下　井　班	飯田市松尾城4128	0265-24-9336
土工・石工	嘉山建工有限会社	下伊那郡上郷町黒田3833	0265-52-5155
木工事	株式会社証建築社	直　営	
板金工事	今村板金加工所	飯田市下殿岡497-2	0265-25-2984
木製建具工事	合資会社石田木工所	飯田市大王路109	0265-35-8896
左官工事	熊谷左官店	飯田市中村1690	0265-25-3864
塗装工事	三春塗装	飯田市鼎中平2392-3	0265-24-7263
家具工事	株式会社イイダアックス	下伊那郡高森町上市田277-1	0265-35-2400
畳工事	千葉畳店	飯田市小伝馬町1-37	0265-22-4734
電気設備工事	有限会社照光電気商会	飯田市鼎名古熊2187-4	0265-24-6651
給排水衛生設備工事	タダマ設備有限会社 飯伊設備有限会社	下伊那郡上郷町黒田79 飯田市北方2606	0265-24-6951 0265-25-2378
ガス工事	有限会社増田プロパン商会	飯田市箕瀬町2-2497	0265-23-1621

第５章

総括

担当　吉田桂二

報告書を閉じる当って最後に、今回の「ふる特」事業における反省点と今後に残された問題点について述べておきたい。

●確定すべき事業目的に不明確さが残されたままだったのではないか

何事にも事業には目的が定まっているのが当然のことであり、事業の実施以前にそれを定めるため、数次にわたって「大平保存再生協議会」が開かれ論議してきたけれども、その論議は協議会参加メンバー個々の立場を擁護する論理の範囲を出ることがなく、いわば「皆さんの立場は理解できました。事業はそれらを尊重して行います。」というような結論のまま実施に向けて走ったため、事業における目的意識に統一性が稀薄となり、事業内容が場当り的かつ妥協的なものとして終始することになった。

「大平保存再生協議会」に参加したメンバーの中には、このような認識を不当とする意見もありうると思うけれども、「ふる特」事業の現場にかかわった者の意見としては、このことを最も痛切にこの事業の反省点ととらえている。ここで我々がこの事業に期待した目的意識を述べておくとすれば、それは「体験的活用の場としての歴史環境の保全」といってよい。

●「ふる特」事業以後の管理運用についての認識、ないし具体的展望の欠如

前記の目的意識の不明確さを、この事業における民家の保存改修にのみとどめて述べるとすれば、それは設計内容の如何にまずかかわってくる。それを具体的に述べれば、民家の保存改修を、現状の単なる補修と考えるのは論外として、歴史的形態の保存と改修と規定したとしても、これを体験的活用の場にしてゆこうとするなら、今回の「ふる特」事業以後の管理運用方式をどのようなものにするかによって、例えばロックの仕方、設備内容をどの程度のものにしておくか、物品の格納・提供・管理をどうするかなど、そうしたことの内容の如何によって設計の内容が違ってくる。

このことは設計を担当した我々にとっては、その決定がないかぎり設計作業の上で決断が下せないといえるほど重要な設計条件であり、そのことは立場上、痛切な思い

で訴えてきたが、今回の「ふる特」事業以後のことは何も考えない、という言葉しか聞くことができないまま、設計内容は手探りとなり、ほとんど時間切れの状況に追い込まれての設計作業になってしまった。このことは設計を担当した当事者としては後味の悪い思いとして残っている。

●ボランティア活動を主体としてきた保存活用運動の現状に対する認識の不足

大平の保存再生運動は、任意団体を組織しての民間の運動であるが、公的内容を持つボランティア活動である点において、いわば公的機関がなすべき内容を私人の集団が身銭を切って代行してきたことで高い評価を得てきた、と言い得るであろう。

しかし20年に及ぶその運動は、そうした長い時間的経過のうちに、徐々に変化してきた。運動体としての活動はほとんど終息しているにもかかわらず、運動体の名を冠して行われる特定個人の事業としてのイベントが活動の実態になっている、というのが偽りのないところであろう。このような事実は運動の公的性格の喪失と見なければなるまい。

しかも問題は、我々も含めて大平に関わっている人達の間においても、こうした事実に対する認識が欠けており、「ふる特」事業が公的なものとして実施されるに及んで論議が思うにまかせず進展しないというあせりの中で、ようやくそのことに気付かされたというところにもあった。この問題に何らかの解決策を見出ださないかぎり、「ふる特」事業は根拠を失うと考えさまざまな話し合いも行われたが、明確な結論を得ないまま時間切れとなり、「ふる特」事業は公的性格をあいまいにしたまま見切り発車を余儀なくされたのである。

かつて運動がボランティア活動を主軸としていた頃には、民家の利用者は自発的な自主管理者として機能しており、例えば、破れた障子は民家の利用者の手によって張り替えられ、破損箇所は補修されていたのであるが、運動にボランティア的要素が失われて特定個人の事業に変質すると、利潤追及という経済原理が大きく作用することになり、大平の空間キャパシテイをはるかに越えた多人数を集めての一過性イベントを繰り返すばかりで、民家は保存の手を加えないままに荒れ果て、老朽化を一段と加速させていた。

●事業者・設計・監理・施工の事業システムの運用がルールを欠いて進められたこと

事業目的が明確でないまま事業が行われたということは、事業者の意思、設計内容、監理の方針、施工上の判断など、当然のことながら一貫した方針があってしかるべき事業内容に統一性を欠き、工事のその場その場での場当り的な判断に左右されるという心もとない状況を生んだ。

このような状態で工事が進められたことによる最も大きな弊害は、一度決定したことが何度となく場当り的判断でくつがえされ、そのことが決定事項を重要と認識する当然の意識をゆるがしてしまい、極めて無責任な結果を招いたことである。

設計は幾度となく変更されたが、よりよい結果を求めての変更であるならまだしも、当事者でない外野からの意見であってもうるさく言い立てた方が勝ち、というような状態の中で、妥協的産物としての設計変更であったことは、設計者にとっては全く気の進まないことを強要されるような苦痛であった。

さらにはそのことが、設計を軽んじるという風潮を招き、現場では設計図と違う工事が行われてしまうという遺憾な事態も少なからず起きてしまった。これもまた大きな反省材料である。

●時間は充分あったにもかかわらず、設計・工事が慌ただしく行われたこと

これは公共事業の場合、えてして起りやすい弊害であるが、事業決定が設計・工事の手順として必要な時間的計画性に関係なく行われ、それが遅れることが常であることによって、受注側である設計・工事のプロセスが無理な状態で進行せざるをえなくなること。今回の「ふる特」事業においても同様であった。

さらに大平の場合は寒冷ないし積雪によって、冬期の工事が著しく制限されるため、この傾向は倍加されてしまう。手直しの必要な箇所についても、心ならずも目をつむって手直ししない、というような弊害が当然起ってくる。改修工事においては新築と違い、手をつけてみなければ分らない部分が相当にあるので、充分な時間的余裕が特に必要なのである。

●「ふる特」事業を無駄にしないため、公的機関による管理運用を提言する

3ケ年度にわたる「ふる特」事業は完了したが、以後その成果を維持してゆくための管理運用態勢は用意されていない。このまま「ふる特」事業実施以前の特定個人の事業の場としての管理運用が継続するばかりであろう。これは由々しいことである。

以前に日本ナショナルトラストで保存改修した「満寿屋」の現状に見られるように、現行の管理態勢では、壊れたら壊れっぱなし、障子が破れても破れっぱなし、汚れても汚れっぱなしで、数年を経ないうちに廃屋になってしまうことが明白に見えている。公的投資を無駄にしないため、メインテナンス機能を持った管理運用態勢がまず要求されるはずである。

ついでは、公的投資が特定個人の事業の場を提供していることが問題であろう。かりにその事業が善意をもって行われているにせよ、その事業による利益が社会に還元されないという範囲を出ることはできない。公的機関による管理運用を必須とする理由である。

さらには恒久的な管理運用態勢という意味で考えるならば、特定個人の管理運用に期待することは到底できない。法人資格をもつ公的機関でなければそうしたことは実現できないはずである。

これからの大平宿の管理運用をどうするかについては、このエリアをどう意味づけるかの明確なイメージが必要である。早急に「大平保存再生協議会」を開催して「ふる特」事業完了の報告を行い、今後の対策をどうするか論議する必要がある。ここで我々の提案する大平宿のイメージを延べ、この報告書の結びとする。

大平宿を自然と文化の体験的博物館として位置付け、管理運用は（財）日本ナショナルトラストに委託して行う。